

堺市一般廃棄物処理基本計画  
～2025（令和7）年度進捗状況報告書～

（2024（令和6）年度実績）

2026（令和8）年1月

堺市

## 目次

1. はじめに.....	1
2. 基本計画の概要 .....	1
3. 計画の進捗状況 .....	3
1) 計画目標に対する実績.....	3
2) 取組指標に関する取組実績 .....	8
3) 個別施策の進捗管理 .....	12
<参考：施策体系一覧> .....	98

## 1. はじめに

本市では、2021（令和 3）年 3 月に「第 3 次堺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」の改定を行い、「堺市一般廃棄物処理基本計画」（以下「基本計画」という。）を策定した。基本計画では、『環境負荷の少ない循環型のまち・堺』の実現に向けて、3 つの基本方針、5 項目の数値目標及び重点的に取り組む施策に関する 6 つの取組指標を設定した。

また、長期的な計画である基本計画を着実に実現するために、2021（令和 3）年 12 月に、基本計画の中間目標年度である 2025（令和 7）年までに取り組む具体的な施策の内容を示す「堺市一般廃棄物処理基本計画前期推進プラン（2021（令和 3）-2025（令和 7））」（以下「前期推進プラン」という。）を策定し、その中で、ごみの減量化・リサイクル及び適正処理に関する 36 の施策を位置付けた。

これらの数値目標の達成や施策の着実な推進のためには、毎年適正な進捗管理を行い、その結果を更なる施策展開に反映させることが必要である。

本報告書は、このような考え方のもと、2024（令和 6）年度における 5 項目の数値目標や 6 つの取組指標に対する実績、及び 36 の個別施策の進捗状況についてとりまとめたものである。

なお、本報告書は、進捗状況の把握と併せて、現状を広く市民等に公表することにより、適正なチェック機能を働かせることも目的の 1 つとしており、堺市廃棄物減量等推進審議会に報告するとともに、別途作成する概要版と併せて、配架等により広く市民に公表するものとする。

## 2. 基本計画の概要

### 1) 基本理念

ともに取り組み、実現する。環境負荷の少ない「循環型のまち・堺」

### 2) 基本方針

<基本方針①> 4R のさらなる推進

<基本方針②> ごみに関わる多様な主体の連携・協働

<基本方針③> 環境に配慮した安全・安心で安定的な処理体制の構築

### 3) 計画期間

2021（令和 3）年度から 2030（令和 12）年度の 10 年間

#### 4) 計画目標

項目	2019 (令和元)年度 (基準)	2025 (令和7)年度 (中間目標)	2030 (令和12)年度 (最終目標)
清掃工場搬入量	25.3万トン	24.1万トン	22.0万トン以下
1人1日当たり家庭系ごみ排出量	643グラム	628グラム	580グラム以下
1日当たり事業系ごみ排出量	235トン	222トン	213トン以下
分別まちがい率	24.1%	22.7%	20.8%以下
最終処分量	2.4万トン	2.2万トン	2.0万トン以下

#### 5) 取組指標

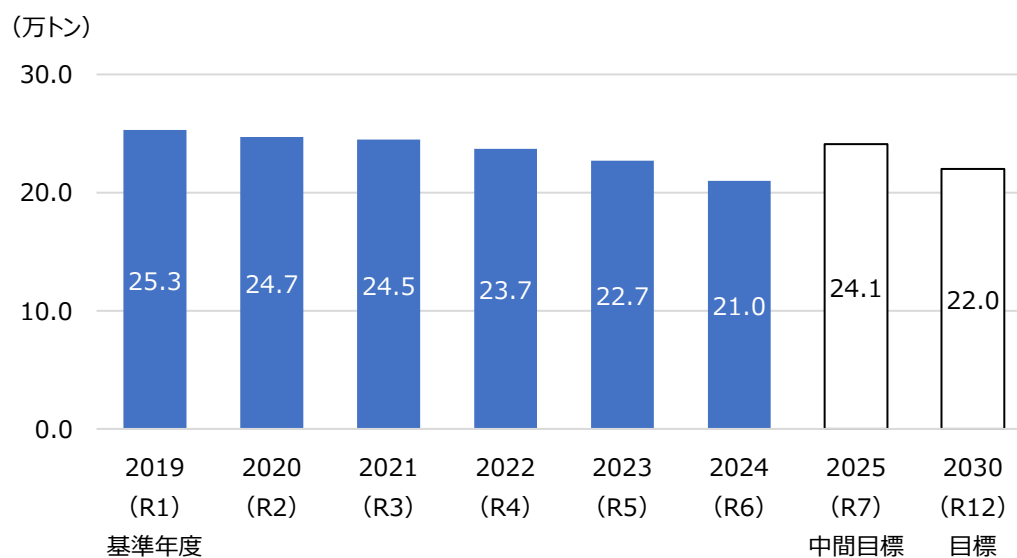
項目	2019 (令和元)年度 (基準)	今後の 方向性
生ごみに占める「手つかず食品」の割合	19.2%	低下
生活ごみに占めるリサイクル可能な 「その他の古紙（雑がみ）」の割合	9.4%	低下
事業系一般廃棄物減量等計画書のごみ排出量に占める 「再資源化量」の割合	57%※	上昇
リサイクル率【事業系一般廃棄物減量等計画書の 報告値を含めない場合】	17.3%	上昇
リサイクル率【事業系一般廃棄物減量等計画書の 報告値を含める場合】	27.2%※	上昇
家庭系リサイクル率	16.6%	上昇

※2018（平成30）年度実績

### 3. 計画の進捗状況

#### 1) 計画目標に対する実績

##### ① 清掃工場搬入量



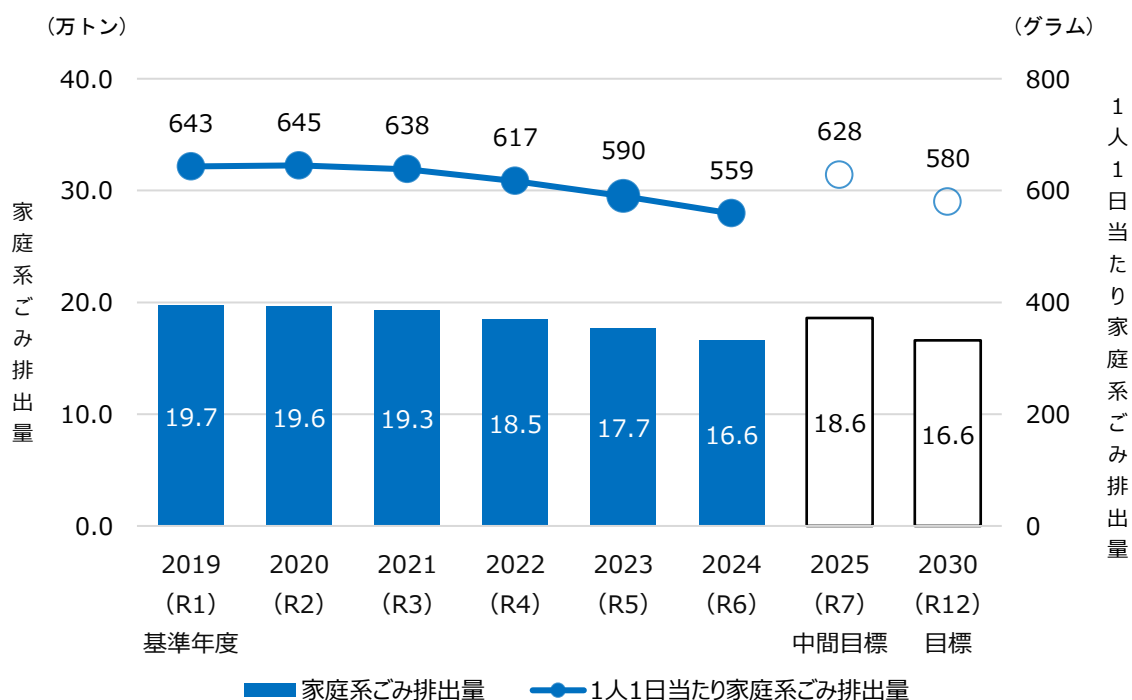
注) 2019 (令和元) 年度は災害ごみ量を除く

(単位: 万トン)

	2019 (R1) 基準	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7) 中間目標	2030 (R12) 目標
実績値	25.3	24.7	24.5	23.7	22.7	21.0		
計画値	-	25.0	24.9	24.8	24.7	24.5	24.1	22.0

清掃工場搬入量は、2024 (令和 6) 年度は 21.0 万トンと、2023 (令和 5) 年度から 1.7 万トン減少しており、最終目標を前倒しで達成している。

② 1人1日当たり家庭系ごみ排出量



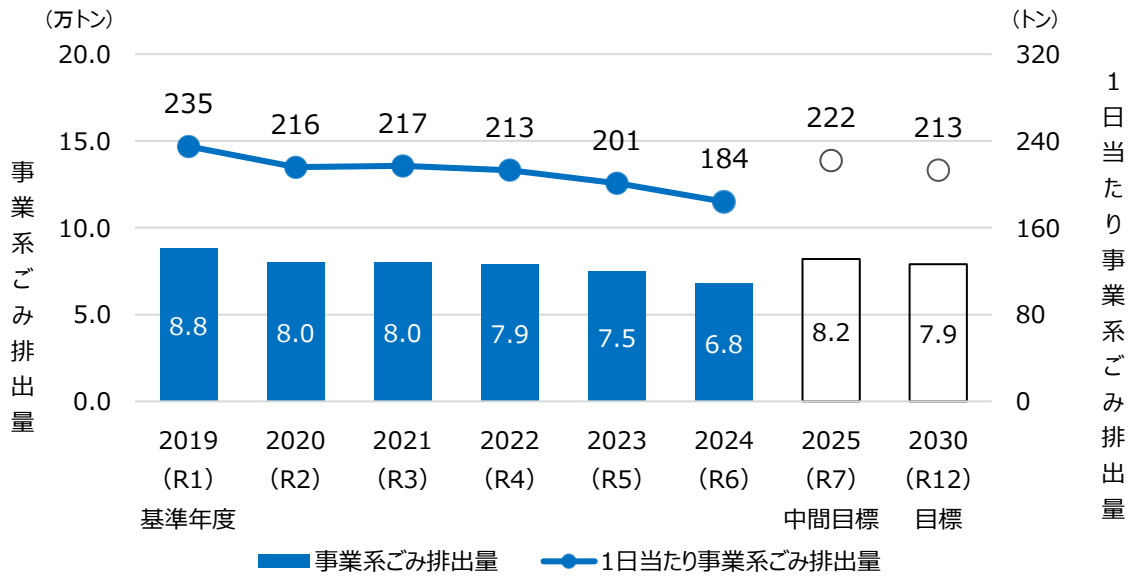
注) 2019 (令和元) 年度は災害ごみ量を除く

(単位: グラム)

	2019 (R1) 基準	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7) 中間目標	2030 (R12) 目標
実績値	643	645	638	617	590	559		
計画値	-	640	639	639	638	637	628	580

1人1日当たり家庭系ごみ排出量は、2024 (令和6) 年度は 559 グラムと、2023 (令和5) 年度から 31 グラム減少しており、最終目標を前倒しで達成している。

③ 1日当たり事業系ごみ排出量



注) 1日当たり事業系ごみ排出量には自主資源化量を含まない

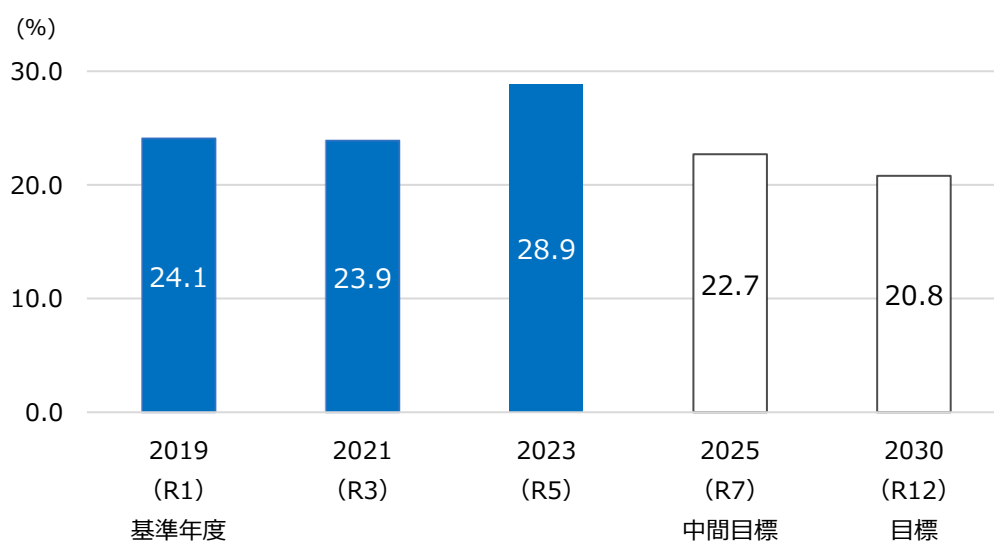
注) 2019 (令和元) 年度は災害ごみ量を除く

(単位: トン)

	2019 (R1) 基準	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7) 中間目標	2030 (R12) 目標
実績値	235	216	217	213	201	184		
計画値	-	232	230	228	225	224	222	213

1日当たり事業系ごみ排出量は、2024 (令和6) 年度は184トンと、2023 (令和5) 年度から17トン減少している。昨年に引き続き、最終目標を前倒して達成している。

#### ④ 分別まちがい率



注) 生活ごみ組成分析調査より算出 (重量割合)

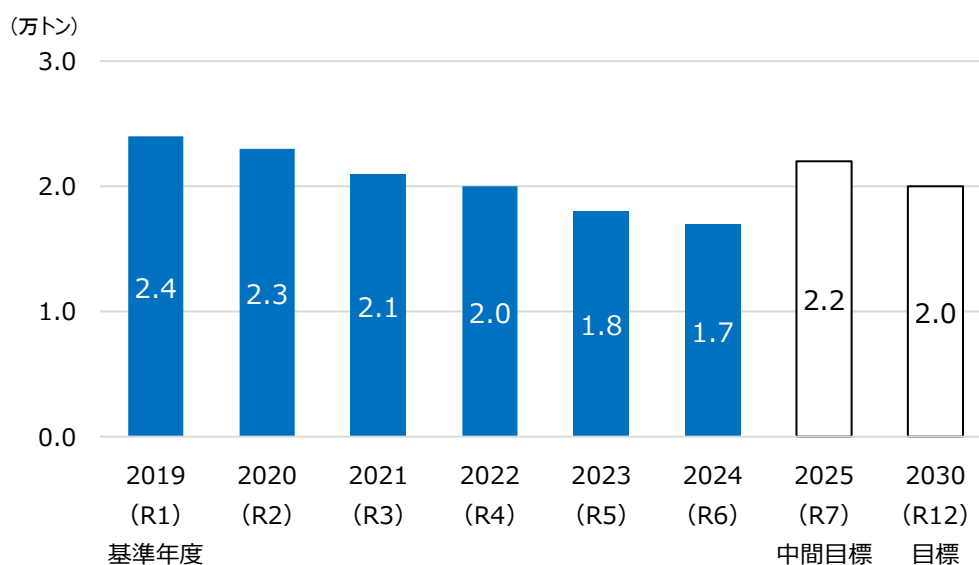
(単位: %)

	2019 (R1) 基準	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7) 中間目標	2030 (R12) 目標
実績値	24.1	-	23.9	-	28.9	-		
計画値	-	23.7	23.7	23.3	22.9	23.0	22.7	20.8

分別まちがい率は、家庭から排出される生活ごみの中に占める「リサイクル可能なものの割合（紙類や分別収集品目など）」を示している。2023（令和 5）年度は 28.9%と、2021（令和 3）年度から 5.0 ポイント増加しており、2023（令和 5）年度の目標には届いておらず、適切な分別について市民への情報発信の強化が必要である。

※2020（令和 2）年度、2022（令和 4）年度、2024（令和 6）年度は生活ごみ組成分析調査を行っていないため、分別まちがい率は算出していない。

### ⑤ 最終処分量



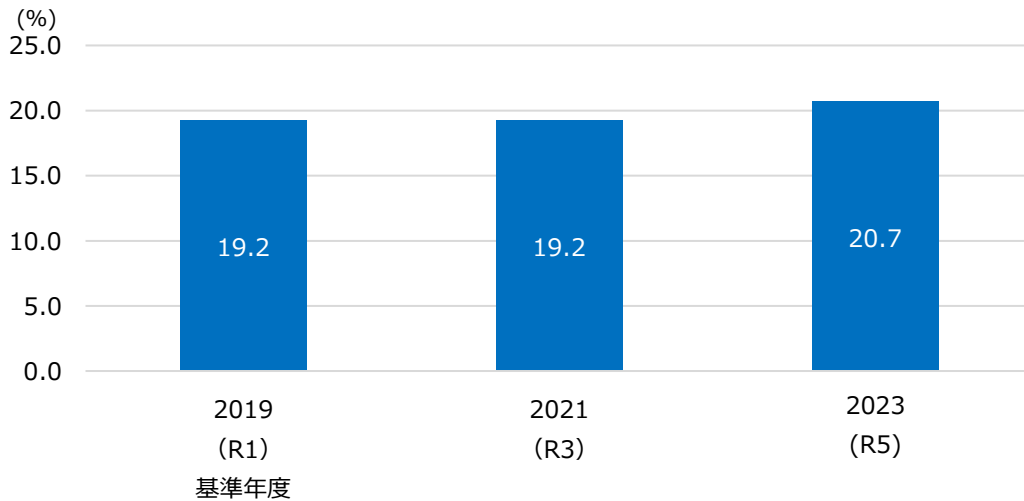
(単位：万トン)

	2019 (R1) 基準	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7) 中間目標	2030 (R12) 目標
実績値	2.4	2.3	2.1	2.0	1.8	1.7		
計画値	-	2.3	2.3	2.3	2.3	2.2	2.2	2.0

最終処分量について、2024（令和 6）年度は、1.7 万トンと、2023（令和 5）年度から 0.1 万トン減少しており、昨年に引き続き最終目標を前倒して達成している。

## 2) 取組指標に関する取組実績

### ① 生ごみに占める「手付かず食品」の割合【食品ロスを含む生ごみの削減】



注) 生活ごみ組成分析調査より算出

(単位: %)

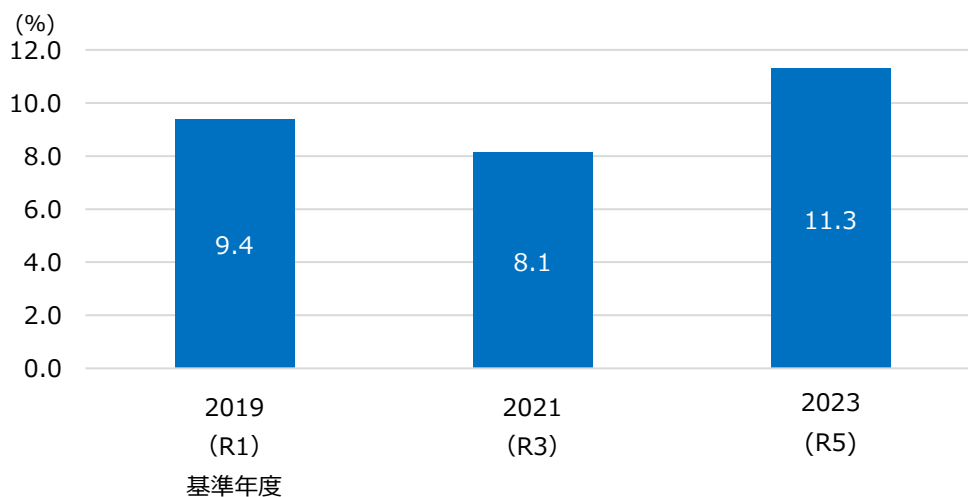
	2019 (R1) 基準	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	今後の方向性
「手付かず食品」の割合	19.2	—	19.2	—	20.7	—	低下

生ごみに占める「手付かず食品」の割合は2023（令和5）年度は20.7%と、2021（令和3）年度より増加しており、未達成となっている。

※2020（令和2）、2022（令和4）、2024（令和6）年度は生活ごみ組成分析調査を行っていない。

② 生活ごみに占めるリサイクル可能な「その他の古紙（雑がみ）」の割合

【家庭系古紙類の回収強化（集団回収の更なる促進）】



注) 生活ごみ組成分析調査より算出

(単位：%)

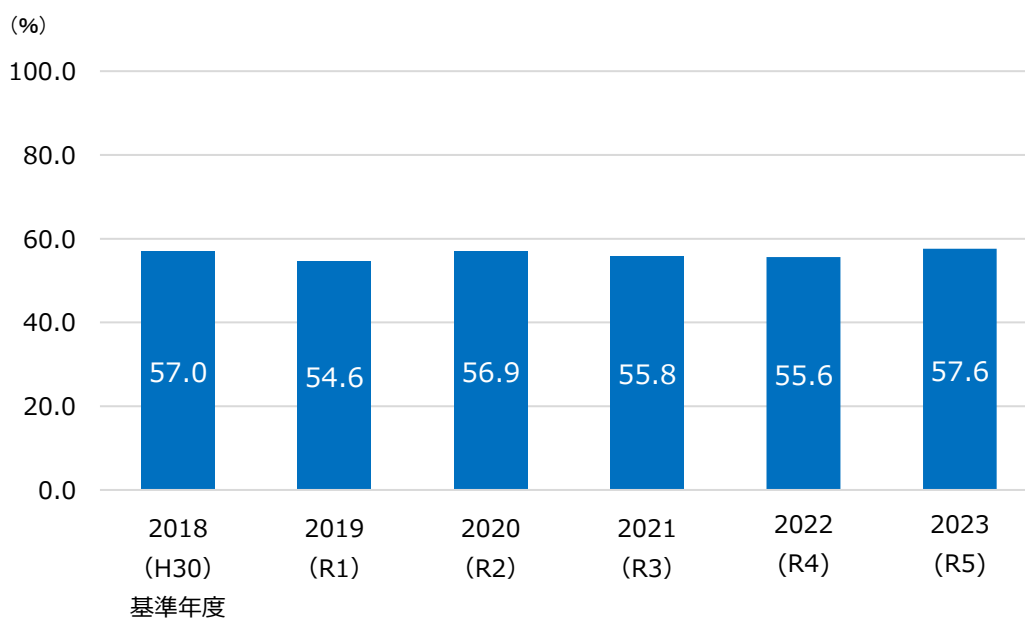
	2019 (R1) 基準	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	今後の方向性
「その他の古紙（雑がみ）」の割合	9.4	-	8.1	-	11.3	-	低下

生活ごみに占めるリサイクル可能な「その他の古紙（雑がみ）」の割合は、2023（令和 5）年度は 11.3%と、2021（令和 3）年度から 3.2 ポイント増加しており、更なる家庭系古紙類の回収強化に関する取組が必要となっている。

※ 2020（令和 2）、2022（令和 4）、2024（令和 6）年度は生活ごみ組成分析調査を行っていない。

③ 事業系一般廃棄物減量等計画書のごみ排出量に占める「再資源化量」の割合

【事業系一般廃棄物のリサイクル体制の整備】

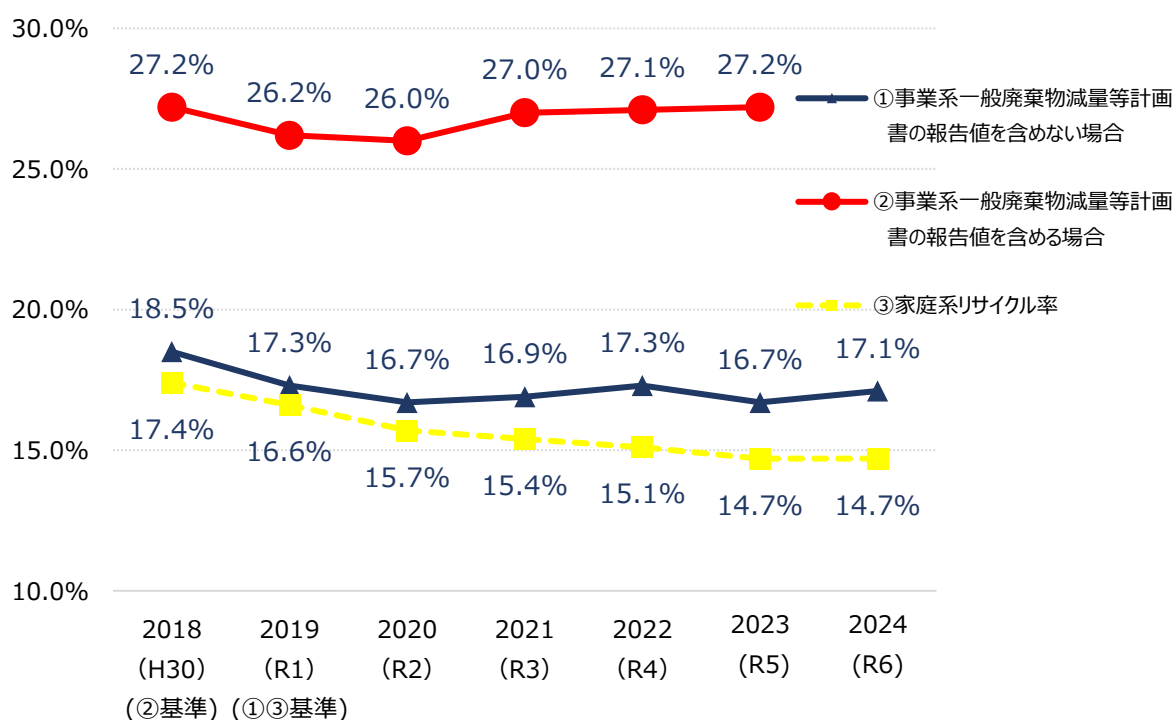


(単位：%)

	2018 (H30) 基準	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	今後の 方向性
「再資源化 量」の割合	57.0	54.6	56.9	55.8	55.6	57.6	上昇

市内事業用大規模建築物に対し提出を義務付けている「事業系一般廃棄物減量等計画書」のごみ排出量に占める「再資源化量」の割合は、2023（令和 5）年度は 57.6%と、2022（令和 4）年度より 2 ポイント上昇している。

#### ④ リサイクル率



※事業系一般廃棄物減量等計画書の報告書の数値確定が次年度末となるため、実績値②については2023（令和5）年度までの実績を算出している。

(単位：%)

	2018 (H30) ②基準	2019 (R1) ①③基準	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	今後の方向性
実績値①	18.5	17.3	16.7	16.9	17.3	16.7	17.1	上昇
実績値②	27.2	26.2	26.0	27.0	27.1	27.2		上昇
実績値③	17.4	16.6	15.7	15.4	15.1	14.7	14.7	上昇

ごみ全体のリサイクル率は「事業系一般廃棄物減量等計画書」による報告値を含めない場合（実績値①）は0.4ポイント上昇しており、報告値を含める場合（実績値②）は、2020（令和2）年度までは低下傾向であったが、2021（令和3）年度以降は上昇傾向にある。

家庭系ごみ排出量に対する家庭系リサイクル量の割合である家庭系リサイクル率（実績値③）については2023（令和5）年度以降、横ばいで推移している。

### 3) 個別施策の進捗管理

個別施策シートは、ごみの減量化・リサイクル及び適正処理に関する施策の成果を評価するために必要となるもので、この施策シートを用いて毎年の進捗管理を行う。

また、前期推進プランの最終年度である2025（令和7）年度には、各個別施策の総括と評価・検証を行い、次の施策展開へとつなげていく。

#### <個別施策シート一覧>

施策番号	施策名称	主たる所管	頁
1	家庭系生ごみ減量対策の実施	資源循環推進課	14
2	食品ロスの削減	資源循環推進課	17
3	使い捨てプラスチック削減の推進	資源循環推進課	20
4	民間事業者との連携	資源循環推進課	23
5	家庭ごみ有料化導入に向けた検討	環境事業管理課	25
6	家庭ごみ有料化に関する情報発信	環境事業管理課	27
7	事業用大規模建築物所有者に対する取組強化	資源循環推進課	29
8	清掃工場における搬入物検査の指導強化	グリーンセンター管理課	31
9	リユースの推進	資源循環推進課	33
10	集団回収の更なる促進	資源循環推進課	36
11	新たな古紙回収体制の構築	資源循環推進課	39
12	未分別ごみに対する指導強化	環境業務課	41
13	未分別ごみに関する情報発信の強化	環境業務課 資源循環推進課	43
14	事業系古紙のリサイクル推進	資源循環推進課 グリーンセンター管理課	46
15	清掃工場搬入手数料の改定の検討	環境事業管理課	49
16	各種リサイクル法に基づく推進	資源循環推進課 環境業務課	50
17	ごみの減量化・リサイクルに関する情報発信の強化	資源循環推進課	52
18	情報発信手法の充実	資源循環推進課	55
19	事業系ごみの減量化・リサイクルに関する情報発信	資源循環推進課	58
20	大阪府エコタウンプラン※との連携による処理体制の確保	資源循環推進課	60
21	民間再資源化事業者との連携強化	資源循環推進課	62
22	民間再資源化事業者（食品廃棄物）との連携強化	資源循環推進課	64
23	事業系食品廃棄物の削減	資源循環推進課	66
24	分別収集品目や収集・排出方法等の見直し	環境事業管理課 環境業務課	69

施策番号	施策名称	主たる所管	頁
25	不燃物・金属類の分別・収集運搬制度の整理	環境事業管理課 資源循環推進課 環境業務課	71
26	事業系ごみ収集運搬制度の見直し	環境業務課 資源循環推進課	74
27	清掃工場直接搬入制度の見直し	グリーンセンター管理課	76
28	家庭系ごみ排出方法の周知徹底	環境業務課	78
29	事業系ごみ排出方法の周知徹底	資源循環推進課 グリーンセンター管理課	81
30	高齢者等排出困難者への対応	環境事業所	83
31	ごみ焼却施設等の更新・整備	環境施設課	85
32	資源化施設の更新・整備	環境施設課	86
33	廃棄物発電等の熱エネルギーの有効利用	環境施設課 東工場	87
34	焼却施設等の適正な維持管理	環境施設課 グリーンセンター管理課 東工場 浄化ステーション	89
35	災害に強い処理体制の構築	環境事業管理課	91
36	ごみの減量化・リサイクルの推進による最終処分量の削減	環境事業管理課 環境施設課 グリーンセンター管理課 東工場	93

※2024（令和 6）年 1 月に「大阪府エコタウンプラン」が全面改定され、「サーキュラーフィールド OSAKA ビジョン」となったことを受け、「大阪府エコタウン」という名称は「サーキュラーフィールド OSAKA」に改められました。

基本方針	4Rの更なる推進	主たる所管	資源循環推進課	関係所管	-
基本施策	1-1	リフューズ・リデュースの推進			
主な施策	1	食品ロスを含む家庭系生ごみの削減	① 家庭系生ごみ減量対策の実施		
目的	ごみ排出時の水きりによる効果の情報発信や新たな生ごみ減量施策を実施し、家庭系生ごみの減量を図る。				
施策の概要	<p>市ホームページや広報さかい、X（旧 Twitter）、イベントにおけるパネル展示や展示にちなんだクイズの実施、出前講座等の多様な手法を用い、「生きごみさん」や「食ロス『無（ム）』チャレンジ！」の推進及び生ごみ水きりの周知徹底を行う。</p> <p>また、他市での生ごみの減量施策等を調査し、市民ニーズや地域特性等も踏まえ、減量効果が高く取り組みやすい手法を検討し、実施する。</p> <p>【生きごみさん】 段ボールの中で、土の中の微生物（好気性菌等）を活動させ、生ごみを分解・たい肥化する環境にやさしい生ごみ減量・堆肥化の手法であり、マンションのベランダなどでも気軽に取り組むことができる。</p> <p>【食ロス『無（ム）』チャレンジ！】 市民・事業者・行政が一体となって、それぞれの役割を果たしながら連携・協働して食品ロスを削減する取組</p>				
期待される効果	「生ごみの水きり」や新たな生ごみ減量施策の効果により、家庭系ごみのうち特に水分量が多い生ごみの排出量が減少する。				
2025（令和7）年度目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1人1日当たり家庭系ごみ排出量：628グラム（2019（令和元）年度：643グラム）</li> <li>・市ホームページや環境月間にあわせて生ごみの減量方法を広報さかいに掲載することによる継続的な情報発信の実施</li> <li>・新たな生ごみ減量施策の実施</li> <li>・4RアドバイザーやICTを活用し、生きごみさんの情報発信機会を増加</li> </ul>				

当初スケジュール					
取組内容	2021 （令和3）年度	2022 （令和4）年度	2023 （令和5）年度	2024 （令和6）年度	2025 （令和7）年度
「生ごみの水きり」の推進	市ホームページ、X（旧 Twitter）等継続的に実施				
生ごみの減量に関する情報発信の強化	情報発信手法の検討、ガイドブックの作成、市ホームページ、X（旧 Twitter）等継続的に実施				
新たな生ごみ減量施策の検討・実施	他市事例等調査		施策検討		実施
「生きごみさん」の普及促進	活用先・情報発信手法の検討、講習会等の随時実施				

2024（令和6）年度目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生ごみ排出時の水きり促進に関する記事を SNS へ掲載</li> <li>・過去にブース出店実績がないイベントへ参加し、「生きごみさん」を啓発</li> </ul>

進捗状況及び実績

<p>2021 (令和 3) 年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「生ごみの水きり」の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>○1人1日当たり家庭系ごみ排出量：638グラム</li> <li>○生ごみの水きりに関する情報を市ホームページ、「ごみのことがよくわかるガイドブック」、ムーやん X (旧 Twitter) に掲載 (5件)</li> </ul> </li> <li>■生ごみの減量に関する情報発信の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>○生ごみの減量に関する情報を市ホームページ、広報さかい、「ごみのことがよくわかるガイドブック」、ムーやん X (旧 Twitter) に掲載 (15件)</li> <li>○生きごみさん講習会にて、生ごみの減量に関するパネル・ポスター展示及びチラシ配布を実施 (2回 計 27人)</li> <li>○生ごみ減量に関する本庁パネル展にて、4Rアドバイザーを活用した情報発信を実施 (12月に2回実施)</li> </ul> </li> <li>■新たな生ごみ減量施策の検討・実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>○他市で実施している生ごみ減量施策の調査</li> </ul> </li> <li>■「生きごみさん」の普及促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>○4Rアドバイザーを活用した生きごみさん講習会 (2回 計 27人) ・情報交換会 (1回 10名) ・出前講座 (3回 計 87人) を実施</li> <li>○「生きごみさん講座」DVDを作成し、貸出を実施</li> <li>○「生きごみさん動画講座」の堺動画チャンネル・YouTubeへの掲載及びパネル展での動画放映</li> <li>○堺市都市緑化センター、鉢ヶ峯フラワー農園「コスモス館」にて「生きごみさん」堆肥の展示を実施</li> </ul> </li> </ul>
<p>2022 (令和 4) 年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「生ごみの水きり」の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>○1人1日当たり家庭系ごみ排出量：617グラム</li> <li>○生ごみの水きりに関する情報を市ホームページ、「ごみのことがよくわかるガイドブック」、ムーやん X (旧 Twitter) に掲載 (7件)</li> </ul> </li> <li>■生ごみの減量に関する情報発信の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>○生ごみの減量に関する情報をムーやん X (旧 Twitter) に掲載 (15件)</li> <li>○生ごみ減量に関する本庁パネル展にて、4Rアドバイザーを活用した情報発信を実施 (6月に2回実施)</li> </ul> </li> <li>■新たな生ごみ減量施策の検討・実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>○渋谷区役所に対し生ごみの共有型コンポスト「コムハム」についての調査を実施</li> </ul> </li> <li>■「生きごみさん」の普及促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>○4Rアドバイザーを活用した生きごみさん講習会 (8回 計 103人) ・情報交換会 (2回 計 28名) ・出前講座 (5回 計 72人) 、小学校・中学校の先生向け生きごみさん講習会 (1回 4人) を実施</li> <li>○「生きごみさん動画講座」の堺動画チャンネル・YouTubeへの掲載及びパネル展での動画放映</li> <li>○イベントでのブース出店 (9回 計 178人)</li> <li>○堺市都市緑化センター、鉢ヶ峯フラワー農園「コスモス館」にて「生きごみさん」堆肥の展示を実施</li> </ul> </li> </ul>
<p>2023 (令和 5) 年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「生ごみの水きり」の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>○1人1日当たり家庭系ごみ排出量：590グラム</li> <li>○生ごみの水きりに関する情報を市ホームページ、「ごみのことがよくわかるガイドブック」、堺市広報課 X (旧 Twitter) に掲載 (1件)</li> </ul> </li> <li>■生ごみの減量に関する情報発信の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>○生ごみの減量に関する情報をムーやん X (旧 Twitter) に掲載 (52件)</li> <li>○生ごみ減量に関するパネル展を実施 (本庁：4月、6月、10月、2月 堺市都市緑化センター：7月～8月)</li> </ul> </li> <li>■新たな生ごみ減量施策の検討・実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>○生ごみの共有型コンポスト「コムハム」を販売する株式会社 komham と直接調整を行い、金額や設置場所等を検討</li> </ul> </li> <li>■「生きごみさん」の普及促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>○4Rアドバイザーを活用した生きごみさん講習会 (8回 計 134人) ・情報交換会 (2回 計 26人) ・出前講座 (5回 計 169人) を実施</li> </ul> </li> </ul>

進捗状況及び実績	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「生きごみさん」スターキット窓口配布を実施（計 92 人）</li> <li>○「生きごみさん動画講座」の堺動画チャンネル・YouTube への掲載及びパネル展での動画放映</li> <li>○イベントでのブース出店（9 回 計 154 人）</li> <li>○堺市都市緑化センター、鉢ヶ峯フラワー農園「コスモス館」にて「生きごみさん」堆肥の展示を実施</li> </ul>
2024 （令和 6） 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「生ごみの水きり」の推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>○1 人 1 日当たり家庭系ごみ排出量：559 グラム</li> <li>○生ごみの水きりに関する情報を環境局公式 X（旧 Twitter）に掲載（2 件）</li> </ul> </li> <li>■生ごみの減量に関する情報発信の強化               <ul style="list-style-type: none"> <li>○生ごみの減量に関する情報をムーやん X（旧 Twitter）に掲載（62 件）</li> <li>○生ごみ減量に関するパネル展を実施（本庁：4 月、6 月、10 月、2 月 堺市都市緑化センター：7 月～8 月、図書館 7 月、10 月、11 月、12 月、2 月）</li> </ul> </li> <li>■「生きごみさん」の普及促進               <ul style="list-style-type: none"> <li>○出前講座（5 回 計 143 人）を実施</li> <li>○「生きごみさん動画講座」の堺動画チャンネルへの掲載</li> <li>○イベントでのブース出展（7 回 計 98 人）</li> <li>○堺市都市緑化センター、鉢ヶ峯フラワー農園「コスモス館」にて「生きごみさん」堆肥の展示を実施</li> </ul> </li> </ul>

2025（令和 7）年度目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント・パネル展等における、生ごみ排出時の水きり促進に関する情報発信の強化</li> <li>・SNS を活用した生きごみさんの普及啓発の実施</li> </ul>

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2021 （令和 3）年度	2022 （令和 4）年度	2023 （令和 5）年度	2024 （令和 6）年度	2025 （令和 7）年度
「生ごみの水きり」の推進	市ホームページ、X（旧 Twitter）等継続的に実施				
生ごみの減量に関する 情報発信の強化	情報発信手法の検討、ガイドブックの作成、 市ホームページ、X（旧 Twitter）等継続的に実施				
新たな生ごみ減量施策の検討・実施	他市事例等調査		施策検討		実施
「生きごみさん」の普及促進	活用先・情報発信手法の検討、講習会等の随時実施				

基本方針	4Rの更なる推進	主たる所管	資源循環推進課	関係所管	-
基本施策	1-1	リフューズ・リデュースの推進			
主な施策	1	食品ロスを含む家庭系生ごみの削減	② 食品ロスの削減		
目的	生活ごみの約35%を占める厨芥類（生ごみ）の減量を図る。				
施策の概要	<p>市域における食品ロスの実態把握に努めながら、食品ロスである「手付かず食品」や「食べ残し」などの削減を促す新たな具体的施策を検討・実施する。</p> <p>また、市ホームページや広報さかい、X（旧 Twitter）、イベントにおけるパネル展示やパンフレット配布、当該展示にちなんだクイズの実施、出前講座、食品ロスダイアリー、食品ロス削減アプリ提供事業者との連携等の多様な手法を用い、「食ロス『無（ム）』チャレンジ！』を推進し、食品ロスを減らすためにできることを考え行動する機会の提供を行う。</p> <p>食料品の量り売り等、環境に優しい取組を行う「エコショップ制度」を拡充しながら、消費者の食品ロス削減に関する行動の誘導・情報発信に取り組む。</p>				
期待される効果	ごみの減量意識が向上する。また、食品ロスを含む生ごみ排出量の減少につながる。				
2025（令和7）年度目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1人1日当たり家庭系ごみ排出量：628グラム</li> <li>・生ごみに占める「手付かず食品」の割合の低下（2019（令和元）年度：19.2%）</li> <li>・市ホームページや広報さかい等による食品ロス削減手法の継続的な情報発信を実施</li> <li>・「エコショップ制度」の拡充（2019（令和元）年度エコショップ登録店舗数：64店舗）</li> </ul>				

当初スケジュール					
取組内容	2021 （令和3）年度	2022 （令和4）年度	2023 （令和5）年度	2024 （令和6）年度	2025 （令和7）年度
食品ロス削減に関する 情報発信強化	食品ロスダイアリーの利用促進				
	食品ロス削減アプリ提供事業者との連携の検討				
	食品ロス削減活動を行う市内関係部局との連携及び情報発信				
	市ホームページ、イベント、X（旧 Twitter）、継続的に実施				
「エコショップ制度」の拡充	食品ロス削減に取り組む店舗の登録拡大				

2024（令和6）年度目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>・フードシェアリングサービスの情報発信強化</li> <li>・食品ロスの削減に取り組むエコショップ登録店舗の拡大（3店舗増）</li> <li>・食品ロスダイアリーの利用促進（一般公募150人）</li> <li>・エコレシピを料理サイトに掲載</li> <li>・食品ロス削減推進サポーター育成オンライン講座の受講促進（講座受講団体10団体）</li> </ul>

進捗状況及び実績

<p>2021 (令和 3) 年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■食品ロス削減に関する情報発信強化</li> <li>○1人1日当たり家庭系ごみ排出量：638グラム</li> <li>○食品ロスダイアリーの実施             <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校児童対象：678人参加 アプリモニター一般公募：94人参加</li> </ul> </li> <li>○食品ロス削減に関するパネル展実施（本庁10月・2月、中学校・高等学校12月）</li> <li>○食品ロス削減活動を行う庁内関連部署と連携したパネル展（6月食育パネル展）を実施</li> <li>○食品ロス出前講座の実施（3回 計97人）</li> <li>○4Rアドバイザーを講師とした食品ロスオンライン講座を実施（1回7人）</li> <li>○食品ロス削減に関する情報を市ホームページ、「ごみのことよくわかるガイドブック」、ムーヤンX（旧Twitter）に掲載（38件）</li> <li>○広報さかい（10月号）に食品ロスの特集記事を掲載</li> <li>○みはら区民まつりオンラインで食品ロス動画の放映（11月）</li> <li>■「エコショップ制度」の拡充</li> <li>○食品ロスの削減に取り組むエコショップ登録店舗の拡大（4店舗増）</li> </ul>
<p>2022 (令和 4) 年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■食品ロス削減に関する情報発信強化</li> <li>○1月 フードシェアリングサービス「TABETE」運営会社の株式会社コーキングと連携協定締結</li> <li>○1人1日当たり家庭系ごみ排出量：617グラム</li> <li>○食品ロスダイアリーの実施             <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校児童対象：930人参加 アプリモニター一般公募：103人参加</li> </ul> </li> <li>○食品ロス削減に関するパネル展実施（本庁4月・6月・8月・10月・12月・1月、中学校・高等学校7月、緑化センター7月、西区役所8月 ※環境事業管理課にパネルを貸して実施）</li> <li>○食品ロス削減活動を行う庁内関連部署と連携したパネル展（6月食育パネル展）を実施</li> <li>○食品ロス出前講座の実施（6回 計201人）</li> <li>○4Rアドバイザーを講師とした食品ロスオンライン講座を実施（1回11人）</li> <li>○食品ロス削減に関する情報をムーヤンX（旧Twitter）に掲載（67件）</li> <li>○広報さかい（10月号）に食品ロスの特集記事を掲載</li> <li>■「エコショップ制度」の拡充</li> <li>○食品ロスの削減に取り組むエコショップ登録店舗の拡大（3店舗増）</li> </ul>
<p>2023 (令和 5) 年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■食品ロス削減に関する情報発信強化</li> <li>○2024（令和6）年4月、フードシェアリングサービス「TABETE」の登録店舗拡大に向けたキャンペーン実施に向け、ちらしを作成・配布</li> <li>○1人1日当たり家庭系ごみ排出量：590グラム</li> <li>○食品ロスダイアリーの実施・・・小学生：561人参加（アンケート回収数。配布は1,268人） 一般公募：51人参加             <ul style="list-style-type: none"> <li>一般公募ではナッジを活用し、損失額を記録するものとそうでない2群に分け、損失額を意識することによる一定のロス削減効果を実証</li> </ul> </li> <li>○エコレシピコンテストの実施（一般部門・高校部門）</li> <li>○食品ロス削減に関するパネル展実施（本庁4月・6月・8月・10月・2月、堺市都市緑化センター7月～8月）</li> <li>○食品ロス出前講座の実施（3回 計42人）</li> <li>○食品ロス削減に関する情報をムーヤンX（旧Twitter）に掲載（71件）</li> <li>○広報さかい（10月号）に食品ロスの特集記事を掲載</li> <li>■「エコショップ制度」の拡充</li> <li>○食品ロスの削減に取り組むエコショップ登録店舗の拡大（1店舗増）</li> </ul>
<p>2024 (令和 6) 年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■食品ロス削減に関する情報発信強化</li> <li>○2025（令和7）年10～11月、フードシェアリングサービス「TABETE」のユーザー拡大に向けてチラシを作成し、SNSや広報さかい等各種ツールを活用した情報発信を集中的に実施</li> </ul>

### 進捗状況及び実績

- 1人1日当たり家庭系ごみ排出量：559グラム
- 食品ロスダイアリーの実施（103人参加）
- エコレシピコンテストの実施（高校部門）
- エコレシピを料理サイトに掲載（7件）
- 食品ロス削減に関するパネル展実施（本庁4月・6月・8月・10月、堺市都市緑化センター7月～8月）
- 食品ロス出前講座の実施（3回 計36人）
- 食品ロス削減講座をごみ減量化推進員を対象とし各区役所で実施（計7回 計45人）
- 食品ロス削減に関する情報をムーやんX（旧Twitter）に掲載（88件）
- 食品ロス削減推進サポーター育成オンライン講座の受講促進（講座受講団体7団体）
- 「エコショップ制度」の拡充
- 食品ロスの削減に取り組むエコショップ登録店舗の拡大（3店舗増）

### 2025（令和7）年度目標

- ・フードシェアリングサービスの情報発信強化
- ・食品ロスの削減に取り組むエコショップ登録店舗の拡大（3店舗増）
- ・食品ロスダイアリーの利用促進（一般公募150人）
- ・エコレシピを料理サイトに掲載
- ・食品ロス削減推進サポーター育成オンライン講座の受講促進（講座受講団体10団体）
- ・民間事業者と食品ロス削減に関するイベントを開催

### 取組実績と今後のスケジュール

取組内容	2021 （令和3）年度	2022 （令和4）年度	2023 （令和5）年度	2024 （令和6）年度	2025 （令和7）年度
食品ロス削減に関する 情報発信強化	食品ロスダイアリーの利用促進				
	食品ロス削減活動を行う庁内関係部局との連携及び情報発信				
	食品ロス削減アプリ提供事業者との連携の検討				
	市ホームページ、イベント、X（旧Twitter）、継続的に実施				
	フードシェアリングサービスの普及・啓発				
「エコショップ制度」の拡充	食品ロス削減に取り組む店舗の登録拡大				

基本方針	4Rの更なる推進	主たる所管	資源循環推進課	関係所管	-
基本施策	1-1	リフューズ・リデュースの推進			
主な施策	2	使い捨てプラスチック削減	① 使い捨てプラスチック削減の推進		
目的	市民のマイバッグの携帯を定着させ、使い捨てプラスチック削減を推進し、プラスチックフリーなライフスタイルの実現をめざす。				
施策の概要	<p>2020（令和2）年7月に開始されたレジ袋有料化を踏まえ、マイバッグ携帯の定着を促す取組を進め、SNSやパネル展等で情報を発信することで、市民の意識向上を図り、「使い捨て」について考える契機とし、市民のライフスタイルの変革を図る。また、マイボトルの積極的利用を呼び掛け、マイボトル携帯の定着を進める。</p> <p>上記以外のプラスチックについては、市ホームページやX（旧Twitter）等、様々な媒体を活用して、引き続きその削減手法を発信していく。</p>				
期待される効果	レジ袋を含む使い捨てプラスチックの過剰な利用を抑制することにより、ごみの減量や海洋環境の保全につながる。また、必要のないプラスチックをできるだけ使用しないプラスチックフリーなライフスタイルへの変換のきっかけになる。				
2025（令和7）年度目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レジ袋辞退率※：85%</li> <li>※「堺市域における使い捨てプラスチック削減に関する協定」締結事業者のうちスーパーマーケットの報告における平均値（2020（令和2）年度：50.7%）</li> <li>・マイバッグ、マイボトルを携帯するライフスタイルの定着</li> </ul>				

当初スケジュール					
取組内容	2021 （令和3）年度	2022 （令和4）年度	2023 （令和5）年度	2024 （令和6）年度	2025 （令和7）年度
マイバッグ携帯の推進	マイバッグ携帯に関する施策実施・情報発信				
マイボトル利用の促進	マイボトル携帯に関する施策実施・情報発信				
上記以外の使い捨てプラスチック削減の推進	使い捨てプラスチック削減の推進・情報発信				

2024（令和6）年度目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>・2024（令和6）年度レジ袋辞退率 85%</li> <li>・「堺市域における使い捨てプラスチック削減に関する協定」に基づき、事業者・市民団体と協働し使い捨てプラスチック削減に関する取組を実施</li> <li>・使い捨てプラスチック削減推奨資材の掲示や広報さかい・市ホームページ・SNS等による情報発信の実施</li> </ul>

進捗状況及び実績

<p>2021 (令和 3) 年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■マイバッグ携帯の推進</li> <li>○2021 (令和 3) 年度レジ袋辞退率 80.4%</li> <li>○9～10 月 協定締結事業者店舗にマイバッグ携帯推奨ポスターの掲示及び店内放送を依頼 公共施設にマイバッグ携帯推奨ポスターの掲示</li> <li>○11 月・12 月 マイバッグ携帯キャンペーンを食品スーパー4 店舗で実施</li> <li>■マイボトル利用の推進</li> <li>○関西広域連合が作成した「マイボトルスポット MAP」を市ホームページに掲載</li> <li>○大阪府が作成した「Osaka ほかさんマップ」を市ホームページに掲載</li> <li>■上記以外の使い捨てプラスチック削減の推進</li> <li>○8 月 HOYA 株式会社アイケアカンパニーと「使い捨てコンタクトレンズ空ケースの回収に関する協定」を締結</li> <li>○2 月 市内コンビニ 2 店舗において、ナッジを活用した使い捨てプラスチック製カトラリー削減の実証実験を実施</li> </ul>
<p>2022 (令和 4) 年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■マイバッグ携帯の推進</li> <li>○2022 (令和 4) 年度レジ袋辞退率 80.0%</li> <li>○8 月・11 月・3 月 プラットフリーを協定締結事業者 4 店舗で実施</li> <li>○マイバッグ携帯の推進に関する情報を X (旧 Twitter) に掲載 (4 件) ※うち広報課 X (旧 Twitter) (1 件)</li> <li>■マイボトル利用の推進</li> <li>○関西広域連合が作成した「マイボトルスポット MAP」に関する情報を X (旧 Twitter) に掲載 (1 件)</li> <li>○大阪府が作成した「Osaka ほかさんマップ」に関する情報を X (旧 Twitter) に掲載 (2 件)</li> <li>■詰め替え商品の利用促進</li> <li>○1～2 月 協定締結事業者 1 者と詰め替え促進キャンペーンを実施</li> <li>○1～3 月 協定締結事業者店舗に詰め替え商品利用推奨ポスターの掲示及び店内放送を依頼 公共施設に詰め替え商品利用推奨ポスターの掲示</li> <li>■上記以外の使い捨てプラスチック削減の推進</li> <li>○9・10 月 SDGs イベントで「使い捨てコンタクトレンズ空きケース」を回収</li> <li>○12 月 協定締結事業者 1 者が市内店舗に導入したりユースシステム「Loop」を市民に広く周知</li> <li>○1 月 大阪公立大学と連携して使い捨てプラスチック削減に関するパネルを作成し、市主催のイベントで展示</li> <li>○事業者による自主回収を広く周知</li> </ul>
<p>2023 (令和 5) 年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■マイバッグ携帯の推進</li> <li>○2023 (令和 5) 年度レジ袋辞退率 80.0%</li> <li>○1 月 プラットフリーを協定締結事業者 5 店舗で実施</li> <li>○マイバッグ携帯の推進に関する情報を X (旧 Twitter) に掲載 (5 件)</li> <li>■マイボトル利用の推進</li> <li>○大阪府が作成した「Osaka ほかさんマップ」に関する情報を X (旧 Twitter) に掲載 (1 件)</li> <li>■上記以外の使い捨てプラスチック削減の推進</li> <li>○11 月 4R イベントで「使い捨てコンタクトレンズ空きケース」を回収</li> <li>○11 月・1 月・2 月 大阪公立大学と連携して使い捨てプラスチック削減に関するパネルを作成し、市主催のイベントで展示</li> <li>○事業者による自主回収を広く周知</li> <li>○1 月 使い捨てプラスチック削減 POP を協定事業者に配布し、掲示を依頼</li> </ul>
<p>2024 (令 和 6) 年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■マイバッグ携帯の推進</li> <li>○2024 (令和 6) 年度レジ袋辞退率 85.0%*</li> <li>※令和 6 年度堺市市民意識調査における「レジ袋有料化後、あなたがレジ袋を購入した理由」に関する設問で、「マイバッグに入りきらなかったから」と回答した割合を反映した補正値</li> <li>○マイバッグ携帯の推進に関する情報を X (旧 Twitter) に掲載 (2 件)</li> <li>■マイボトル利用の推進</li> </ul>

### 進捗状況及び実績

- 大阪府が作成した「Osaka ほかさんマップ」に関する情報を X（旧 Twitter）に掲載（1 件）
- 上記以外の使い捨てプラスチック削減の推進
- 「使い捨てコンタクトレンズ空きケース」の回収拠点に関する情報を X（旧 Twitter）に掲載（1 件）
- 協定締結事業者が主催するイベントに市民団体とともにイベントに参加（11/9 コープフェスタ）
- 協定締結事業者に使い捨てプラ削減のポスター掲示と店内放送を依頼

### 2025（令和 7）年度目標

- ・2025（令和 7）年度レジ袋辞退率 85%
- ・「堺市域における使い捨てプラスチック削減に関する協定」に基づき、事業者・市民団体と協働し、使い捨てプラスチック削減に関する取組を実施
- ・使い捨てプラスチック削減推奨資材の掲示や広報さかい・市ホームページ・SNS 等による情報発信の実施

### 取組実績と今後のスケジュール

取組内容	2021	2022	2023	2024	2025
	（令和 3）年度	（令和 4）年度	（令和 5）年度	（令和 6）年度	（令和 7）年度
マイバッグ携帯の推進	マイバッグ携帯に関する施策実施・情報発信				
マイボトル利用の推進	マイボトル携帯に関する施策実施・情報発信				
上記以外の使い捨てプラスチック削減の推進	使い捨てプラスチック削減の推進・情報発信				

<b>基本方針</b>	4Rの更なる推進	<b>主たる所管</b>	資源循環推進課	<b>関係所管</b>	—
<b>基本施策</b>	1-1	リフューズ・リデュースの推進			
<b>主な施策</b>	2	使い捨てプラスチック削減	② 民間事業者との連携		
<b>目的</b>	使い捨てプラスチックの過剰な利用を抑制することによりごみを減量し、事業者及び民間活動団体との協働・連携により、レジ袋を含む使い捨てプラスチックの削減を推進する。				
<b>施策の概要</b>	<p>「堺市域における使い捨てプラスチック削減に関する協定」に基づき、事業者及び市民活動団体と協働して、レジ袋を含む使い捨てプラスチックの削減を進め、事業者及び市民活動団体の取組状況等の情報発信を行う。</p> <p>また、事業者が独自で実施する使い捨てプラスチックを含む資源物の店頭回収や「エコショップ制度」の拡充など民間事業者と連携しながら、使い捨てプラスチック削減に関する取組を推進する。</p>				
<b>期待される効果</b>	使い捨てプラスチック削減の推進により、ごみを減量する。また、海洋プラスチックごみを削減し、海洋環境を保全する。				
<b>2025 (令和7) 年度目標</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レジ袋辞退率※：85%</li> <li>※「堺市域における使い捨てプラスチック削減に関する協定」締結事業者のうちスーパーマーケットの報告における平均値 (2020 (令和2) 年度：50.7%)</li> <li>・民間事業者等と連携し、使い捨てプラスチック削減を推進</li> <li>・「エコショップ制度」の拡充</li> </ul>				

当初スケジュール					
取組内容	2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度	2024 (令和6) 年度	2025 (令和7) 年度
使い捨てプラスチック削減協定による取組促進	協定に基づく連携・情報発信				
事業者による店頭回収等自主回収の促進	検討			調整・随時実施	
「エコショップ制度」の拡充	プラスチック削減に取り組む店舗の登録拡大				

2024 (令和6) 年度目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「堺市域における使い捨てプラスチック削減に関する協定」に基づき、事業者・市民活動団体と協働し、使い捨てプラスチック削減の取組を実施</li> <li>・協定締結事業者と市民活動団体の取組状況等の情報発信を実施</li> <li>・協定締結事業者以外の民間事業者との連携について検討・調整を実施</li> <li>・使い捨てプラスチック削減を推進するエコショップ登録店舗の拡大 (3店舗増)</li> </ul>

進捗状況及び実績	
2021 (令和3) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■使い捨てプラスチック削減協定による取組促進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○8月 HOYA 株式会社アイケアカンパニーと「使い捨てコンタクトレンズ空ケースの回収に関する協定」を締結</li> <li>○9月 協定締結事業者と市民活動団体の2020年度取組状況等を市ホームページに掲載</li> <li>○11・12月 マイバッグ携帯キャンペーンを食品スーパー4店舗で実施</li> </ul> </li> <li>■事業者による店頭回収等自主回収の促進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○資源回収を実施しているエコショップ登録店舗 (45店舗) を市ホームページに掲載</li> </ul> </li> </ul>

進捗状況及び実績	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「エコショップ制度」の拡充</li> <li>○使い捨てプラスチック削減を推進するエコショップ登録店舗の拡大（7店舗増）</li> </ul>
2022 （令和4） 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■使い捨てプラスチック削減協定による取組促進</li> <li>○「堺市域における使い捨てプラスチック削減に関する協定」に基づき、事業者・市民団体と協働し、プラっとフリーを実施</li> <li>○協定締結事業者と市民活動団体の取組状況等の情報発信を実施</li> <li>■事業者による店頭回収等自主回収の促進</li> <li>○事業者による自主回収を広く周知</li> <li>■「エコショップ制度」の拡充</li> <li>○使い捨てプラスチック削減を推進するエコショップ登録店舗の拡大（4店舗増）</li> </ul>
2023 （令和5） 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■使い捨てプラスチック削減協定による取組促進</li> <li>○「堺市域における使い捨てプラスチック削減に関する協定」に基づき、事業者・市民団体と協働し、プラっとフリーを実施</li> <li>○協定締結事業者以外の民間事業者と協働し、プラっとフリーを実施</li> <li>○協定締結事業者と市民活動団体の取組状況等の情報発信を実施</li> <li>■事業者による店頭回収等自主回収の促進</li> <li>○事業者による自主回収を広く周知</li> <li>■「エコショップ制度」の拡充</li> <li>○使い捨てプラスチック削減を推進するエコショップ登録店舗の拡大（4店舗増）</li> </ul>
2024 （令和6） 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■使い捨てプラスチック削減協定による取組促進</li> <li>○協定締結事業者が主催するイベントに市民団体とともにイベントに参加（11/9 コープフェスタ）</li> <li>○協定締結事業者に使い捨てプラ削減のポスター掲示と店内放送を依頼</li> <li>○協定締結事業者と市民活動団体の取組状況等の情報発信を実施</li> <li>○協定締結事業者以外の民間事業者に使い捨てプラ削減のポスター掲示を依頼（25件）</li> <li>■事業者による店頭回収等自主回収の促進</li> <li>○事業者による自主回収を広く周知</li> <li>■「エコショップ制度」の拡充</li> <li>○使い捨てプラスチック削減を推進するエコショップ登録店舗の拡大（4店舗増）</li> </ul>

2025（令和7）年度目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「堺市域における使い捨てプラスチック削減に関する協定」に基づき、事業者・市民活動団体と協働し、使い捨てプラスチック削減の取組を実施</li> <li>・協定締結事業者と市民活動団体の取組状況等の情報発信を実施</li> <li>・協定締結事業者以外の民間事業者との連携について検討・調整を実施</li> <li>・使い捨てプラスチック削減を推進するエコショップ登録店舗の拡大（3店舗増）</li> </ul>

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2021 （令和3）年度	2022 （令和4）年度	2023 （令和5）年度	2024 （令和6）年度	2025 （令和7）年度
使い捨てプラスチック削減協定による取組促進	協定に基づく連携・情報発信				
事業者による店頭回収等自主回収の促進	検討	調整・随時実施			
「エコショップ制度」の拡充	プラスチック削減に取り組む店舗の登録拡大				

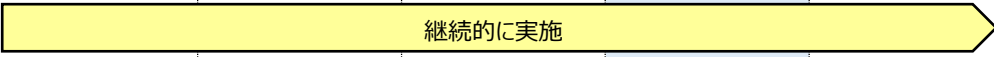
<b>基本方針</b>	4Rの更なる推進	<b>主たる所管</b>	環境事業管理課	<b>関係所管</b>	-
<b>基本施策</b>	1-1	リフューズ・リデュースの推進			
<b>主な施策</b>	3	家庭ごみ有料化の導入	家庭ごみ有料化導入に向けた検討		
<b>目的</b>	市民のごみ減量化意識の高揚、ごみの発生・排出抑制、ごみ処理費用の負担公平化、循環型社会形成に向けた施策展開のための経費確保等を図る。				
<b>施策の概要</b>	<p>家庭系ごみ排出量は近年横ばい傾向が続いており、また、ごみ処理費用がごみ排出量に応じた負担ではないため、ごみ減量化意識の高揚に至らず、受益者負担の公平性も確保されていない状況となっている。</p> <p>これらの状況を踏まえ、ごみ減量化・リサイクルの効果的な施策のひとつである「家庭ごみ有料化」（家庭ごみの処理に対して手数料を徴収する制度）導入に向けて、具体的な制度設計、価格設定、減免制度の在り方等について検討を進める。</p>				
<b>期待される効果</b>	<p>ごみ減量化意識の高揚によるごみの発生排出抑制（ごみの減量化）につながる。</p> <p>ごみの量に応じてごみ処理費用を負担することで、受益者負担の公平化が実現する。</p>				
<b>2025 (令和7) 年度目標</b>	・1人1日当たり家庭系ごみ排出量：628グラム				

当初スケジュール					
取組内容	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度
家庭ごみ有料化導入に向けた調査	継続的に実施				
家庭ごみ有料化導入に向けた 具体的制度設計等の検討		基本方針の検討・作成			
家庭ごみ有料化導入に向けた準備			導入準備（条例改定、市民周知等）		

2024 (令和6) 年度目標
・家庭ごみ有料化実施済市への調査を実施

進捗状況及び実績	
2021 (令和 3) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■家庭ごみ有料化導入に向けた調査</li> <li>○4月・5月 有料化実施状況について文書照会を実施</li> <li>○10月 福岡市に有料化導入に関するヒアリングを実施</li> </ul>
2022 (令和 5) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■家庭ごみ有料化導入に向けた調査</li> <li>○通年 家庭ごみ有料化導入状況の調査を実施</li> </ul>
2023 (令和 5) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■家庭ごみ有料化導入に向けた調査</li> <li>○7月 福島市（有料化導入に向けて検討中）に有料化導入に関するヒアリングを実施</li> </ul>
2024 (令和 6) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■家庭ごみ有料化導入に向けた調査</li> <li>○通年 家庭ごみ有料化導入状況の調査を実施</li> </ul>

2025（令和 7）年度目標
・家庭ごみ有料化実施済市への調査を実施

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2021 (令和 3) 年度	2022 (令和 4) 年度	2023 (令和 5) 年度	2024 (令和 6) 年度	2025 (令和 7) 年度
家庭ごみ有料化導入に向けた調査	継続的に実施 				
家庭ごみ有料化導入に向けた 具体的制度設計等の検討					基本方針の 検討・作成
家庭ごみ有料化導入に向けた準備					導入準備

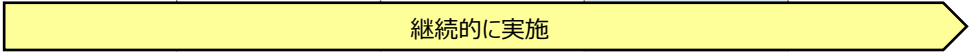
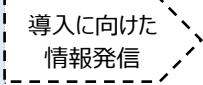
<b>基本方針</b>	4Rの更なる推進	<b>主たる所管</b>	環境事業管理課	<b>関係所管</b>	-
<b>基本施策</b>	1-1	リフューズ・リデュースの推進			
<b>主な施策</b>	3	家庭ごみ有料化の導入	家庭ごみ有料化に関する情報発信		
<b>目的</b>	家庭ごみ有料化の導入に向けた市民のごみ減量化意識の高揚を図る				
<b>施策の概要</b>	<p>「家庭ごみ有料化」の導入にあたっては、導入の目的や減量化効果、市のごみ処理状況等について、市民の十分な理解と協力が必要不可欠である。</p> <p>市のごみ量やごみ処理経費、清掃工場の今後等ごみ処理状況等について十分な情報発信を行い減量化を推進するが、ごみの減量が進まない場合は、有料化導入の必要性や可能性について市民に分かりやすい情報発信を積極的に行う。</p>				
<b>期待される効果</b>	市のごみ処理状況等の積極的な情報発信による、市民へのごみ減量化意識の高揚と家庭ごみ有料化導入に向けた十分な理解が得られる。				
<b>2025 (令和7) 年度目標</b>	・1人1日当たり家庭系ごみ排出量：628グラム				

当初スケジュール					
取組内容	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度
堺市のごみ処理状況に関する情報発信	継続的に実施				
家庭ごみ有料化導入に向けた情報発信				導入に向けた情報発信	

2024 (令和6) 年度目標
・堺市のごみ処理状況に関する情報発信（広報さかい・市ホームページ）の実施

進捗状況及び実績	
2021 (令和 3) 年度	<p>■堺市のごみ処理状況に関する情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○広報さかい 6 月・8 月・9 月・10 月号にごみ処理状況及びごみ減量に関する特集記事を掲載</li> <li>○市ホームページに最新のごみ排出量等を掲載</li> </ul>
2022 (令和 4) 年度	<p>■堺市のごみ処理状況に関する情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○広報さかい 7 月号、3 月号にごみ処理状況及びごみ減量に関する特集記事を掲載</li> <li>○市ホームページで毎月のごみ排出量等を掲載</li> <li>○市ホームページでごみ排出状況及びごみ減量に関するリーフレットを公開</li> </ul>
2023 (令和 5) 年度	<p>■堺市のごみ処理状況に関する情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○広報さかい 7 月号、3 月号にごみ処理状況及びごみ減量に関する特集記事を掲載</li> <li>○市ホームページ及び市公式 SNS で毎月ごみ排出量等を掲載</li> <li>○自治会活動記録にごみ排出状況及びごみ減量に関する特集記事を掲載</li> <li>○ごみ処理状況及びごみ減量に関するブックフェアを開催</li> </ul>
2024 (令和 6) 年度	<p>■堺市のごみ処理状況に関する情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○広報さかい 6 月号、12 月号にごみ処理状況及びごみ減量に関する特集記事を掲載</li> <li>○市ホームページで毎月のごみ排出量等を掲載</li> </ul>

2025 (令和 7) 年度目標
・堺市のごみ処理状況に関する情報発信（広報さかい・市ホームページ）の実施

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2021 (令和 3) 年度	2022 (令和 4) 年度	2023 (令和 5) 年度	2024 (令和 6) 年度	2025 (令和 7) 年度
堺市のごみ処理状況に関する情報発信					
家庭ごみ有料化導入に向けた情報発信					

<b>基本方針</b>	4Rの更なる推進	<b>主たる所管</b>	資源循環推進課	<b>関係所管</b>	-
<b>基本施策</b>	1-1	リフューズ・リデュースの推進			
<b>主な施策</b>	4	事業系ごみの適正排出の推進	① 事業用大規模建築物所有者に対する取組強化		
<b>目的</b>	事業系ごみの減量化・リサイクルに向け、事業用大規模建築物所有者を含む廃棄物管理責任者に対する啓発や指導を強化する。				
<b>施策の概要</b>	事業用大規模建築物の所有者から提出された「事業系一般廃棄物減量等計画書」を基に、実態の把握に努め、訪問指導件数の増加や減量等計画書提出事業者の対象拡大など、制度の充実に努める。				
<b>期待される効果</b>	事業用大規模建築物所有者の意識が向上することで、ごみの排出量の減少やリサイクル率の向上につながる。				
<b>2025 (令和7) 年度目標</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全ての対象事業所への訪問実績があり、各事業所の廃棄物管理の状況を把握</li> <li>対象となる全事業所からの減量等計画書の提出</li> </ul>				

当初スケジュール					
取組内容	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度
減量等計画書提出事業者への指導強化	未訪問の対象事業所および減量等計画書未提出の事業所への訪問				
	減量等計画書の分析		分析結果の対象事業所へのフィードバック		
減量等計画書提出事業者の対象拡大を含めた制度の充実	現行基準の再検討	拡大に向けた基準の検討		拡大で新たに対象となる事業者への周知と説明	

2024 (令和6) 年度目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>訪問調査等指導数 180 件</li> <li>排出状況が不良な事業者への再度訪問実施の強化</li> </ul>

進捗状況及び実績	
2021 (令和 3) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■減量等計画書提出事業者への指導強化</li> <li>○大規模事業所訪問調査数を実施 121 件</li> <li>○未提出事業者の事業所訪問により、減量等計画書提出率 98.9%から 99.1%に向上</li> <li>○減量等計画書の分析調査を実施</li> <li>■減量等計画書提出事業者の対象拡大を含めた制度の充実</li> <li>○大規模建築物の指定基準の調査（政令市対象）及び現行基準の再検討を実施</li> </ul>
2022 (令和 4) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■減量等計画書提出事業者への指導強化</li> <li>○事業系古紙の搬入禁止に向け、紙類のリサイクルが進んでいないと思われる事業所を中心に訪問調査を実施 45 件</li> <li>○大規模事業所訪問調査を実施 150 件（前年度 121 件）</li> <li>○減量等計画書未提出者への頻回催促により提出率 99.3%（前年度 99.1%）</li> </ul>
2023 (令和 5) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■減量等計画書提出事業者への指導強化</li> <li>○大規模事業所訪問調査を実施 180 件（前年度 150 件）</li> <li>○減量等計画書未提出者への頻回催促により提出率 98.9%（前年度 99.3%）</li> </ul>
2024 (令和 6) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■減量等計画書提出事業者への指導強化</li> <li>○大規模事業所訪問調査を実施 182 件（前年度 180 件）</li> <li>○排出状況が不良な事業者への再度訪問を実施 6 件</li> <li>○減量計画書未提出者への頻回催促により提出率 98.3%（前年度 98.9%）</li> </ul>

2025（令和 7）年度目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問調査等指導数 180 件</li> <li>・排出状況が不良な事業者への再度訪問実施の強化</li> </ul>

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2021 (令和 3) 年度	2022 (令和 4) 年度	2023 (令和 5) 年度	2024 (令和 6) 年度	2025 (令和 7) 年度
減量等計画書提出事業者への指導強化	未訪問の対象事業所および減量等計画書未提出の事業所への訪問				
	減量等計画書の分析		分析結果の対象事業所へのフィードバック		
減量等計画書提出事業者の対象拡大を含めた制度の充実	現行基準の再検討	拡大に向けた基準の検討		拡大で新たに対象となる事業者への周知と説明	

<b>基本方針</b>	4Rの更なる推進	<b>主たる所管</b>	クリーンセンター管理課	<b>関係所管</b>	資源循環推進課
<b>基本施策</b>	1-1	リフューズ・リデュースの推進			
<b>主な施策</b>	4	事業系ごみの適正排出の推進	② 清掃工場における搬入物検査の指導強化		
<b>目的</b>	搬入物検査の指導の強化により、ごみの減量化・リサイクルを推進する。				
<b>施策の概要</b>	清掃工場において、ごみ検査機を活用した展開検査や排出場所の現地確認等を強化することにより、清掃工場への不適正搬入の防止による減量化、資源ごみのリサイクルルートへの誘導などに取り組む。 <主な内容> ・展開検査の強化 ・展開検査数の公表 ・搬入者への減量化・リサイクルに関する情報発信 ・関係部局との連携による指導の強化 ・事前申込制の導入による搬入前検査の強化				
<b>期待される効果</b>	搬入物検査の指導強化により、ごみの適正処理・減量化・リサイクルにつながる。				
<b>2025 (令和7) 年度目標</b>	・清掃工場搬入量：24.1万トン ・展開検査数：1,340件				

当初スケジュール					
取組内容	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度
搬入物検査の強化	指導強化（展開検査の強化、展開検査数の公表、関係部局との連携）				
ごみ排出方法の周知徹底	情報紙の配布等による搬入者への啓発指導				
事前申込制による搬入前検査の強化				搬入前検査の強化	

2024 (令和6) 年度目標
・展開検査及び排出場所の現地事前確認による適正排出の強化 ・展開検査数：2,300件（検査対象：産業廃棄物及び古紙） ・搬入物検査及び指導内容の充実による不正搬入の防止強化

進捗状況及び実績	
2021 (令和 3) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 搬入物検査の強化</li> <li>○ 展開検査数：2,407 件（検査対象：産業廃棄物）【内訳】東工場 600 件、臨海工場 1,807 件</li> <li>○ 排出場所の現地確認を実施</li> <li>■ ごみ排出方法の周知徹底</li> <li>○ 自己搬入者へ搬入禁止物のチラシを配布</li> </ul>
2022 (令和 4) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 搬入物検査の強化</li> <li>○ 展開検査数：3,065 件（検査対象：産業廃棄物）【内訳】東工場 458 件、臨海工場 2,607 件</li> <li>○ 排出場所の現地確認を実施</li> <li>■ ごみ排出方法の周知徹底</li> <li>○ 自己搬入者へ搬入禁止物のチラシを配布</li> </ul>
2023 (令和 5) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 搬入物検査の強化</li> <li>○ 展開検査数：2,384 件（検査対象：古紙）【内訳】東工場 536 件、臨海工場 1,848 件</li> <li>○ 排出場所の現地確認を実施</li> <li>■ ごみ排出方法の周知徹底</li> <li>○ 自己搬入者へ搬入禁止物のチラシ配布及び事業系古紙（リサイクル可）の搬入禁止の周知及び検査</li> </ul>
2024 (令和 6) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 搬入物検査の強化</li> <li>○ 展開検査数：1,323 件（検査対象：産業廃棄物及び古紙）【内訳】東工場 443 件、臨海工場 880 件 （検査機の故障等により、約 5 か月間は検査機検査を未実施。床展開検査のみに変更）</li> <li>○ 排出場所の現地確認を実施</li> <li>■ ごみ排出方法の周知徹底</li> <li>○ 自己搬入者へ搬入禁止物のチラシ配布及び事業系古紙（リサイクル可）の搬入禁止の周知及び検査</li> </ul>

2025 (令和 7) 年度目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 展開検査及び排出場所の現地事前確認による適正排出の強化</li> <li>・ 展開検査数：1,200 件（検査対象：産業廃棄物及び古紙）</li> <li>・ 搬入物検査及び指導内容の充実による不適正搬入の防止強化</li> </ul>

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2021 (令和 3) 年度	2022 (令和 4) 年度	2023 (令和 5) 年度	2024 (令和 6) 年度	2025 (令和 7) 年度
搬入物検査の強化	指導強化（展開検査の強化、展開検査数の公表、関係部局との連携）				
ごみ排出方法の周知徹底	情報紙の配布等による搬入者への啓発指導				
事前申込制による 搬入前検査の強化				搬入前検査の強化	

<b>基本方針</b>	4Rの更なる推進	<b>主たる所管</b>	資源循環推進課	<b>関係所管</b>	-
<b>基本施策</b>	1-2	リユース・リサイクルの推進			
<b>主な施策</b>	1	リユースの推進		-	
<b>目的</b>	リユース環境の整備等を行うことで、ごみの減量と資源の有効利用を図る。				
<b>施策の概要</b>	市民のリユースに関する取組意識や利用状況、民間事業者の実施状況など現状把握に努め、民間事業者等と連携しながら、フリーマーケットやリユースアプリに関する情報提供、リユース食器の利用促進、リユースショップのエコショップへの登録拡大、リユースの機会に関する市民への情報発信を進めていくなど、市民が利用しやすいリユース環境の整備等を進める。				
<b>期待される効果</b>	リユース環境の整備等により、資源が有効利用され、ごみの減量につながる。				
<b>2025 (令和7) 年度目標</b>	・民間事業者と連携し、リユースアプリやエコショップ等のリユース環境の整備・拡充				

当初スケジュール					
取組内容	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度
リユースに関する 情報発信の強化	実態把握		情報発信の推進・強化		
リユース食器の利用促進	市ホームページ、X(旧Twitter)等で継続的に情報発信				
リユースアプリ等による 民間事業者との連携	検討		調整・随時実施		
「エコショップ制度」の拡充	リユース店舗の登録拡大				

2024(令和6)年度目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>・粗大ごみリユース事業の拡大</li> <li>・リユース民間事業者との連携を強化</li> <li>・リユース促進に向け広報さかい・市ホームページ・SNS等による情報発信の継続実施</li> <li>・リユースイベントの実施</li> <li>・リユースを推進するエコショップ登録店舗の拡大(5店舗増)</li> <li>・まちづくり出前講座のメニューにリユースに関する講座を新設</li> </ul>

進捗状況及び実績	
2021 (令和 3) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■リユースに関する情報発信の強化</li> <li>○リユースに関する情報を市ホームページ、「ごみのことがよくわかるガイドブック」、X（旧 Twitter）に掲載（7 件）</li> <li>■リユース食器の利用促進</li> <li>○使い捨てプラスチックの削減に関する情報を市ホームページ、「ごみのことがよくわかるガイドブック」、X（旧 Twitter）に掲載（7 件）</li> <li>■リユースアプリ等による民間事業者との連携</li> <li>○市民の更なるリユース促進に向けリユース民間事業者との関する協定を検討。また、他市状況を調査。</li> <li>■「エコショップ制度」の拡充</li> <li>○リユースを推進するエコショップ登録店舗の拡大（2 店舗増）</li> </ul>
2022 (令和 4) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■リユースに関する情報発信の強化</li> <li>○広報さかい 3 月号にリユース特集記事を掲載</li> <li>○リユースに関する情報を X（旧 Twitter）に掲載（8 件） ※ うち広報課 X（旧 Twitter）（1 件）</li> <li>■リユース食器の利用促進</li> <li>○使い捨てプラスチックの削減に関する情報を市ホームページ、「ごみのことがよくわかるガイドブック」、X（旧 Twitter）に掲載（9 件）</li> <li>■リユースアプリ等による民間事業者との連携</li> <li>○6 月 民間事業者と協定締結し、市ホームページで周知開始</li> <li>○1 月 清掃工場に搬入された粗大ごみを民間事業者のリユースアプリに無償で出品する粗大ごみリユース実証事業を開始</li> <li>○民間事業者と協定締結し、市ホームページで周知開始、X（旧 Twitter）に掲載（3 件）</li> <li>■「エコショップ制度」の拡充</li> <li>○リユースを推進する店舗にエコショップ登録を勧奨</li> </ul>
2023 (令和 5) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■リユースに関する情報発信の強化</li> <li>○広報さかい 1 月号にリユース特集記事を掲載</li> <li>○リユースに関する情報を X（旧 Twitter）に掲載（21 件） ※ うち広報課 X（旧 Twitter）（2 件）</li> <li>○ごみ減量化推進員を対象としたリユース講座を各区役所で実施（計 7 回）</li> <li>■リユース食器の利用促進</li> <li>○使い捨てプラスチックの削減に関する情報を市ホームページ、「ごみのことがよくわかるガイドブック」、X（旧 Twitter）に掲載（12 件）</li> <li>■リユースアプリ等による民間事業者との連携</li> <li>○8 月 清掃工場に搬入された粗大ごみを民間事業者のリユースアプリに無償で出品する粗大ごみリユースを実証事業から本格実施へ移行</li> <li>○12 月 リユースプラットフォームを運営する民間事業者と協定締結し、市ホームページで周知開始</li> <li>○1～3 月 市で回収した子ども服※1 を布袋と服をかけて約 5 点セットの「ふくふく袋」として、80～160 cmのサイズごと（全部で 9 サイズ）に民間事業者のリユースアプリに無償で出品</li> <li>■リユースイベントの実施</li> <li>○11～3 月 市で回収した子ども服※1 を、市役所、区役所等で実施したイベントや地域 SNS アプリ「ピアッザ」等を活用して無償提供</li> <li>○3 月 協定を締結（2 月）した民間事業者と連携し、リユース品回収イベントを実施。回収したリユース品は、当該事業者においてリユースを実施</li> <li>○1～3 月 大阪公立大学と連携し、家具・家電を学生から回収し、新入生等に無料で提供するリユースイベントを実施</li> <li>■「エコショップ制度」の拡充</li> <li>○リユースを推進するエコショップ登録店舗の拡大（1 店舗増）</li> <li>※1 市役所や区役所等に回収ボックスを期間限定で設置し、不要となった子ども服を回収</li> </ul>
2024 (令和 6) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■リユースに関する情報発信の強化</li> <li>○生涯学習課まちづくり出前講座にリユースに関する講座を開設 実施回数（1 回）参加者（38 名）</li> <li>○リユースに関する情報を X（旧 Twitter）に掲載（16 件）※うち広報課 SNS（2 件）</li> </ul>

### 進捗状況及び実績

- 区役所と連携する地域 SNS アプリ（ピアッザ）のリユース情報に関する発信を開始
  - リユースアプリ等による民間事業者との連携
  - 清掃工場に搬入された粗大ごみを民間事業者のリユースアプリに無償で出品する粗大ごみリユースを実施
  - リユースプラットフォーム、アプリを運営する協定締結事業者を市ホームページやチラシ等で情報発信
  - リユースイベントの実施
  - 民間事業者と連携しリユース品（粗大ごみとして自己搬入されたもの）提供イベントを開催（1月）
  - 協定を締結した民間事業者と連携し、リユース品回収イベントを実施。回収したリユース品は、当該事業者においてリユースを実施(12月, 3月)
  - 大阪公立大学と連携し、家具・家電を学生から回収し、新入生等に無償提供するリユースイベントに、自己搬入された粗大ごみの提供(3月)
  - 11～3月 市で回収した子ども服<sup>※1</sup>を、市役所や区役所で実施したイベントで無償提供
  - 「エコショップ制度」の拡充
  - リユースを推進する店舗にエコショップ登録を勧奨
- ※1 市役所や区役所等に回収ボックスを期間限定で設置し、不用な子ども服を回収

### 2025（令和7）年度目標

- ・粗大ごみリユース事業の拡大
- ・リユース民間事業者との連携を強化
- ・子ども服リユース促進のため、回収及びリユースイベントの実施。民間事業者との連携に向けた他自治体事例の調査。
- ・リユースイベントの実施
- ・リユースを推進するエコショップ登録店舗の拡大（1店舗増）

### 取組実績と今後のスケジュール

取組内容	2021	2022	2023	2024	2025
	(令和3)年度	(令和4)年度	(令和5)年度	(令和6)年度	(令和7)年度
リユースに関する 情報発信の強化	情報発信の推進・強化				
リユース食器の利用促進	市ホームページ、X（旧 Twitter）等で継続的に情報発信				
リユースアプリ等による 民間事業者との連携	他市状況調査を実施	連携・随時実施			
「エコショップ制度」の拡充	リユース店舗の登録拡大				

<b>基本方針</b>	4Rの更なる推進	<b>主たる所管</b>	資源循環推進課	<b>関係所管</b>	-
<b>基本施策</b>	1-2	リユース・リサイクルの推進			
<b>主な施策</b>	2	家庭系古紙類の回収強化	① 集団回収の更なる促進		
<b>目的</b>	ごみの減量化と資源の有効利用を推進し、ごみ問題に対する市民の意識の向上を図る。				
<b>施策の概要</b>	<p>自治会や子ども会などの住民団体が自主的に行う集団回収に対し、古紙類の回収量に応じて報償金（1キログラム当たり4円）を交付している。</p> <p>集団回収の促進のため、未実施地域の解消に向け、実施・未実施地域の把握や他市の先進事例分析等を行う。また、2019（令和元）年8月に新たに対象品目に追加した「その他の古紙」の回収強化のため、「雑がみ回収袋」のモデル実施や市民周知を行う。</p> <p>さらに、報償金申請時のICT化や情報提供等、実施団体が継続しやすい取組を推進する。</p>				
<b>期待される効果</b>	集団回収の促進により、ごみの減量・資源の有効利用につながる。また、地域コミュニティの活性化にも寄与する。				
<b>2025（令和7）年度目標</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集団回収未実施地域の解消に向けた取組を継続的に実施</li> <li>・生活ごみに占める「その他の古紙」の割合の低下（2019（令和元）年度：9.4%）</li> </ul>				

当初スケジュール					
取組内容	2021 （令和3）年度	2022 （令和4）年度	2023 （令和5）年度	2024 （令和6）年度	2025 （令和7）年度
集団回収未実施地域の解消	未実施地域の解消に向けた取組を実施				
「その他の古紙」の更なる分別・回収	情報発信				
	雑がみ回収袋のモデル実施		検証・更なる回収の促進		
集団回収の継続実施に向けた取組の推進	申請時等のICT活用等、実施団体が継続しやすい取組の推進				
	実施団体への情報提供				

2024（令和6）年度目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>・集団回収未実施地域把握に向け、確認作業を実施</li> <li>・「その他の古紙回収体験袋」等を活用した「その他の古紙」の分別・回収強化</li> <li>・集団回収報償金申請手続きのICT化について検討</li> </ul>

進捗状況及び実績	
2021 (令和 3) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 集団回収未実施地域の解消</li> <li>○ 集団回収未実施地域の解消に向け、小学校区ごとの実施状況調査及び未実施自治会への制度勧奨を実施（堺区 13 校区 217 町会、北区 10 校区 91 町会において実施を確認）</li> <li>■ 「その他の古紙」の更なる分別・回収</li> <li>○ 7月 「雑がみ回収袋」モニター実施（20 団体 計 3,583 世帯）</li> <li>実施団体へ適正な古紙分別の徹底について情報発信を強化</li> <li>○ 3月 「雑がみ回収袋」モニター結果の公表</li> <li>■ 集団回収の継続実施に向けた取組の推進</li> <li>○ 4月 市ホームページへの申請書類等の掲載</li> <li>○ 2月 集団回収を新たに始める団体向けの「スタートガイド」を作成・公表</li> </ul>
2022 (令和 4) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 集団回収未実施地域の解消</li> <li>○ 集団回収未実施地域の解消に向け、小学校区ごとの実施状況調査及び未実施自治会への制度勧奨を実施（北区 5 校区 80 町会において実施を確認）</li> <li>○ 新築分譲マンションへ制度勧奨を実施（調査対象 43 件）</li> <li>■ 「その他の古紙」の更なる分別・回収</li> <li>○ 8月 「その他の古紙回収体験袋」モニター実施（30 団体 計 4,676 世帯）</li> <li>○ 3月 「その他の古紙回収体験袋」モニター結果の公表</li> <li>■ 集団回収の継続実施に向けた取組の推進</li> <li>○ 9月 「その他の古紙回収体験袋」モニター実施団体へ回覧用チラシ見本を配布及び、ホームページで公開</li> <li>○ 集団回収報償金申請手続きの ICT 化について検討</li> </ul>
2023 (令和 5) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 集団回収未実施地域の解消</li> <li>○ 集団回収未実施地域把握のため資料調査等を開始</li> <li>■ 「その他の古紙」の更なる分別・回収</li> <li>○ 8月 「その他の古紙」回収促進団体募集開始（通年募集：37 団体 計 6,373 世帯）</li> <li>○ 9月 応募団体に、「その他の古紙回収体験袋」等、スタートグッズの配布開始</li> <li>■ 集団回収の継続実施に向けた取組の推進</li> <li>○ 9月 「その他の古紙」回収促進団体へ回覧用チラシ見本を配布及び、市ホームページでも公開</li> <li>○ 集団回収報償金申請手続きの ICT 化について検討</li> <li>○ 市ホームページで「家庭から出る紙類のリサイクルの方法」を公開</li> <li>○ 市ホームページで、家庭系古紙の取扱可否を記載した「再生古紙取扱事業所紹介一覧」を公開</li> </ul>
2024 (令和 6) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 集団回収未実施地域の解消</li> <li>○ 集団回収未実施地域の把握のため、集団回収実施団体への実施状況調査を実施（回答率：約 5 割）し、調査結果の確認作業を開始</li> <li>■ 「その他の古紙」の更なる分別・回収</li> <li>○ 8月 「その他の古紙」回収促進団体募集開始（通年募集：27 団体 計 4,950 世帯）</li> <li>○ 9月 応募団体に、「その他の古紙回収体験袋」等、スタートグッズの配布開始</li> <li>■ 集団回収の継続実施に向けた取組の推進</li> <li>○ 9月 「その他の古紙」回収促進団体へ回覧用チラシ見本を配布及び、市ホームページでも公開</li> <li>○ 集団回収報償金申請手続きの ICT 化について各区自治推進課と調整</li> <li>○ 有価物集団回収報償金交付要綱における申請書の押印欄を“任意”に改定</li> <li>○ 紙類のリサイクル方法に関する情報（静止画）をデジタルサイネージで掲載（4 施設）</li> </ul>

### 2025（令和7）年度目標

- ・集団回収未実施地域把握に向け、確認作業を実施
- ・「その他の古紙回収体験袋」等を活用した「その他の古紙」の分別・回収強化
- ・集団回収報償金交付申請及び実施団体登録変更届の ICT 化開始

### 取組実績と今後のスケジュール

取組内容	2021	2022	2023	2024	2025
	(令和3)年度	(令和4)年度	(令和5)年度	(令和6)年度	(令和7)年度
集団回収未実施地域の解消	未実施地域の解消に向けた取組を実施				
「その他の古紙」の更なる分別・回収	情報発信				
	雑がみ回収袋のモデル実施		検証・更なる回収の促進		
集団回収の継続実施に向けた取組の推進	申請時等の ICT 活用等、実施団体が継続しやすい取組の推進				
	実施団体への情報提供				

<b>基本方針</b>	4Rの更なる推進	<b>主たる所管</b>	資源循環推進課	<b>関係所管</b>	環境業務課
<b>基本施策</b>	1-2	リユース・リサイクルの推進			
<b>主な施策</b>	2	家庭系古紙類の回収強化	② 新たな古紙回収体制の構築		
<b>目的</b>	全市民的な古紙類の分別排出体制を整備することにより、更なるごみの減量化・リサイクルを推進する。				
<b>施策の概要</b>	古紙類の新たな回収については、古紙の市況等の社会経済情勢を注視しながら、「エコショップ制度」の充実を含む民間事業者との連携も視野に導入時期や具体的な制度設計についてより実効的な手法を検討し、市による分別収集や拠点回収など新たな古紙回収体制の構築に取り組む。				
<b>期待される効果</b>	生活ごみ中の古紙類を分別排出することにより、ごみの減量化・リサイクルにつながる。 生活ごみの約 16%を占める古紙類（古布類を含む）の減少は、清掃工場の負担軽減や将来的なごみ処理全体にかかるコストの削減にもつながる。				
<b>2025（令和7）年度目標</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1人1日当たり家庭系ごみ排出量：628グラム</li> <li>・「エコショップ制度」の拡充</li> </ul>				

当初スケジュール					
取組内容	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度
古紙回収体制（分別収集／拠点回収）の新たな構築	拠点回収体制の構築に向けた調査・検討		拠点回収体制の構築		
	分別収集に向けた検討・準備				
民間事業者との連携（回収拠点の設置、情報共有等）	連携の検討・推進				
「エコショップ制度」の拡充	古紙の回収等を行う小売店の登録店舗数の拡大				

2024（令和6）年度目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間事業者による古紙回収拠点の設置支援（5拠点増）</li> <li>・移動式古紙回収拠点導入の検討</li> <li>・古紙回収を行うエコショップ登録店舗の拡大（1店舗増）</li> </ul>

進捗状況及び実績	
2021 (令和 3) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■古紙回収体制の新たな構築</li> <li>○市内民間事業者の古紙回収実施状況調査を実施</li> <li>■民間事業者との連携</li> <li>○民間事業者（包括連携協定事業者等）との古紙回収に関する連携強化に向け調整</li> <li>■「エコショップ制度」の拡充</li> <li>○古紙回収を行う民間事業者にエコショップ登録を勧奨</li> </ul>
2022 (令和 4) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■古紙回収体制の新たな構築</li> <li>○古紙回収体制の新たな構築に向けた他市等調査の実施</li> <li>○「古紙回収保管庫設置補助金」創設を検討</li> </ul>
2023 (令和 5) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■古紙回収体制の新たな構築</li> <li>○6月「古紙回収保管庫設置補助金」を創設、補助金の活用による古紙回収拠点の設置を勧奨</li> <li>○紹介を希望する再生古紙取扱事業者を募集、7月～事業所一覧を市ホームページで紹介開始</li> <li>■民間事業者との連携</li> <li>○民間事業者による古紙回収拠点の設置（2拠点）</li> <li>○市内の古紙取扱事業所及び民間の古紙回収拠点を市ホームページで紹介開始</li> <li>■「エコショップ制度」の拡充</li> <li>○古紙回収を行うエコショップ登録店舗の拡大（1店舗増）</li> </ul>
2024 (令和 6) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■古紙回収体制の新たな構築</li> <li>○紹介を希望する再生古紙取扱事業者の募集・紹介（3事業所増）</li> <li>○リユースイベント時に古紙臨時回収を実施（2回、計5.95kg）</li> <li>○移動式古紙回収拠点導入の検討</li> <li>■民間事業者との連携</li> <li>○民間事業者による古紙回収拠点の設置（16拠点増）</li> <li>○市内の古紙取扱事業所及び民間の古紙回収拠点を市ホームページで紹介（17拠点増）</li> <li>■「エコショップ制度」の拡充</li> <li>○古紙回収を行う民間事業者にエコショップ登録を勧奨</li> </ul>

2025（令和7）年度目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間事業者による古紙回収拠点の設置支援（5拠点増）</li> <li>・移動式古紙回収やイベント回収の検討・随時実施</li> <li>・古紙回収を行うエコショップ登録店舗の拡大（1店舗増）</li> </ul>

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2021 (令和 3) 年度	2022 (令和 4) 年度	2023 (令和 5) 年度	2024 (令和 6) 年度	2025 (令和 7) 年度
古紙回収体制（分別収集／拠点回収）の新たな構築				 	
民間事業者との連携（回収拠点の設置、情報共有等）					
「エコショップ制度」の拡充					

<b>基本方針</b>	4Rの更なる推進	<b>主たる所管</b>	環境業務課	<b>関係所管</b>	資源循環推進課
<b>基本施策</b>	1-2	リユース・リサイクルの推進			
<b>主な施策</b>	3	ごみと資源の分別徹底	① 未分別ごみに対する指導強化		
<b>目的</b>	ごみの未分別排出に対し指導を行い、分別を促進することにより、更なるごみの適正排出・リサイクルを図る。				
<b>施策の概要</b>	生活ごみへの資源物の混入や、資源物への異物混入など、未分別排出・不適正排出については、収集時に残置した理由を記載した啓発シールを貼付し、収集せずに残置することにより、適正排出を促す。 また、不適正排出に関する事例紹介、集合住宅を対象とした不適正排出に関する指導徹底などを実施する。				
<b>期待される効果</b>	啓発指導により分別意識の高揚及び適正排出の確保につながる。				
<b>2025 (令和7) 年度目標</b>	・継続的な啓発指導によるごみの適正排出と減量化・リサイクルの推進				

当初スケジュール					
取組内容	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度
生活ごみ等の適正排出率向上に向けた指導強化・情報発信	広報さかい等による情報発信の強化				
	啓発シールの貼付、啓発チラシの配布を継続的に実施				
	適正排出率向上に向けた新規施策の検討・実施				
集合住宅への指導強化	随時強化・実施				
	「継続ごみ制度（家庭系）」見直しの検討・実施				

2024（令和6）年度目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>改善された戸建て住宅のペットボトル残渣率の定着と集合住宅における適正排出指導の実施</li> <li>プラスチック製容器包装の分別と小型充電電池の適正排出の周知</li> <li>不適正排出が是正されない集合住宅に関して、所有者・管理会社への直接指導を実施</li> </ul>

進捗状況及び実績	
2021 (令和3) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■生活ごみ等の適正排出率向上に向けた指導強化・情報発信                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○ホームページ「家庭から出るごみ」を改修。ごみ分別アプリ等での情報発信 19件</li> <li>○生活ごみや資源ごみにおける不適正排出物に啓発シールを貼付・残置を実施</li> <li>○ペットボトル排出実態調査実施（2月）</li> </ul> </li> <li>■集合住宅への指導強化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○集合住宅に啓発チラシを配布 31棟</li> </ul> </li> </ul>
2022 (令和4) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■生活ごみ等の適正排出率向上に向けた指導強化・情報発信                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○生活ごみや資源ごみにおける不適正排出物に啓発シールを貼付・残置を継続</li> <li>○ペットボトル排出実態調査実施（2月）</li> </ul> </li> </ul>

進捗状況及び実績	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ごみ分別アプリ等での情報発信</li> <li>■集合住宅への指導強化</li> <li>○集合住宅に啓発チラシを配布 37 棟</li> <li>○ワンルームマンションを対象としたポスター掲示</li> </ul>
2023 (令和 5) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■生活ごみ等の適正排出率向上に向けた指導強化・情報発信</li> <li>○生活ごみや資源ごみにおける不適正排出物に啓発シールを貼付・残置を継続</li> <li>○市内戸建て住宅のペットボトルの適正排出の指導強化（チラシの投函から不適正排出袋の残置まで）</li> <li>○Instagram を活用した「ペットボトルのキャップとラベルをはがしてキャンペーン」を実施</li> <li>○ごみ分別アプリにチャットボットシステムと WEB 版を導入</li> <li>■集合住宅への指導強化</li> <li>○集合住宅に啓発チラシを配布 23 棟</li> <li>○ワンルームマンションを対象としたペットボトルの適正排出のポスター掲示</li> </ul>
2024 (令和 6) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■生活ごみ等の適正排出率向上に向けた指導強化・情報発信</li> <li>○生活ごみや資源ごみにおける不適正排出物に啓発シールを貼付・残置を継続</li> <li>○市内戸建て住宅のペットボトルの適正排出の指導強化（チラシの投函から不適正排出袋の残置まで）</li> <li>○ごみ分別アプリにチャットボットシステムと WEB 版を継続及び情報拡充</li> <li>○市民全員に段ボール箱の排出方法を再周知及び不適正排出時には啓発シールを貼付・残置を実施</li> <li>○プラスチック製容器包装の分別と小型充電電池の適正排出の周知（市ホームページ、広報さかい、分別アプリ「さんあ〜る」）</li> <li>■集合住宅への指導強化</li> <li>○集合住宅に啓発チラシを配布 40 棟</li> <li>○ワンルームマンションを対象としたペットボトルの適正排出のポスター掲示</li> <li>○不適正排出が是正されない集合住宅に関して、所有者・管理会社への直接指導を実施</li> </ul>

2025（令和 7）年度目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>・不適正排出が是正されない集合住宅に関して、所有者・管理会社への直接指導を継続実施</li> <li>・ペットボトルの適正排出推進のため、戸建住宅への排出者指導や啓発を継続実施</li> <li>・プラスチック製容器包装廃棄物再商品化計画の着実な実施のため、分別収集物の収集において異物混入を減少させるべく、排出者への指導および啓発活動を委託業者と連携して実施</li> </ul>

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2021 (令和 3) 年度	2022 (令和 4) 年度	2023 (令和 5) 年度	2024 (令和 6) 年度	2025 (令和 7) 年度
生活ごみ等の適正排出率向上に向けた指導強化・情報発信	広報さかい等による情報発信の強化				
	啓発シールの貼付、啓発チラシの配布を継続的に実施				
	ペットボトル排出調査	適正排出指導・再調査	適正排出指導随時拡大		
集合住宅への指導強化	啓発チラシ配布実施	随時強化・実施			
		「継続ごみ制度（家庭系）」見直しの検討・実施			

<b>基本方針</b>	4R の更なる推進	<b>主たる所管</b>	環境業務課 資源循環推進課	<b>関係所管</b>	-
<b>基本施策</b>	1-2	リユース・リサイクルの推進			
<b>主な施策</b>	3	ごみと資源の分別徹底	② 未分別ごみに関する情報発信の強化		
<b>目的</b>	ごみに関する情報発信を強化することにより、未分別排出を防止し、ごみに関わる多様な主体のごみ減量意識の向上を図る。				
<b>施策の概要</b>	<p>広報さかい、市ホームページや資源とごみの出し方便利帳、X（旧 Twitter）やごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」、環境マスコットキャラクター「ムーヤん」を活用した出前講座等、様々な媒体を活用して、引き続きごみの排出・分別や減量化・リサイクルに関する情報発信を強化する。</p> <p>ごみ減量化推進員を通じて自治会への情報発信を行い、ごみの減量化・リサイクルへの意識を高める。</p> <p>新たに「資源とごみの出し方便利帳」を作成し、市ホームページに掲載するなど情報を更新することにより、排出方法をわかりやすく情報発信することで、分別意識の向上を図る。</p> <p>また、ごみの出し方やリサイクルの情報について、より市民にわかりやすい情報提供を進める。</p>				
<b>期待される効果</b>	情報発信の強化により、ごみの分別意識が向上し、ごみと資源の適正排出や減量化・リサイクルの推進につながる。				
<b>2025 (令和 7) 年度目標</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活ごみに排出されるリサイクル可能な資源の割合（分別まちがい率）：22.7%</li> <li>広報さかいや X（旧 Twitter）等で分別方法について継続的な情報発信を実施</li> <li>「資源とごみの出し方便利帳」・パンフレット類の見直し</li> </ul>				

当初スケジュール					
取組内容	2021 (令和 3) 年度	2022 (令和 4) 年度	2023 (令和 5) 年度	2024 (令和 6) 年度	2025 (令和 7) 年度
ごみと資源の分別徹底に向けた情報発信	情報発信手段の検討・市ホームページ、広報さかい、X（旧 Twitter）等随時実施				
	ガイドブックの作成・配布		ガイドブックのデータ配信		
自治会等への情報発信	ごみ減量化推進員を通じた自治会への情報発信の随時実施				
「資源とごみの出し方便利帳」の見直し	改訂	随時配布			

2024（令和 6）年度目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>生活ごみに排出されるリサイクル可能な資源の割合（分別まちがい率）：23.0%</li> <li>X（旧 Twitter）等で分別方法の情報発信を実施</li> <li>「ペットボトルのキャップとラベルをはずしてキャンペーン」の実施</li> </ul>

進捗状況及び実績

<p>2021 (令和 3) 年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ごみと資源の分別徹底に向けた情報発信 <ul style="list-style-type: none"> <li>○分別まちがい率：23.9%</li> <li>○ごみの 4R 運動に関する出前講座を実施 31 件（学校園 27 件、一般 4 件）</li> <li>○新型コロナウイルスの感染拡大により出前講座を中止した小学校に「ごみのことがよくわかるガイドブック」配布 24 校</li> <li>○ごみの減量化・リサイクルに関する情報について市ホームページ、「ごみのことがよくわかるガイドブック」、広報さかい、X（旧 Twitter）で情報発信（44 件）</li> <li>○ごみの減量化・リサイクルに関するパネル展の実施（4 月・8 月・2 月）</li> </ul> </li> <li>※イベントでのブース出展は新型コロナウイルスの感染拡大により中止</li> <li>■自治会等への情報発信 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ごみ減量推進員へ「ごみのことがよくわかるガイドブック」、生きごみさん DVD 貸出チラシ及びごみと資源の分別に関する情報を記載した二次元コードチラシを配布</li> <li>○生きごみさん DVD 貸出（2 件）</li> <li>○各自治会にてごみ減量出前講座チラシの回覧 約 24,000 件分</li> </ul> </li> <li>■「資源とごみの出し方便利帳」の見直し <ul style="list-style-type: none"> <li>○資源とごみの出し方便利帳の改訂版「資源とごみの分別大辞典」の作成</li> </ul> </li> </ul>
<p>2022 (令和 4) 年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ごみと資源の分別徹底に向けた情報発信 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ごみの 4R 運動に関する出前講座を実施 63 件（学校園 47 件、一般 16 件）</li> <li>○ごみの減量化・リサイクルに関する情報について X（旧 Twitter）で情報発信（30 件）</li> <li>○ごみの減量化・リサイクルに関するパネル展の実施（4 月・6 月・7 月・8 月・10 月・12 月・2 月）</li> <li>○イベントでのブース出展（14 件 2315 人）</li> </ul> </li> <li>■自治会等への情報発信 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ごみ減量推進員へ「ごみのことがよくわかるガイドブック」、生きごみさん DVD 貸出チラシ及びごみと資源の分別に関する情報を記載した二次元コードチラシ、ペットボトル適正分別の掲示物を配布</li> </ul> </li> <li>■ペットボトルの適正排出についての情報発信 <ul style="list-style-type: none"> <li>○デジタルサイネージ、X（旧 Twitter）、館内放送、出前講座</li> </ul> </li> </ul>
<p>2023 (令和 5) 年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ごみと資源の分別徹底に向けた情報発信 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ごみの 4R 運動に関する出前講座を実施 70 件（学校園 57 件、一般 13 件）</li> <li>○ごみの減量化・リサイクルに関する情報について X（旧 Twitter）で情報発信（126 件）</li> <li>○ごみの減量化・リサイクルに関するパネル展の実施（4 月・6 月・7 月・8 月・10 月・12 月・2 月）</li> <li>○イベントでのブース出展（20 件 4020 人）</li> <li>○生活ごみに排出されるリサイクル可能な資源の割合（分別まちがい率）：28.9%</li> <li>○ペットボトルのキャップとラベルをはずしてキャンペーンの実施</li> <li>○ペットボトルの適正排出について、UR 都市機構へのポスター掲示、デジタルサイネージ（11 か所）、X（旧 Twitter）（17 件）、館内放送（堺区、中区）</li> </ul> </li> <li>■自治会等への情報発信 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ごみ減量推進員へごみと資源の分別に関する情報を記載した二次元コードチラシ、ペットボトル適正分別の掲示物、リユース講座のチラシ、4R アクション DAY のチラシ及び小型家電のチラシを配布</li> </ul> </li> <li>■「資源とごみの出し方便利帳」の見直し <ul style="list-style-type: none"> <li>○改訂版「資源とごみの分別大辞典」の配布</li> <li>○市ホームページで 6 か国語に対応した「資源とごみの分別大辞典」の公開</li> </ul> </li> </ul>
<p>2024 (令和 6) 年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ごみと資源の分別徹底に向けた情報発信 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ごみの 4R 運動に関する出前講座を実施 65 件（学校園 56 件、一般 9 件）</li> <li>○ごみの減量化・リサイクルに関する情報について X（旧 Twitter）で情報発信（140 件）</li> <li>○堺市役所・区役所・図書館等にてごみの減量化・リサイクルに関するパネル展の実施（14 回延べ 282 日）</li> </ul> </li> </ul>

### 進捗状況及び実績

- イベントでのブース出展（12件 1735人）
- ペットボトルのキャップとラベルをはずしてキャンペーンの実施（参加者：360人）
- ペットボトルの適正排出について、デジタルサイネージ（7か所）、X（旧 Twitter）（5件）、館内放送（堺区）
- 自治会等への情報発信
- プラスチック製容器包装の適正排出の掲示物、講座のチラシ、小型充電式電池の適正排出のチラシを配布
- 「資源とごみの出し方便利帳」の見直し
- 改訂版「資源とごみの分別大辞典」の配布
- 市ホームページで6か国語に対応した「資源とごみの分別大辞典」の公開

### 2025（令和7）年度目標

- ・分別まちがい率減少のため、SNS等で分別方法について継続的な情報発信を実施
- ・ペットボトルの適正排出率の向上に向けて、駅広告や集合住宅へのポスター掲示を実施

### 取組実績と今後のスケジュール

取組内容	2021	2022	2023	2024	2025
	（令和3）年度	（令和4）年度	（令和5）年度	（令和6）年度	（令和7）年度
ごみと資源の分別徹底に向けた情報発信	情報発信手段の検討・市ホームページ、広報さかい、ツイッター等随時実施				
	ガイドブックの作成・配布		ガイドブックデータの二次元コード配信		
自治会等への情報発信	ごみ減量化推進員を通じた自治会への情報発信の随時実施				
「資源とごみの出し方便利帳」の見直し	随時配布				

<b>基本方針</b>	4Rの更なる推進	<b>主たる所管</b>	資源循環推進課 クリーンセンター管理課	<b>関係所管</b>	-
<b>基本施策</b>	1-2	リユース・リサイクルの推進			
<b>主な施策</b>	4	事業系古紙のリサイクル推進	-		
<b>目的</b>	事業系古紙のリサイクルを推進し、ごみ減量及び資源の有効利用を図る。				
<b>施策の概要</b>	事業系一般廃棄物の約22%を占める古紙類のリサイクル促進のため、「事業系古紙回収協力店事業所制度」の拡充に加え、民間再資源化事業者を活用した新たなリサイクルルートを構築し、リサイクル可能な事業系古紙の清掃工場搬入禁止について検討・実施を進める。				
<b>期待される効果</b>	各事業者の事業者責任、減量化・リサイクル、ペーパーレスの意識が上がる。 事業系古紙の清掃工場への搬入量が減少する。				
<b>2025 (令和7) 年度目標</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・清掃工場搬入量：24.1万トン</li> <li>・「事業系古紙回収協力店事業所制度」の拡充</li> <li>・事業系古紙のリサイクルルート構築及び誘導</li> <li>・リサイクル可能な事業系古紙の清掃工場搬入禁止</li> </ul>				

当初スケジュール					
取組内容	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度
「事業系古紙回収協力店事業所制度」の拡充	周知の強化・拡大				
新たな事業系古紙リサイクルルートの構築と誘導	検討・構築	周知・誘導			
リサイクル可能な事業系古紙の清掃工場搬入禁止	庁内古紙の清掃工場搬入禁止に向けた調整	事業系古紙の清掃工場搬入禁止に向けた調整・検討		事業系古紙の清掃工場搬入禁止	

2024 (令和6) 年度目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>・紹介を希望する再生古紙取扱事業者を随時募集、紹介一覧を市ホームページ等に掲載 (5事業者増)</li> <li>・事業系古紙の新たなリサイクルルートの検討</li> <li>・事業系古紙の清掃工場搬入禁止の周知徹底に向けて、排出事業者への周知・指導を強化</li> </ul>

進捗状況及び実績	
2021 (令和 3) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「事業系古紙回収協力店事業所制度」の拡充</li> <li>○拡充に向けた施策の検討・調査（政令市対象）の実施</li> <li>■新たな事業系古紙リサイクルルートの構築と誘導</li> <li>○新たな事業系古紙リサイクルルートの検討・調査（政令市対象）の実施</li> <li>■リサイクル可能な事業系古紙の清掃工場搬入禁止</li> <li>○リサイクル可能な庁内機密文書の清掃工場への搬入禁止（2022（令和 4）年 4 月開始）に向けた庁内調整を実施</li> </ul>
2022 (令和 4) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「事業系古紙回収協力店事業所制度」の拡充</li> <li>○拡充に向けた施策の検討</li> <li>○対象事業者へ登録勧奨、1 事業所登録追加</li> <li>■新たな事業系古紙リサイクルルートの構築と誘導</li> <li>○新たな事業系古紙リサイクルルートの検討・他市調査の実施</li> <li>○再生古紙取扱事業者の紹介に向けた事業案を作成</li> <li>○「古紙回収保管庫設置補助金」の創設を検討</li> <li>■リサイクル可能な事業系古紙の清掃工場搬入禁止（2024（令和 6）年 1 月 1 日～）</li> <li>○4 月 リサイクル可能な庁内機密文書の清掃工場への搬入禁止を開始</li> <li>○1 月 「堺市廃棄物の減量化及び適正処理に関する規則」の改正 2024（令和 6）年 1 月 1 日清掃工場搬入禁止開始について公表</li> <li>○周知用リーフレット等を作成、排出事業者へ周知開始</li> </ul>
2023 (令和 5) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「事業系古紙回収協力店事業所制度」の拡充</li> <li>○7 月 市ホームページ掲載の古紙回収協力事業者一覧を充実</li> <li>○対象事業者へ登録勧奨、1 事業所登録追加</li> <li>■新たな事業系古紙リサイクルルートの構築と誘導</li> <li>○6 月「古紙回収保管庫設置補助金」を創設、補助金の活用による古紙回収拠点の設置を勧奨</li> <li>○紹介を希望する再生古紙取扱事業者を募集、7 月～事業所一覧を市ホームページで紹介開始</li> <li>■リサイクル可能な事業系古紙の清掃工場搬入禁止（2024（令和 6）年 1 月 1 日～）</li> <li>○8 月 事業系古紙リサイクルセミナー開催</li> <li>○1 月 清掃工場で古紙搬入物検査を実施</li> <li>○周知徹底用チラシ・分別誘導ツール等を作成</li> <li>○排出事業者向け資料（リーフレット・チラシ等）の配布、及び広報さかい・市ホームページ等各種発信ツールへ情報を掲載し、周知を強化</li> <li>○希望する事業者へ出張説明を実施</li> </ul>
2024 (令和 6) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「事業系古紙回収協力店事業所制度」の拡充</li> <li>○古紙回収協力事業者一覧を市ホームページへ掲載</li> <li>■新たな事業系古紙リサイクルルートの構築と誘導</li> <li>○紹介を希望する再生古紙取扱事業者の募集・紹介（4 事業所増）</li> <li>○民間の古紙回収拠点を市ホームページで紹介開始（少量排出事業所対策）</li> <li>■リサイクル可能な事業系古紙の清掃工場搬入禁止（2024（令和 6）年 1 月 1 日～）</li> <li>○排出事業者向け資料（リーフレット）を更新のうえ配布、及び市ホームページ等各種発信ツールへ情報を掲載</li> <li>○許可業者に対する状況把握アンケートを実施</li> <li>○中小規模事業者への排出状況聞き取り調査を実施</li> </ul>

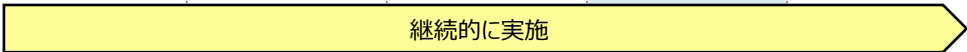
## 2025（令和7）年度目標

- ・紹介を希望する再生古紙取扱事業者を随時募集、紹介一覧を市ホームページ等に掲載（1事業者増）
- ・民間事業者による古紙回収拠点の設置支援（5拠点増）
- ・事業系古紙の清掃工場搬入禁止の周知徹底に向けて、排出事業者への周知・指導を強化

## 取組実績と今後のスケジュール

取組内容	2021 （令和3）年度	2022 （令和4）年度	2023 （令和5）年度	2024 （令和6）年度	2025 （令和7）年度	
「事業系古紙回収協力店 事業所制度」の拡充	調査実施	周知の強化・拡大、 既存制度の充実		周知・誘導		
新たな事業系古紙リサイクル ルートの構築と誘導	調査実施	検討・構築・ 周知準備	周知・誘導			
リサイクル可能な事業系古紙の 清掃工場搬入禁止	庁内機密文書 の清掃工場 搬入禁止に 向けた調整	庁内機密文書の清掃工場搬入禁止			事業系古紙の清掃工場搬入禁止 に向けた調整・検討	事業系古紙の清掃工場搬入禁止

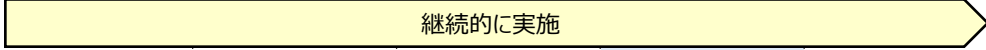
<b>基本方針</b>	4Rの更なる推進	<b>主たる所管</b>	環境事業管理課	<b>関係所管</b>	クリーンセンター管理課
<b>基本施策</b>	1-2	リユース・リサイクルの推進			
<b>主な施策</b>	5	清掃工場搬入手数料の改定の検討	-		
<b>目的</b>	循環型社会の構築に向けてごみの減量化・リサイクルを推進する。				
<b>施策の概要</b>	民間事業者による自主的な減量化・リサイクル促進のため、リサイクルルートへの誘導に向けた取組として、清掃工場搬入手数料の見直しの検討を行う。				
<b>期待される効果</b>	民間事業者の自主的な減量化・リサイクルの推進による、環境負荷の軽減が期待される。				
<b>2025 (令和7) 年度目標</b>	・減量化・リサイクル推進を視野に受益者負担割合等に基づき清掃工場搬入手数料を設定				

当初スケジュール					
取組内容	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度
清掃工場搬入手数料の見直し	 継続的に実施				

2024 (令和6) 年度目標
・「受益者負担の考え方」に基づき、適正な搬入手数料の金額を算出し、現在の搬入手数料との比較検討を行う

進捗状況及び実績	
2021 (令和 3) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 清掃工場搬入手数料の見直し</li> <li>○ 「受益者負担の考え方」に基づき、適正な搬入手数料の金額を算出し、現在の搬入手数料と比較し、適正であることを確認</li> </ul>
2022 (令和 4) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 清掃工場搬入手数料の見直し</li> <li>○ 「受益者負担の考え方」に基づき、適正な搬入手数料の金額を算出し、現在の搬入手数料と比較し、適正であることを確認</li> </ul>
2023 (令和 5) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 清掃工場搬入手数料の見直し</li> <li>○ 「受益者負担の考え方」に基づき、適正な搬入手数料の金額を算出し、現在の搬入手数料と比較し、適正であることを確認</li> <li>○ 近隣市町村（大阪府下）及び政令市の清掃工場搬入手数料の調査実施</li> </ul>
2024 (令和 6) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 清掃工場搬入手数料の見直し</li> <li>○ 「受益者負担の考え方」に基づき、適正な搬入手数料の金額を算出し、現在の搬入手数料と比較し、適正であることを確認</li> </ul>

2025（令和 7）年度目標
・「受益者負担の考え方」に基づき、適正な搬入手数料の金額を算出し、現在の搬入手数料との比較検討を行う

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2021 (令和 3) 年度	2022 (令和 4) 年度	2023 (令和 5) 年度	2024 (令和 6) 年度	2025 (令和 7) 年度
清掃工場搬入手数料の見直し					

<b>基本方針</b>	4Rの更なる推進	<b>主たる所管</b>	資源循環推進課 環境業務課	<b>関係所管</b>	-
<b>基本施策</b>	1-2	リユース・リサイクルの推進			
<b>主な施策</b>	6	各種リサイクル法に基づく推進	-		
<b>目的</b>	各種リサイクル法に基づく処理を推進することにより、更なる廃棄物の減量化・リサイクル及び適正処理を図る。				
<b>施策の概要</b>	<p>パソコンや特定家庭用機器（家電4品目）など、資源有効利用促進法、家電リサイクル法、小型家電リサイクル法などの各種リサイクル法に基づきリサイクルルートが構築されているが、更なるリサイクル促進に向け、広報さかい、市ホームページ、ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」等様々な媒体を活用して、情報発信を強化する。</p> <p>使用済小型家電については、民間事業者との連携等を検討し、より効果的で効率的な回収・リサイクル体制を整備する。</p> <p>また、容器包装リサイクル法及びプラスチック資源循環促進法に基づく収集・リサイクルを推進する。</p>				
<b>期待される効果</b>	市民の分別意識の向上、各種リサイクル法に基づく処理方法の理解が進み、資源とごみの適正排出、ごみの減量化・資源化につながる。				
<b>2025（令和7）年度目標</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1人1日当たり家庭系ごみ排出量：628グラム</li> <li>・分別まちがい率：22.7%</li> <li>・新たな分別体制の確立・運用</li> </ul>				

当初スケジュール					
取組内容	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度
各種リサイクル法に基づく処理の推進					

2024（令和6）年度目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ペットボトルの適正排出率の向上に向けて、キャップとラベルをはずしてキャンペーンを実施</li> <li>・プラスチック製容器包装の適正排出率の向上に向けて、情報発信用データを作成し、集合住宅への掲示を実施</li> <li>・プラスチック製品の分別回収について、民間事業者の動向調査や他市の事例調査を実施</li> </ul>

進捗状況及び実績	
2021 (令和 3) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■各種リサイクル法に基づく処理の推進</li> <li>○「資源とごみの出し方便利帳」の改訂版「資源とごみの分別大辞典」を作成し、小型家電等の排出方法について情報発信を実施</li> <li>○小型家電の宅配回収を実施する民間事業者との連携に向けた検討・調整の実施</li> <li>○プラスチック製品回収実証事業について、他市事例の調査を実施</li> </ul>
2022 (令和 4) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■各種リサイクル法に基づく処理の推進</li> <li>○12月 小型家電の宅配回収を実施する民間事業者と協定締結</li> <li>○プラスチック製品回収実証事業を実施し、プラスチック製品の想定回収量及びプラスチック製容器包装の排出状況を調査</li> <li>■情報発信強化</li> <li>○広報さかい（5件）、市ホームページ（14件更新）</li> </ul>
2023 (令和 5) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■各種リサイクル法に基づく処理の推進</li> <li>○使用済み小型家電の売払いに関する入札を実施（8月）</li> <li>○ペットボトルの適正排出率の向上に向けて、キャップとラベルをはずしてキャンペーンを実施</li> <li>○ごみ分別アプリにチャットボットシステムを導入。また、PC上でもごみの分別の確認ができるWEB版を導入</li> <li>○プラスチック製品分別回収実施済市の視察、ヒアリングを実施</li> <li>○プラスチック製品分別回収に向けた課題を整理</li> <li>○民間事業者によるプラスチック資源循環法に基づく取組状況の調査を実施</li> <li>○ペットボトルの不適正排出に対して、個別住宅へのチラシ投函と残置指導、集合住宅への適正排出推進のポスター掲示を実施</li> </ul>
2024 (令和 6) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■各種リサイクル法に基づく処理の推進</li> <li>○使用済み小型家電拠点の店舗閉店に伴い、新規拠点を追加</li> <li>○ペットボトルの適正排出率の向上に向けて、キャップとラベルをはずしてキャンペーンを実施（応募者：360人）</li> <li>○家庭系廃食用油のリサイクルに関して情報発信するパネルを作成</li> <li>○使用済み小型家電のリサイクルについて、広報やSNSによる協定締結事業者による宅配回収の周知</li> <li>○プラスチック製品分別回収に向けた課題を整理</li> <li>○調整スケジュール等について具体的に検討</li> <li>○民間事業者によるプラスチック製品の分別回収についての取組状況の調査を実施</li> <li>○プラスチック製容器包装の適正排出率の向上に向けて、ごみ減量化推進員 1329人へ掲示用にラミネート加工したチラシを郵送し、掲示を依頼</li> <li>○ペットボトルの水平リサイクルに関する入札を実施（1月）</li> </ul>

2025（令和7）年度目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ペットボトルの適正排出率の向上に向けて、駅広告や集合住宅へのポスター掲示を実施</li> <li>・プラスチック製品の分別回収について、民間事業者の動向調査や他市の事例調査を実施</li> </ul>

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2021 (令和 3) 年度	2022 (令和 4) 年度	2023 (令和 5) 年度	2024 (令和 6) 年度	2025 (令和 7) 年度
各種リサイクル法に基づく処理の推進					

<b>基本方針</b>	ごみに関わる多様な主体の連携・協働	<b>主たる所管</b>	資源循環推進課	<b>関係所管</b>	-
<b>基本施策</b>	2-1	ごみの減量化・リサイクルに関する情報発信の強化			
<b>主な施策</b>	1	家庭系ごみの減量化・リサイクルに関する情報発信	① ごみの減量化・リサイクルに関する情報発信の強化		
<b>目的</b>	市民のごみ減量化・リサイクル意識の高揚及び行動の促進を図る。				
<b>施策の概要</b>	<p>市ホームページや広報さかい、X（旧 Twitter）、イベントにおけるパネル展示や、展示にちなんだクイズの実施等の多様な手法を用い、ごみの排出状況や減量化・リサイクル等についての情報発信を行う。</p> <p>さらに、幼稚園・保育所（園）の園児や小学校児童及び自治会やこども広場等の大人を対象としたごみ減量出前講座を実施し、園児・児童・生徒から保護者への情報発信につなげる。</p> <p>また、2010（平成 22）年度から 3 歳児～中学校生徒を対象に実施している「堺市ごみ減量ポスター展」について、より各家庭でのごみの減量化・リサイクルに関心と理解を深めてもらい、あわせて入選作品を市役所・区役所に展示することで、ごみへの関心が少ない層も含めた来庁した市民等にごみの減量化・リサイクルに関する再認識を促す。</p> <p>若年層への情報発信として、X（旧 Twitter）や YouTube を活用し幅広く情報発信を行う。</p>				
<b>期待される効果</b>	<p>ごみへの関心が少ない層だけでなく、幼少期からの正しいごみの分別等に関する知識を構築することにより、ごみ減量意識の全体的な底上げにつながる。</p> <p>また、児童・生徒が学習内容について、家庭で情報発信することにより、保護者を巻き込み幅広く効果的に周知することにつながる。</p>				
<b>2025（令和 7）年度目標</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市ホームページや広報さかい等でごみ減量化・リサイクルに関して継続的な情報発信を実施</li> <li>・YouTube 等の SNS を活用した若者への情報発信の実施</li> <li>・出前講座やポスター展の応募件数の増加</li> </ul>				

当初スケジュール					
取組内容	2021 （令和 3）年度	2022 （令和 4）年度	2023 （令和 5）年度	2024 （令和 6）年度	2025 （令和 7）年度
減量化・リサイクルに関する 情報発信の強化	情報発信方法の検討・市ホームページ、X（旧 Twitter）等継続的な実施				
	便利帳 <sup>※1</sup> の改訂	改訂版「資源とごみの分別大辞典」の配布			
ごみへの関心が低い 層等への情報発信	年齢層及び世帯構成等に応じた情報発信を継続的に実施				
若年層等を対象とした 環境教育の充実	出前講座、ポスター展等継続的に実施				
	必要に応じて見直し・拡充				

※1 資源とごみの出し方便利帳

2024（令和 6）年度目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校生徒を対象にエコレシピコンテストを実施</li> <li>・市ホームページ、X（旧 Twitter）、ごみ分別アプリ等でごみ減量化・リサイクルに関して情報発信を実施</li> <li>・X（旧 Twitter）やデジタルサイネージ等での分別動画の配信</li> <li>・ごみ減量化に向けた環境教育に参加した市立小学校の数：92 校</li> </ul>

進捗状況及び実績

<p>2021 (令和 3) 年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■減量化・リサイクルに関する情報発信の強化</li> <li>○市ホームページ、「ごみのことがよくわかるガイドブック」、ムーやん X (旧 Twitter) (44 件) でごみの減量化・リサイクルについての情報を発信</li> <li>○ごみの減量化・リサイクルに関するパネル展の実施 (4 月・8 月)</li> <li>○他市の情報発信方法を調査</li> <li>○「資源とごみの出し方便利帳」の改訂版「資源とごみの分別大辞典」作成</li> <li>■ごみへの関心が低い層等への情報発信</li> <li>○食品ロスに関する動画を堺動画チャンネル及び YouTube に掲載</li> <li>○動画配信を含む X (旧 Twitter) での情報発信</li> <li>○ごみの 4R 運動に関する出前講座を実施 31 件 (学校園 27 件、一般 4 件)</li> <li>○新型コロナウイルスの感染拡大により出前講座を中止した小学校に「ごみのことがよくわかるガイドブック」配布 24 校</li> <li>○ごみ減量ポスター展 応募総数 1876 点から審査し、優秀作品等 35 点を選出・表彰状の授与</li> <li>○8 月～12 月 ごみ減量ポスター展 (区役所) の開催 (7 回)</li> <li>■若年層等を対象とした環境教育の充実</li> <li>○大学生向けのごみ減量に関するオンライン出前講座の実施 (1 回 6 人)</li> <li>○中学校・高等学校での食品ロス削減パネル展を実施 (12 月)</li> </ul>
<p>2022 (令和 4) 年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■減量化・リサイクルに関する情報発信の強化</li> <li>○広報さかい 7 月・10 月・1 月・3 月号に「堺・ごみ減量 4R 大作戦」特集記事を掲載</li> <li>○ごみの減量化・リサイクルに関する情報について X (旧 Twitter) で情報発信 (30 件)</li> <li>○ごみの減量化・リサイクルに関するパネル展の実施 (4 月・6 月・7 月・8 月・10 月・12 月・2 月)</li> <li>○ごみの減量化・リサイクルに関するイベントの実施 25 件、(参加者数 2,852 人)</li> <li>■ごみへの関心が低い層等への情報発信</li> <li>○食品ロスに関する動画を堺動画チャンネル (YouTube) に 7 本掲載、再生数 1,431 回</li> <li>○動画配信を含む X (旧 Twitter) での情報発信</li> <li>○ごみの 4R 運動に関する出前講座を実施 63 件 (学校園 47 件、一般 16 件)</li> <li>○ごみ減量化に向けた環境教育に参加した市立小学校の数 71 校</li> <li>○ごみ減量ポスター展 応募総数 1,148 点から審査し、優秀作品等 35 点を選出・表彰状の授与</li> <li>○2 月 ごみ減量ポスター展 (市役所本館) の開催 (1 回)</li> <li>■若年層等を対象とした環境教育の充実</li> <li>○中学校・高等学校での食品ロス削減パネル展を実施 (7 月)</li> <li>○ごみ減量出前講座動画の作成</li> <li>○ごみ減量化ゲームのサービスを開始</li> </ul>
<p>2023 (令和 5) 年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■減量化・リサイクルに関する情報発信の強化</li> <li>○広報さかい 7 月・10 月・1 月に「堺・ごみ減量 4R 大作戦」特集記事を掲載</li> <li>○ごみの減量化・リサイクルに関する情報について X (旧 Twitter) で情報発信 (126 件)</li> <li>○デジタルサインージ等での動画配信 (10 か所)、静止画配信 (2 か所)</li> <li>○ごみの減量化・リサイクルに関するパネル展の実施 (4 月・6 月・7 月・8 月・10 月・12 月・2 月)</li> <li>○ごみの減量化・リサイクルに関するイベントの実施 20 件 (参加者数 4,323 人)</li> <li>■ごみへの関心が低い層等への情報発信</li> <li>○X (旧 Twitter) での情報発信</li> <li>○ごみの 4R 運動に関する出前講座を実施 70 件 (学校園 57 件、一般 13 件)</li> <li>○ごみ減量化に向けた環境教育に参加した市立小学校の数 79 校</li> <li>■若年層等を対象とした環境教育の充実</li> <li>○ごみ減量化ゲームのサービスを提供</li> </ul>

進捗状況及び実績	
	○高等学校生徒を対象にした学生エコレシピコンテストの実施（参加校 3 校）
2024 （令和 6） 年度	<p>■減量化・リサイクルに関する情報発信の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○広報さかい 6 月・12 月に特集記事を掲載</li> <li>○ごみの減量化・リサイクルに関する情報について X（旧 Twitter）で情報発信（140 件）</li> <li>○デジタルサイネージ等での動画配信（10 か所）、静止画配信（12 か所）</li> <li>○本庁、区役所、図書館等でごみの減量化・リサイクルに関するパネル展の実施（14 回）</li> <li>○ごみの 4R 運動に関する出前講座を実施 65 件（学校園 56 件、一般 9 件）</li> <li>○ごみの減量化・リサイクルに関するイベントの実施（12 件 1735 人）</li> </ul> <p>■若年層等を対象とした環境教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ごみ減量化に向けた環境教育に参加した市立小学校の数 85 校</li> <li>○ごみ減量化ゲームのサービスを提供</li> <li>○高等学校生徒を対象にした学生エコレシピコンテストの実施（参加校 2 校）</li> </ul>

2025（令和 7）年度目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校生徒を対象にエコレシピコンテストを実施</li> <li>・市ホームページ、X（旧 Twitter）、ごみ分別アプリ等でごみ減量化・リサイクルに関して情報発信を実施</li> <li>・X（旧 Twitter）やデジタルサイネージ等での分別動画の配信</li> <li>・ごみ減量化に向けた環境教育に参加した市立小学校の数：92 校</li> </ul>

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2021 （令和 3）年度	2022 （令和 4）年度	2023 （令和 5）年度	2024 （令和 6）年度	2025 （令和 7）年度
減量化・リサイクルに関する 情報発信の強化	情報発信方法の検討・市ホームページ、X（旧 Twitter）等継続的な実施				
	改訂版 作成	改訂版「資源とごみの分別大辞典」の配布			
ごみへの関心が低い 層等への情報発信	年齢層及び世帯構成等に応じた情報発信を継続的に実施				
若年層等を対象と した環境教育の充実	出前講座、（ポスター展※）等継続的に実施				
	必要に応じて見直し・拡充				

※ポスター展は 2022（令和 4）年度で終了

<b>基本方針</b>	ごみに関わる多様な主体の連携・協働	<b>主たる所管</b>	資源循環推進課	<b>関係所管</b>	—
<b>基本施策</b>	2-1	ごみの減量化・リサイクルに関する情報発信の強化			
<b>主な施策</b>	1	家庭系ごみの減量化・リサイクルに関する情報発信	② 情報発信手法の充実		
<b>目的</b>	SNS 等電子媒体の活用や各種団体と連携を図るなど手法を充実させることで、家庭系ごみに関する情報発信を強化し、ごみの適正排出を推進する。あわせて、ごみに関わる多様な主体のごみ減量意識の向上を図る。				
<b>施策の概要</b>	<p>広報さかい、市ホームページ、X（旧 Twitter）等様々な情報発信媒体を活用して、ごみの排出・処理状況や減量化・リサイクルに関する情報発信を強化する。</p> <p>ごみ分別アプリの活用を継続して行うほか、さらにコミュニティ誌やその市ホームページへの掲載等、新たなツールの拡充を図り、各種団体との連携の強化・実施を行う。</p> <p>また、ごみの出し方やリサイクルの情報について、重点的な情報や発信すべき対象を検討し、より市民にわかりやすい内容の提供に努める。</p>				
<b>期待される効果</b>	情報発信の強化により、ごみ減量意識が向上し、家庭系ごみの減量化・リサイクルの推進につながる。				
<b>2025（令和7）年度目標</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会等と連携し、出前講座等の実施による継続的な情報発信を実施</li> <li>・市ホームページ、X（旧 Twitter）、ごみ分別アプリ等でごみ減量化・リサイクルに関して継続的な情報発信を実施</li> <li>・SNS を活用した効果的な情報発信によるごみへの関心が低い層、ごみに詳しくない層の意識向上</li> </ul>				

当初スケジュール					
取組内容	2021 （令和3）年度	2022 （令和4）年度	2023 （令和5）年度	2024 （令和6）年度	2025 （令和7）年度
自治会との連携	連携・出前講座等随時実施				
SNS、分別アプリ等電子媒体（ICT）の活用	活用方法の検討・X（旧 Twitter）へ記事の随時掲載				
新たな情報発信手法の確立	情報発信手法の検討			実施	

2024（令和6）年度目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>・SNS を活用した効果的な情報発信によるごみ減量意識の向上</li> <li>・動画配信を含む X（旧 Twitter）、デジタルサイネージ等での情報発信</li> </ul>

進捗状況及び実績

<p>2021 (令和 3) 年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■自治会との連携</li> <li>○各自治会にてごみ減量出前講座チラシの回覧 約 24,000 件分</li> <li>○ごみ減量推進員へ「ごみのことがよくわかるガイドブック」、生きごみさん DVD 貸出チラシ及びごみと資源の分別に関する情報を記載した二次元コードチラシを配布</li> <li>○ごみの 4R に関する出前講座を実施 1 件</li> <li>■SNS、分別アプリ等電子媒体 (ICT) の活用</li> <li>○ムーやん X (旧 Twitter) (146 件)、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」を活用した情報を発信</li> <li>○オンライン施設見学会 (1 回)、オンライン食品ロス講座 (1 回)、オンライン出前講座 (1 回) の実施</li> <li>■新たな情報発信手法の確立</li> <li>○他市の情報発信事例の調査</li> <li>○ごみの減量化・リサイクルに関する動画作成にかかる業務委託内容の検討</li> </ul>
<p>2022 (令和 4) 年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■自治会との連携</li> <li>○ごみ減量推進員へ「ごみのことがよくわかるガイドブック」、生きごみさん DVD 貸出チラシ及びごみと資源の分別に関する情報を記載した二次元コードチラシ、ペットボトル適正分別の掲示用ラミネートを配布</li> <li>■SNS、分別アプリ等電子媒体 (ICT) の活用</li> <li>○ムーやん X (旧 Twitter) (196 件)、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」を活用した情報を発信</li> <li>○オンライン施設見学会 (1 回)、オンライン食品ロス講座 (1 回)、オンライン出前講座 (2 回) の実施</li> <li>■新たな情報発信手法の確立</li> <li>○ごみの減量化・リサイクルに関する短編動画作成 YouTube 堺動画チャンネルに 13 本投稿、再生数 3,649 回</li> <li>○短編動画放映箇所 (9 か所)</li> <li>○ごみの減量化・適正排出についての情報を館内放送にて発信 (3 区役所)</li> <li>○福島情報センターよりごみ減量化ゲームの無償提供を受け、12 月にサービス開始</li> </ul>
<p>2023 (令和 5) 年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■自治会との連携</li> <li>○ごみ減量推進員へごみと資源の分別に関する情報を記載した二次元コードチラシ、ペットボトル適正分別の掲示用ラミネート、リユース講座のチラシ、4R アクション DAY のチラシ及び小型家電のチラシを配布</li> <li>■SNS、分別アプリ等電子媒体 (ICT) の活用</li> <li>○ごみ減量化ゲームのサービスを提供</li> <li>○ムーやん X (旧 Twitter) (126 件)、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」を活用した情報を発信</li> <li>○広報課 SNS を活用した情報を発信 (7 件)</li> <li>○地域コミュニティアプリ「ピアッツァ」を活用した情報を発信 (11 件)</li> <li>○教育委員会と連携し、ごみ減量化ゲームについて小学生タブレット端末からのアクセス許可開始</li> <li>■新たな情報発信手法の確立</li> <li>○ごみの減量化・リサイクルに関する短編動画の再生数 (YouTube 堺動画チャンネル) 1,475 回</li> <li>○デジタルサイネージでの発信：短編動画放映箇所 (10 か所)、静止画配信箇所 (2 か所)</li> <li>○ごみの減量化・適正排出についての情報を館内放送にて発信 (2 区役所)</li> <li>○ごみ減量出前 DVD 講座の小学校への貸出しを開始</li> </ul>
<p>2024 (令和 6) 年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■自治会との連携</li> <li>○ごみ減量推進員へプラスチック製容器包装の適正排出の掲示物、講座のチラシ、小型充電式電池の適正排出のチラシを配布</li> <li>■SNS、分別アプリ等電子媒体 (ICT) の活用</li> <li>○ごみ減量化ゲームのサービスを提供</li> <li>○ムーやん X (旧 Twitter) (140 件)、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」を活用した情報を発信</li> <li>○広報課 SNS を活用した情報を発信 (14 件)</li> <li>○地域コミュニティアプリ「ピアッツァ」を活用した情報を発信 (2 件)</li> <li>○さかい子育て応援アプリを活用した情報を発信 (1 件)</li> <li>■その他媒体の活用</li> <li>○ごみの減量化・リサイクルに関する短編動画の再生数 (YouTube 堺動画チャンネル) 1,475 回</li> <li>○デジタルサイネージでの発信：短編動画放映箇所 (9 か所)、静止画配信箇所 (7 か所)</li> <li>○ごみの減量化・適正排出についての情報を館内放送にて発信 (堺区役所)</li> <li>○ごみ減量出前 DVD 講座の貸出しを実施 (9 件)</li> </ul>

2025（令和7）年度目標

- ・SNS を活用した効果的な情報発信によるごみ減量意識の向上
- ・動画配信を含む X（旧 Twitter）、デジタルサイネージ等での情報発信

取組実績と今後のスケジュール

取組内容	2021	2022	2023	2024	2025
	（令和3）年度	（令和4）年度	（令和5）年度	（令和6）年度	（令和7）年度
自治会との連携	連携・出前講座等随時実施				
SNS、分別アプリ等電子媒体（ICT）の活用	活用方法の検討・X（旧 Twitter）へ記事の随時掲載				
新たな情報発信手法の確立	調査・検討	他市調査等情報発信手法の検討	実施		

<b>基本方針</b>	ごみに関わる多様な主体の連携・協働	<b>主たる所管</b>	資源循環推進課	<b>関係所管</b>	環境業務課
<b>基本施策</b>	2-1	ごみの減量化・リサイクルに関する情報発信の強化			
<b>主な施策</b>	2	事業系ごみの減量化・リサイクルに関する情報発信	-		
<b>目的</b>	事業系ごみの適正排出を確保し、減量化・リサイクルの推進を図る。				
<b>施策の概要</b>	事業系ごみの排出方法や収集制度、減量化・リサイクル、食品ロスの削減手法等について、市ホームページ、X（旧 Twitter）等により少量排出者を含めた事業者全体へ情報発信を行う。また、市の施策や関連法令、事業者の減量化・リサイクルにおける先進的な取組なども紹介する情報紙の作成等、効率的かつ効果的に発信していく。 事業系ごみの減量化・リサイクルに取り組む優良事業所の表彰制度の検討を進める。				
<b>期待される効果</b>	事業者がごみに対する正しい知識を得ることにより、ごみの適正処理や減量化・リサイクルにつながる。				
<b>2025（令和7）年度目標</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市ホームページや情報紙等によるごみ減量化・リサイクル情報の周知の継続</li> <li>YouTube や X（旧 Twitter）などを用いた情報発信による、事業者のごみ減量意識の向上</li> </ul>				

当初スケジュール					
取組内容	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度
事業系ごみの減量化・リサイクルに関する情報発信	市ホームページ、X（旧 Twitter）、情報紙の作成等随時実施				
少量排出事業者に対する情報発信の強化	調査	市ホームページ、X（旧 Twitter）等で継続的に情報発信			
優良事業所の表彰制度構築	調査	検討、制度構築			

2024（令和6）年度目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>市ホームページや事業系ごみ減量情報紙「堺ムーSTYLE」を用いて、ごみ減量化・リサイクルの情報発信を実施</li> <li>優良事業所の表彰制度の検討</li> </ul>

進捗状況及び実績	
2021（令和3）年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事業系ごみの減量化・リサイクルに関する情報発信                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○事業系ごみの減量化・リサイクルに関する情報を市ホームページ、ムーやん X（旧 Twitter）（15 件）に掲載</li> <li>○6月・3月 事業系ごみ減量情報紙「堺ムーSTYLE」を作成し、市ホームページに掲載。また、同情報紙を堺商工会議所会員（約 6,000 社）及び事業用大規模建築物の所有者（約 1,000 社）に配布。</li> <li>○3月「事業系一般廃棄物減量ブック」を作成し、市ホームページに掲載</li> </ul> </li> <li>■少量排出事業者に対する情報発信の強化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○少量排出者の継続ごみ制度（事業系）利用状況の調査の実施</li> </ul> </li> </ul>

進捗状況及び実績	
	<p>■優良事業所の表彰制度</p> <p>○ごみ減量に貢献している企業・組織の表彰に関して他市調査を実施</p>
2022 (令和 4) 年度	<p>■事業系ごみの減量化・リサイクルに関する情報発信</p> <p>○事業系ごみの減量化・リサイクルに関する情報を市ホームページ、ムーやん X (旧 Twitter) (14 件) に掲載</p> <p>○10 月・3 月 事業系ごみ減量情報紙「堺ムーSTYLE」を作成し、市ホームページに掲載。また、同情報紙の紹介を商工会議所報 (約 6,000 社) へ掲載及び、堺市産業振興センター「さかい IPC 経営支援メールマガジン」(1,200 社)、「堺伝産応援メルマガ」(350 社) 及び、さかい JOB ステーション「サポーター企業向けメルマガ」(約 1,100 社) で配信</p> <p>○6 月 「事業系一般廃棄物減量ブック」の紹介を商工会議所報 (約 6,000 社) へ掲載</p>
2023 (令和 5) 年度	<p>■事業系ごみの減量化・リサイクルに関する情報発信</p> <p>○事業系ごみの減量化・リサイクルに関する情報を市ホームページ、ムーやん X (旧 Twitter) に掲載 (54 件)</p> <p>○6 月・8 月・10 月・3 月 事業系ごみ減量情報紙「堺ムーSTYLE」を作成し、市ホームページに掲載 また、同情報紙の紹介を商工会議所報 (約 6,000 社) へ掲載及び、堺市産業振興センター「さかい IPC 経営支援メールマガジン」(1,200 社)、「堺伝産応援メルマガ」(350 社) (8 月末に廃止されたため 6 月・8 月号のみ) 及び、さかい JOB ステーション「サポーター企業向けメルマガ」(約 1,100 社) で配信</p> <p>○事業系古紙リサイクルセミナーを 8 月に実施 (124 事業者 163 名が参加)</p>
2024 (令和 6) 年度	<p>■事業系ごみの減量化・リサイクルに関する情報発信</p> <p>○事業系ごみの減量化・リサイクルに関する情報をムーやん X (旧 Twitter) に掲載 (44 件)</p> <p>○6 月・9 月・12 月・3 月 事業系ごみ減量情報紙「堺ムーSTYLE」を作成し、市ホームページに掲載 また、同情報紙の紹介を商工会議所報 (約 6,000 社) へ掲載及び、堺市産業振興センター「さかい IPC 経営支援メールマガジン」(約 1,200 社)、「さかい JOB ステーション「サポーター企業向けメルマガ」(約 1,100 社) で配信</p>

2025 (令和 7) 年度目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市ホームページや事業系ごみ減量情報紙「堺ムーSTYLE」を用いて、ごみ減量化・リサイクルの情報発信を実施</li> <li>・優良事業所の表彰制度の検討</li> <li>・事業者向けオンラインセミナーの実施</li> </ul>

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2021 (令和 3) 年度	2022 (令和 4) 年度	2023 (令和 5) 年度	2024 (令和 6) 年度	2025 (令和 7) 年度
事業系ごみの減量化・リサイクルに関する情報発信	市ホームページ、X (旧 Twitter)、情報紙データ作成等随時実施				
少量排出事業者に対する情報発信の強化	調査	市ホームページ、X (旧 Twitter) 等で継続的に情報発信			
優良事業所の表彰制度構築	調査	検討、制度構築			

<b>基本方針</b>	ごみに関わる多様な主体の連携・協働	<b>主たる所管</b>	資源循環推進課	<b>関係所管</b>	-
<b>基本施策</b>	2-2	市民・事業者による自主的なごみ減量化・リサイクル行動の促進			
<b>主な施策</b>	1	事業系一般廃棄物のリサイクル体制の整備	① 大阪府エコタウンプラン※との連携による処理体制の確保		
<b>目的</b>	更なるリサイクルの推進に向け、エコタウンをはじめとした民間事業者との連携によるリサイクル体制を整備し、事業者の自主的なリサイクルを促進する。				
<b>施策の概要</b>	排出者責任、拡大生産者責任に基づく、事業者の自主的なリサイクルの取組を促進するため、臨海部のエコタウン等に立地する既存民間再資源化事業者における処理体制（許可等）を継続的に確保し、活用に向けた情報発信を行う。				
<b>期待される効果</b>	大阪府エコタウンプランの更なる周知および活用により、事業者の自主的なリサイクルの機会の増加につながる。				
<b>2025（令和7）年度目標</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存民間再資源化事業者における処理体制（許可等）の継続的な確保による、事業者の自主的なリサイクルの維持</li> <li>・事業系一般廃棄物減量等計画書のごみ排出量に占める「再資源化」の割合の上昇（2019（令和元）年度：54.64%）</li> </ul>				

当初スケジュール					
取組内容	2021 （令和3）年度	2022 （令和4）年度	2023 （令和5）年度	2024 （令和6）年度	2025 （令和7）年度
大阪府エコタウンプランとの連携によるリサイクル体制の確保	既存民間再資源化事業者における処理体制（許可等）の維持				
エコタウン活用の促進	エコタウン内の民間再資源化事業者に関する情報発信を随時実施				
	大規模建築物排出事業者への訪問指導時の提案と課題のヒアリングを実施				

2024（令和6）年度目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>・サーキュラーフィールド OSAKA※内の民間再資源化事業者への訪問調査実施</li> <li>・大規模建築物事業者への訪問時にサーキュラーフィールド OSAKA 内の民間再資源化事業者を案内</li> </ul>

進捗状況及び実績	
2021 (令和 3) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■大阪府エコタウンプランとの連携によるリサイクル体制の確保</li> <li>○民間再資源化事業者数：2 者（2022（令和 4）年 3 月末現在）</li> <li>※事業所の閉鎖及び譲渡（食品再生事業から撤退）により 1 者減少</li> <li>■エコタウン活用の促進</li> <li>○エコタウン内の民間再資源化事業者への訪問調査を実施</li> <li>○エコタウン内の民間再資源化事業者を含む一般廃棄物再生輸送業の指定業者一覧を市ホームページに掲載</li> </ul>
2022 (令和 4) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■大阪府エコタウンプランとの連携によるリサイクル体制の確保</li> <li>○民間再資源化事業者数：2 者（2023（令和 5）年 3 月末現在）</li> <li>■エコタウン活用の促進</li> <li>○エコタウン内の民間再資源化事業者への訪問調査を実施</li> </ul>
2023 (令和 5) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■大阪府エコタウンプランとの連携によるリサイクル体制の確保</li> <li>○民間再資源化事業者数：2 者（2024（令和 6）年 3 月末現在）</li> <li>■エコタウン活用の促進</li> <li>○エコタウン内の民間再資源化事業者への訪問調査を実施</li> <li>○大規模建築物事業者への訪問時にエコタウン内の民間再資源化事業者を案内</li> </ul>
2024 (令和 6) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■大阪府エコタウンプランとの連携によるリサイクル体制の確保</li> <li>○民間再資源化事業者数：2 者（2025（令和 7）年 3 月末現在）</li> <li>■エコタウン活用の促進</li> <li>○エコタウン内の民間再資源化事業者への訪問調査を実施</li> <li>○大規模建築物事業者への訪問時にエコタウン内の民間再資源化事業者を案内</li> </ul>

2025（令和 7）年度目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>・サーキュラーフィールド OSAKA※内の民間再資源化事業者への処理体制充実に向けた調整を実施</li> <li>・大規模建築物事業者への訪問時にサーキュラーフィールド OSAKA 内の民間再資源化事業者を案内</li> </ul>

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2021 (令和 3) 年度	2022 (令和 4) 年度	2023 (令和 5) 年度	2024 (令和 6) 年度	2025 (令和 7) 年度
大阪府エコタウンプランとの連携によるリサイクル体制の確保	訪問実施	既存民間再資源化事業者における処理体制（許可等）の維持			
エコタウン活用の促進	エコタウン※内の民間再資源化事業者に関する情報発信を随時実施				
	大規模建築物排出事業者への訪問指導時の提案と課題のヒアリングを実施				

※2024（令和 6）年 1 月に「大阪府エコタウンプラン」が全面改定され、「サーキュラーフィールド OSAKA ビジョン」となったことを受け、「大阪府エコタウン」という名称は「サーキュラーフィールド OSAKA」に改められました。

<b>基本方針</b>	ごみに関わる多様な主体の連携・協働	<b>主たる所管</b>	資源循環推進課	<b>関係所管</b>	-
<b>基本施策</b>	2-2	市民・事業者による自主的なごみ減量化・リサイクル行動の促進			
<b>主な施策</b>	1	事業系一般廃棄物のリサイクル体制の整備	② 民間再資源化事業者との連携強化		
<b>目的</b>	エコタウン※をはじめとした民間事業者によるリサイクル体制の周知を図り、事業者の自主的なリサイクルを促進する。				
<b>施策の概要</b>	エコタウンを含む民間再資源化事業者との連携、排出事業者に対する情報発信を行いながら、事業者による自主的な減量化・リサイクルの取組を促進する。				
<b>期待される効果</b>	民間再資源化事業者の活用という選択肢を提示することで、事業者の自主的なリサイクルの機運を高める。				
<b>2025 (令和7) 年度目標</b>	・事業者（排出者）や他市町村の廃棄物行政担当者による見学が増え、エコタウンの認知度が上がったことによる事業者の自主的なリサイクル率の向上（2019（令和元）年度リサイクル率（事業系一般廃棄物減量等計画書の報告値を含めない場合）：17.3%）				

当初スケジュール					
取組内容	2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度	2024 (令和6) 年度	2025 (令和7) 年度
民間再資源化事業者との連携	見学企業の業種と傾向の分析		大規模建築物事業者への書類送付時および訪問指導時における積極的な案内		
民間再資源化事業者の活用に向けた情報発信	民間再資源化事業者を取材し「堺市にある最先端のエコ企業」として市ホームページで紹介				

2024 (令和6) 年度目標
・大規模建築物事業者の訪問時での案内の継続

進捗状況及び実績	
2021 (令和 3) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■民間再資源化事業者との連携</li> <li>○一般社団法人堺臨海エコファクトリーズ協議会に見学企業の数や動向等の聞き取り調査を実施</li> <li>○大規模建築物事業者の訪問時にエコタウン内の民間再資源化事業者を案内</li> <li>※府外事業者へのエコタウン施設案内は新型コロナウイルスの感染拡大により中止</li> <li>■民間再資源化事業者の活用に向けた情報発信</li> <li>○3月 エコタウンの記事を掲載した「事業系一般廃棄物減量ブック」を作成し、市ホームページに掲載</li> </ul>
2022 (令和 4) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■民間再資源化事業者との連携</li> <li>○大規模建築物事業者の訪問時にエコタウン内の民間再資源化事業者を案内</li> <li>○6月 「事業系一般廃棄物減量ブック」の紹介を商工会議所報（6,000社）へ掲載</li> </ul>
2023 (令和 5) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■民間再資源化事業者との連携</li> <li>○大規模建築物事業者の訪問時にエコタウン内の民間再資源化事業者を案内</li> </ul>
2024 (令和 6) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■民間再資源化事業者との連携</li> <li>○大規模建築物事業者の訪問時にエコタウン内の民間再資源化事業者を案内</li> </ul>

2025 (令和 7) 年度目標
・大規模建築物事業者の訪問時での案内の継続

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2021 (令和 3) 年度	2022 (令和 4) 年度	2023 (令和 5) 年度	2024 (令和 6) 年度	2025 (令和 7) 年度
民間再資源化事業者との連携	見学企業の業種と傾向の分析		大規模建築物事業者への書類送付時および訪問指導時における積極的な案内		
民間再資源化事業者の活用に向けた情報発信	民間再資源化事業者を取材し「堺市にある最先端のエコ企業」として市ホームページで紹介				

※2024（令和 6）年 1 月に「大阪府エコタウンプラン」が全面改定され、「サーキュラーフィールド OSAKA ビジョン」となったことを受け、「大阪府エコタウン」という名称は「サーキュラーフィールド OSAKA」に改められました。

<b>基本方針</b>	ごみに関わる多様な主体の連携・協働	<b>主たる所管</b>	資源循環推進課	<b>関係所管</b>	-
<b>基本施策</b>	2-2	市民・事業者による自主的なごみ減量化・リサイクル行動の促進			
<b>主な施策</b>	2	事業系食品廃棄物の減量・リサイクルの促進	① 民間再資源化事業者（食品廃棄物）との連携強化		
<b>目的</b>	民間再資源化事業者を活用したリサイクルルートを構築し、事業系食品廃棄物の減量・リサイクルに関する情報発信に取り組むことにより、事業系食品廃棄物の減量・リサイクルを図る。				
<b>施策の概要</b>	堺市内における食品残渣等バイオマス資源の利活用に向けて、民間再資源化事業者（食品廃棄物）との連携、リサイクルルートの構築、食品ロス削減推進法や食品リサイクル法の普及に努め、事業者の自主的な取組を促進する。				
<b>期待される効果</b>	より多くの事業者が食品廃棄物の再資源化を知ることで、食品廃棄物の有効活用促進が期待できる。				
<b>2025（令和7）年度目標</b>	・民間再資源化事業者に搬入する事業者の増加（2019（令和元）年度実績：45事業者）				

当初スケジュール					
取組内容	2021 （令和3）年度	2022 （令和4）年度	2023 （令和5）年度	2024 （令和6）年度	2025 （令和7）年度
民間再資源化事業者（食品廃棄物）との連携	再資源化への課題の調査		再資源化事業者への誘導方法等の検討		
民間再資源化事業者（食品廃棄物）の活用に向けた情報発信	民間事業者の活用に向けた情報発信				

2024（令和6）年度目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模建築物所有者に食品廃棄物の再資源化への課題等の聞き取り調査の実施</li> <li>・大規模建築物事業所訪問調査時に民間再資源化業者（食品廃棄物）を案内</li> </ul>

進捗状況及び実績	
2021 (令和 3) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■民間再資源化事業者（食品廃棄物）との連携</li> <li>○民間再資源化事業者（食品廃棄物）に再資源化への課題に関する聞き取り調査を実施</li> <li>○複数の食品再生輸送業者が新たに大手スーパー2店舗と契約</li> <li>■民間再資源化事業者（食品廃棄物）の活用に向けた情報発信</li> <li>○市ホームページにエコタウン※内の一般廃棄物再生輸送業（民間再資源化事業者を含む）の指定業者一覧を掲載</li> </ul>
2022 (令和 4) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■民間再資源化事業者（食品廃棄物）との連携</li> <li>○新規開業した大規模ショッピングモールが民間再資源化事業者（食品廃棄物）へ食品系廃棄物を搬入</li> <li>○未訪問の大規模事業所（特に食品小売業関係）の訪問 68件</li> </ul>
2023 (令和 5) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■民間再資源化事業者（食品廃棄物）との連携</li> <li>○2022年開業大規模施設が民間再資源化事業者（食品廃棄物）への食品系廃棄物搬入を継続</li> </ul>
2024 (令和 6) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■民間再資源化事業者（食品廃棄物）との連携</li> <li>○大規模建築物所有者に食品廃棄物の再資源化への課題等の聞き取り調査の実施</li> <li>○大規模施設が民間再資源化事業者（食品廃棄物）へ食品系廃棄物の継続搬入及び再資源化未実施の大規模施設への勧奨</li> </ul>

2025（令和 7）年度目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模建築物所有者に食品廃棄物の再資源化への課題等の聞き取り調査の実施</li> <li>・大規模建築物事業所訪問調査時に民間再資源化業者（食品廃棄物）を案内</li> </ul>

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2021 (令和 3) 年度	2022 (令和 4) 年度	2023 (令和 5) 年度	2024 (令和 6) 年度	2025 (令和 7) 年度
民間再資源化事業者 (食品廃棄物) との連携	連携	再資源化への 課題の調査		再資源化事業者への誘導方法等の検討	
民間再資源化事業者（食品廃棄物）の活用に向けた情報発信	民間事業者の活用に向けた情報発信				

※2024（令和 6）年 1 月に「大阪府エコタウンプラン」が全面改定され、「サーキュラーフィールド OSAKA ビジョン」となったことを受け、「大阪府エコタウン」という名称は「サーキュラーフィールド OSAKA」に改められました。

<b>基本方針</b>	ごみに関わる多様な主体の連携・協働	<b>主たる所管</b>	資源循環推進課	<b>関係所管</b>	-
<b>基本施策</b>	2-2	市民・事業者による自主的なごみ減量化・リサイクル行動の促進			
<b>主な施策</b>	2	事業系食品廃棄物の減量・リサイクルの促進	② 事業系食品廃棄物の削減		
<b>目的</b>	事業者及び関係団体と連携し、事業系食品廃棄物の減量を図る。				
<b>施策の概要</b>	事業者及び関係団体と連携しながら、食品ロスなどの活用策の検討など、事業系食品廃棄物の削減を推進する。 また、食べ残し等による食品ロス削減に取り組む飲食店や宿泊施設を登録し、情報発信を行う「食べきり協力店制度」として、消費者に対する食品ロス削減に関する行動の誘導を行い、事業系食品廃棄物削減に向けた情報発信を行う。				
<b>期待される効果</b>	事業者が食品廃棄物に対する正しい知識を得ることにより、食品廃棄物の減量化・リサイクルの推進につながる。				
<b>2025 (令和7) 年度目標</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業系食品廃棄物の減量</li> <li>・事業系食品廃棄物を排出する事業者の減量・リサイクル意識の向上</li> <li>・「食べきり協力店」の登録店舗数の増加（2019（令和元）年度実績：39店舗）</li> </ul>				

当初スケジュール					
取組内容	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度
事業系食品廃棄物の減量化	事業系食品廃棄物の削減につながる施策の検討・調整・随時実施				
	学校給食のリサイクルについて関係部署と協議				
事業系食品廃棄物の減量化・リサイクルに関する情報発信	市ホームページ、X（旧 Twitter）、情報紙の発行等随時実施				
「食べきり協力店」の拡充	登録店舗数の拡充				

2024 (令和6) 年度目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「食べきり協力店」登録店舗の拡大（3店舗増）</li> <li>・市ホームページ、堺市環境局公式 X（旧 Twitter）などを用いたフードシェアリング利用の促進</li> </ul>

進捗状況及び実績	
2021 (令和 3) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事業系食品廃棄物の減量化</li> <li>○7月 市内コンビニエンスストア店舗（セブンイレブン）で手前どり POP を掲示</li> <li>○10月 食べきり協力店舗（87 店）に推奨ポスターを掲示</li> <li>市内コンビニエンスストア店舗（ファミリーマート）で手前どり POP を掲示</li> <li>○学校給食のリサイクルについて関係部署と協議</li> <li>■事業系食品廃棄物の減量化・リサイクルに関する情報発信</li> <li>○6 月 事業系食品廃棄物の減量化・リサイクルの記事を掲載した事業系ごみ減量情報紙「堺ムーSTYLE」を作成し、市ホームページに掲載。また、同情報紙を堺商工会議所会員（約 6,000 社）及び事業用大規模建築物の所有者（約 1,000 社）に配布。</li> <li>■「食べきり協力店」の拡充</li> <li>○食べきり協力店制度の啓発・登録店舗拡充（9 店舗増）</li> </ul>
2022 (令和 4) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事業系食品廃棄物の減量化</li> <li>○10 月 市内コンビニエンスストア店舗（4 事業者 101 店舗）及び市内食品スーパー協力店（9 事業者 46 店舗）で手前どり POP を掲示</li> <li>市内食品スーパー協力店(同上)において期限切れ食品削減事業「順番につれてって」プロジェクトを実施(応募総数 308 件)</li> <li>○2月 食べきり協力店舗（72 店）に推奨ポスターを掲示</li> <li>■事業系食品廃棄物の減量化・リサイクルに関する情報発信</li> <li>○10 月・3 月 事業系ごみ減量情報紙「堺ムーSTYLE」を作成し、市ホームページに掲載。また、同情報紙の紹介を商工会議所報（6,000 社）へ掲載及び、堺市産業振興センター「さかい IPC 経営支援メールマガジン」（1,200 社）、「堺伝産応援メルマガ」（350 社）及びさかい JOB ステーション「サポーター企業向けメルマガ」（1,100 社）で配信</li> <li>■「食べきり協力店」の拡充</li> <li>○食べきり協力店制度の啓発・登録店舗拡充（11 店舗増）</li> <li>○食べきり協力店の取組項目の追加（フードシェアリングの活用）</li> </ul>
2023 (令和 5) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事業系食品廃棄物の減量化</li> <li>○10 月 市内食品スーパー協力店（10 事業者 49 店舗）で手前どり POP を掲示</li> <li>市内食品スーパー協力店(同上)において期限切れ食品削減事業「順番につれてって」プロジェクトを実施(応募総数 471 件)</li> <li>■事業系食品廃棄物の減量化・リサイクルに関する情報発信</li> <li>○10 月・3 月 事業系ごみ減量情報紙「堺ムーSTYLE」を作成し、市ホームページに掲載。また、同情報紙の紹介を商工会議所報（約 6,000 社）へ掲載及び、堺市産業振興センター「さかい IPC 経営支援メールマガジン」（1,200 社）、さかい JOB ステーション「サポーター企業向けメルマガ」（約 1,100 社）で配信</li> <li>■「食べきり協力店」の拡充</li> <li>○食べきり協力店制度の啓発・登録店舗拡充（9 店舗増）</li> <li>○小盛りメニュー導入等に取り組む食べきり協力店登録店舗の拡大（2 店舗増）</li> <li>○堺市環境局公式 X（旧 Twitter）への投稿「食べきり協力店」紹介（11 件）</li> <li>■「エコショップ制度」の拡充</li> <li>○エコショップ制度の登録条件項目の追加（フードドライブ活動への協力、フードシェアリングの活用）</li> </ul>
2024 (令和 6) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事業系食品廃棄物の減量化</li> <li>○10 月 市内食品スーパー協力店（10 事業者 46 店舗）で手前どり POP を掲示</li> <li>○4 月 協定を締結した事業者と連携し、フードシェアリングサービス「TABETE」の初期費用 0 円キャンペーンを実施するなど同サービスの活用を促進</li> <li>○市ホームページ、堺市環境局公式 X（旧 Twitter）などを用いたフードシェアリング利用の促進</li> <li>■事業系食品廃棄物の減量化・リサイクルに関する情報発信</li> <li>○6 月・3 月 事業系ごみ減量情報紙「堺ムーSTYLE」を作成し、市ホームページに掲載。また、同情報紙の紹介を商工会議所報（約 6,000 社）へ掲載及び、堺市産業振興センター「さかい IPC 経営支援メールマガジン」（約 1,200 社）、さかい JOB ステーション「サポーター企業向けメルマガ」（約 1,100 社）で配信</li> <li>■「食べきり協力店」の拡充</li> <li>○食べきり協力店制度の啓発・登録店舗拡充（2 店舗増）</li> <li>○小盛りメニュー導入等に取り組む食べきり協力店登録店舗の拡大（1 店舗増）</li> <li>○堺市環境局公式 X（旧 Twitter）への投稿「食べきり協力店」紹介（12 件）</li> </ul>

### 進捗状況及び実績

■「エコショップ制度」の拡充

○フードシェアリング（そのままでは廃棄されてしまう食品と購入希望者とのマッチング）を活用推進するエコショップ登録店舗の拡大（1店舗増）

### 2025（令和7）年度目標

- ・「食べきり協力店」登録店舗の拡大（3店舗増）
- ・市ホームページ、堺市環境局公式 X（旧 Twitter）などを用いたフードシェアリング利用の促進
- ・フードシェアリング（そのままでは廃棄されてしまう食品と購入希望者とのマッチング）を活用するエコショップ登録店舗の拡大（1店舗増）

### 取組実績と今後のスケジュール

取組内容	2021	2022	2023	2024	2025
	（令和3）年度	（令和4）年度	（令和5）年度	（令和6）年度	（令和7）年度
事業系食品廃棄物の減量化	事業系食品廃棄物の削減につながる施策の検討・調整・随時実施				
	学校給食のリサイクルについて関係部署と協議				
事業系食品廃棄物の減量化・リサイクルに関する情報発信	市ホームページ、X（旧 Twitter）、情報紙の発行等随時実施				
「食べきり協力店」の拡充	登録店舗数の拡充				

<b>基本方針</b>	環境に配慮した安全・安心で安定的な処理体制の構築	<b>主たる所管</b>	環境事業管理課 環境業務課	<b>関係所管</b>	資源循環推進課 クリーンセンター管理課
<b>基本施策</b>	3-1	効率的かつ適切な収集運搬体制の構築			
<b>主な施策</b>	1	家庭系ごみ分別収集運搬制度の見直し	① 分別収集品目や収集・排出方法等の見直し		
<b>目的</b>	ごみ分別収集品目の見直し等を行うことにより、より効率的な収集運搬体制を構築する。				
<b>施策の概要</b>	分別収集品目別の排出量を把握し、収集運搬経費や市民ニーズ等を踏まえ、分別区分や収集回数、排出方法等を見直し、収集運搬体制の再構築に向けた検討を行う。また、収集運搬体制の効率化に向け ICT の活用も併せて検討を行う。				
<b>期待される効果</b>	収集運搬体制・分別収集品目を見直すことにより、収集運搬経費の縮減やごみの適正排出の促進につながる。また、効率的な収集運搬ルートを確立することで CO2 排出量の削減ができ、低炭素社会の構築につながる。				
<b>2025 (令和7) 年度目標</b>	・関係法令の施行状況等に合わせ、分別収集品目や収集回数などを適切に設定				

当初スケジュール					
取組内容	2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度	2024 (令和6) 年度	2025 (令和7) 年度
分別収集品目の見直し	必要に応じて見直し		導入準備		
容器包装リサイクル法及びプラスチック資源循環促進法に基づく分別収集の見直し	検討・準備		市民周知	導入・検証	
収集運搬経費の縮減	随時検討・実施				
収集運搬体制における ICT の活用	調査・検討				

2024 (令和6) 年度目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラスチック資源循環促進法に基づくプラスチック製品の回収実施市への調査及び民間事業者による取組状況の調査を実施</li> <li>・分別収集品目の見直し検討を実施</li> <li>・粗大ごみの一部地域委託化による収集運搬経費縮減検討を実施</li> </ul>

進捗状況及び実績	
2021 (令和3) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 分別収集品目の見直し                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○プラスチック製品回収実施済市の調査を実施</li> </ul> </li> <li>■ 容器包装リサイクル法及びプラスチック資源循環促進法に基づく分別収集の見直し                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○プラスチック製品回収実証事業について他市事例の調査を実施</li> </ul> </li> <li>■ 収集運搬経費の縮減                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○粗大ごみの一部地域委託化による収集運搬経費縮減を検討</li> </ul> </li> </ul>

進捗状況及び実績	
2022 (令和 4) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 分別収集品目の見直し</li> <li>○ プラスチック製品の回収に向けた実証事業において、分別方法の検討を実施</li> <li>■ 容器包装リサイクル法及びプラスチック資源循環促進法に基づく分別収集の見直し</li> <li>○ プラスチック製品の回収に向けた実証事業の実施及びプラスチック製容器包装の排出状況の調査実施</li> <li>■ 収集運搬経費の縮減</li> <li>○ 粗大ごみの一部地域委託化による収集運搬経費縮減を検討</li> </ul>
2023 (令和 5) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 分別収集品目の見直し</li> <li>○ 水銀を含まない乾電池について不燃小物類での収集を開始</li> <li>■ 容器包装リサイクル法及びプラスチック資源循環促進法に基づく分別収集の見直し</li> <li>○ プラスチック製品分別回収実施済市の視察、ヒアリングを実施</li> <li>○ プラスチック製品分別回収に向けた課題を整理</li> <li>○ 民間事業者による取組状況の調査を実施</li> <li>■ 収集運搬経費の縮減</li> <li>○ 粗大ごみの一部地域委託化による収集運搬経費縮減を検討・実施</li> </ul>
2024 (令和 6) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 分別収集品目の見直し</li> <li>○ 小型式充電電池について不燃小物類での収集を開始</li> <li>■ 容器包装リサイクル法及びプラスチック資源循環促進法に基づく分別収集の見直し</li> <li>○ プラスチック製品分別回収に向けた課題を整理</li> <li>○ 調整スケジュール等について具体的に検討</li> <li>○ 民間事業者による取組状況の調査を実施</li> <li>■ 収集運搬経費の縮減</li> <li>○ 粗大ごみの一部地域委託化による収集運搬経費縮減を検討・実施</li> </ul>

2025 (令和 7) 年度目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラスチック資源循環促進法に基づくプラスチック製品の回収実施市への調査及び民間事業者による取組状況の調査を実施</li> <li>・分別収集品目の見直し検討を実施</li> <li>・粗大ごみの一部地域委託化による収集運搬経費縮減検討を実施</li> </ul>

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2021 (令和 3) 年度	2022 (令和 4) 年度	2023 (令和 5) 年度	2024 (令和 6) 年度	2025 (令和 7) 年度
分別収集品目の見直し	調査実施	検討実施	必要に応じて見直し・導入準備		
容器包装リサイクル法及び プラスチック資源循環促進法に 基づく分別収集の見直し	事例調査	実証事業	事例等調査	導入検討	
収集運搬経費の縮減	検討実施	実施	随時検討・実施		
収集運搬体制における ICT の活用		調査・検討			

<b>基本方針</b>	環境に配慮した安全・安心で安定的な処理体制の構築	<b>主たる所管</b>	環境事業管理課 資源循環推進課 環境業務課	<b>関係所管</b>	クリーンセンター管理課
<b>基本施策</b>	3-1	効率的かつ適切な収集運搬体制の構築			
<b>主な施策</b>	1	家庭系ごみ分別収集運搬制度の見直し	② 不燃物・金属類の分別・収集運搬制度の整理		
<b>目的</b>	不燃物・金属類の分別、収集運搬制度の整理を行うことにより、より効率的な回収・処理体制を構築する。				
<b>施策の概要</b>	分別収集品目について、排出量や収集運搬経費、市民ニーズ、関係法令等を踏まえ、対象品目や分別区分、収集回数、排出方法を随時見直し、効率的な収集運搬体制を構築する。新たな方法として、民間事業者との連携を検討し実施する。 また、各品目の適正回収・リサイクルに向けて積極的に情報発信を行い、制度の周知徹底を行う。				
<b>期待される効果</b>	不燃物・金属類の分別区分、排出方法等を整理することで、市民にとってよりわかりやすいごみの排出体制につながる。また、拠点回収も含めた適切な分別・収集運搬体制を整えることで、処理経費削減及び希少金属等のリサイクルにつながる。				
<b>2025 (令和7) 年度目標</b>	・不燃小物類・金属類の新たな収集体制の構築 ・小型家電、水銀使用廃製品等の回収実績データをもとに効果検証を行い、より効果的な回収体制を構築				

当初スケジュール					
取組内容	2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度	2024 (令和6) 年度	2025 (令和7) 年度
小型金属を含む金属類の整理	必要に応じて見直し		新たな収集体制の構築		
不燃小物類の整理・見直し	必要に応じて検討				
使用済小型家電の最適な回収・リサイクルの推進	調査・検討・随時実施				
水銀使用廃製品の適正回収の推進	随時検討・実施				

2024 (令和6) 年度目標
・水銀使用廃製品の収集体制と拠点回収品目の見直し検討 ・小型家電リサイクル体制の見直しを検討（分別品目等）

進捗状況及び実績

<p>2021 (令和 3) 年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■小型金属を含む金属類の整理 <ul style="list-style-type: none"> <li>○金属類の分別収集について他市状況調査を実施</li> <li>○分別収集品目・収集方法の検討を実施</li> </ul> </li> <li>■不燃小物類の整理・見直し <ul style="list-style-type: none"> <li>○不燃小物類の分別収集について他市状況調査を実施</li> <li>○分別収集品目・収集方法の検討を実施</li> </ul> </li> <li>■使用済み小型家電の最適な回収・リサイクルの推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>○小型家電の宅配回収を実施する民間事業者との連携に向けた検討・調整を実施</li> <li>○小型家電拠点数：21 か所（2021（令和 3）年度末現在）、回収量：35.8 トン</li> </ul> </li> <li>■水銀使用廃製品の適正回収の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>○拠点数：88 か所（2021（令和 3）年度末現在） ※1 か所減少</li> <li>○他市分別状況を調査</li> <li>○11 月 水銀体温計・温度計・血圧計の回収キャンペーンを各区で実施（計 7 回）</li> <li>○回収量：124 トン（キャンペーンでの回収量含む）</li> </ul> </li> </ul>
<p>2022 (令和 4) 年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■使用済み小型家電の最適な回収・リサイクルの推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>○4 月 小型家電拠点回収場所 1 か所追加</li> <li>○12 月 小型家電の宅配回収を実施する民間事業者と協定締結、市民への周知開始</li> <li>○小型家電拠点数：22 か所（2022（令和 4）年度末現在）、回収量：36.3 トン</li> <li>○小型家電リサイクル体制の見直しを検討（対象品目の見直し、一部清掃工場での処理・リサイクル）</li> </ul> </li> <li>■水銀使用廃製品の適正回収の推進と回収品目の見直し検討 <ul style="list-style-type: none"> <li>○拠点数：84 か所（2022（令和 4）年度末現在） ※4 か所減少</li> <li>○11 月 水銀体温計・温度計・血圧計の臨時回収を図書館で実施（7 館）</li> <li>○回収量：118 トン</li> <li>○水銀ゼロ使用乾電池回収方法を 2023（令和 5）年度より不燃小物類に見直し（2 月に規則改正）</li> </ul> </li> </ul>
<p>2023 (令和 5) 年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■不燃小物類の整理・見直し <ul style="list-style-type: none"> <li>○水銀を含まない乾電池について不燃小物類での収集を開始</li> </ul> </li> <li>■使用済み小型家電の最適な回収・リサイクルの推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>○8 月 小型家電売り払い業務入札施行・契約</li> <li>○9 月 投入口縮小を実施</li> <li>○9 月 周知チラシを更新（表面に回収 BOX・裏面にリネットジャパンの宅配回収を掲載）</li> <li>○小型家電拠点数：22 か所（2023（令和 5）年度末現在）、回収量：約 31.5 トン 売り払い金額：3,851,521 円</li> <li>○小型家電リサイクル体制の見直しを実施（対象品目の見直し、一部清掃工場での処理、清掃工場から出る対象品目の売り払い）</li> </ul> </li> <li>■水銀使用廃製品の適正回収の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>○拠点数：83 か所（2023（令和 5）年度末現在） ※1 か所減少</li> <li>○回収量：108 トン</li> <li>○4 月 水銀ゼロ使用乾電池回収方法を不燃小物類に見直し（年間申込件数：5,460 件）</li> <li>○11 月 水銀体温計・温度計・血圧計の臨時回収を実施（北区民まつり、農業祭、図書館（4 館））</li> <li>○2 月 水銀体温計・温度計・血圧計の臨時回収を図書館（5 館）で実施</li> </ul> </li> </ul>

進捗状況及び実績	
2024 (令和6) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■使用済み小型家電の最適な回収・リサイクルの推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>○2月 小型家電売り払い業務入札施行・契約</li> <li>○小型家電拠点数：22か所（2024（令和6）年度末現在）、回収量：約26.8トン 売り払い金額：2,094,875円</li> </ul> </li> <li>■水銀使用廃製品の適正回収の推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>○拠点数：83か所（2024（令和6）年度末現在）</li> <li>○回収量：110トン</li> <li>○6月 水銀体温計・温度計・血圧計の臨時回収をイオンモール堺北花田で実施</li> <li>○11月 水銀体温計・温度計・血圧計の臨時回収を大仙公園で実施</li> </ul> </li> </ul>

2025（令和7）年度目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>・水銀使用廃製品の回収イベントをはじめとした周知活動の実施（年2回程度）</li> <li>・水銀使用廃製品処理事業者と資源の有効活用に向けて協議を行う</li> <li>・水銀使用廃製品収集体制等の見直しに向けて、収集運搬業者と協議を行う</li> <li>・水銀使用廃製品の適正処理について他市調査</li> <li>・小型家電リサイクル体制の見直しを検討（分別品目・回収体制等）</li> <li>・広報さかい、デジタルサイネージ、チラシ配架等で小型家電の回収方法の周知活動</li> <li>・小型家電の適正処理について他市調査</li> </ul>

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度
小型金属を含む金属類の整理	検討実施	必要に応じて見直し		新たな収集体制の構築	
不燃小物類の整理・見直し	検討実施	必要に応じて検討			
使用済み小型家電の最適な回収・リサイクルの推進	検討実施		調査・検討・随時実施		
水銀使用廃製品の適正回収の推進	検討実施	随時検討・実施			

<b>基本方針</b>	環境に配慮した安全・安心で安定的な処理体制の構築	<b>主たる所管</b>	環境業務課 資源循環推進課	<b>関係所管</b>	クリーンセンター管理課
<b>基本施策</b>	3-1	効率的かつ適切な収集運搬体制の構築			
<b>主な施策</b>	2	事業系ごみ収集運搬制度の見直し	-		
<b>目的</b>	「事業系一般廃棄物収集運搬業許可制度」による収集を基本に、市の委託業者が毎日収集する「継続ごみ制度」の見直しの検討、少量排出事業者への対応など、適切な収集運搬体制の構築を図る。				
<b>施策の概要</b>	事業系一般廃棄物収集運搬業許可制度を基本として、継続ごみ制度の見直しの検討を行い、少量排出事業者の実態を把握し、適正排出に向けた施策の実施を行う。また、一般廃棄物収集運搬業許可業者に対し適切に指導を行う。さらに、市で収集・処理できないごみについては、排出先や処理ルートを確認するとともに、事業者に対し適切に周知する。				
<b>期待される効果</b>	事業系一般廃棄物の安定的な収集運搬体制を構築することにより、事業系ごみを排出者の責任において適正に処理するという法の趣旨の徹底につながる。				
<b>2025 (令和7) 年度目標</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業系ごみの適正排出が促進される収集運搬体制の構築</li> <li>・情報発信の強化による排出事業者責任の徹底</li> </ul>				

当初スケジュール					
取組内容	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度
事業系ごみ収集運搬制度の見直し	収集運搬制度の見直し				
「継続ごみ制度（事業系）」の見直し	排出状況等の調査	見直し案の検討			
少量排出事業者への対応充実	調査（実態把握）・検討				

2024 (令和6) 年度目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>・2024 (令和6) 年1月から開始したりサイクルできる紙類の排出禁止の周知の継続</li> <li>・事業系一般廃棄物の適正排出の周知に合わせて、産業廃棄物の処理ルートの確認など、事業者責任の意識の向上を図る</li> </ul>

進捗状況及び実績	
2021 (令和 3) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「継続ごみ制度（事業系）」の見直し</li> <li>○継続ごみ制度（事業系）の排出状況調査及び適正排出指導の実施</li> <li>■少量排出事業者への対応充実</li> <li>○少量排出者の継続ごみ制度（事業系）利用状況の調査・分析の実施</li> </ul>
2022 (令和 4) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「継続ごみ制度（事業系）」利用者の適正排出の指導</li> <li>○産業廃棄物に該当する物の案内など不適正排出防止の周知啓発</li> <li>■公共施設から出される継続ごみにおけるリサイクル可能な紙類の排出禁止の徹底</li> <li>○担当者に対し、リサイクル可能な紙類の排出があれば画像での報告を求めて指導を行う</li> </ul>
2023 (令和 5) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「継続ごみ制度（事業系）」の見直し</li> <li>○リサイクル可能な紙類の排出禁止の周知と残置対応の徹底</li> <li>○排出事業者に対する事業系一般廃棄物と産業廃棄物の分類の周知と指導</li> <li>○担当者に対し、公共施設から出される継続ごみにリサイクル可能な紙類の排出があれば画像での報告を求めて指導を行う</li> </ul>
2024 (令和 6) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「継続ごみ制度（事業系）」の見直し</li> <li>○継続的かつ安定的な事業系ごみ処理体制を維持するため、継続ごみ制度（事業系）の継続実施を確認</li> <li>○リサイクル可能な紙類の排出禁止の周知と残置対応の徹底</li> <li>○排出事業者に対する事業系一般廃棄物と産業廃棄物の分類の周知と指導</li> <li>○担当者に対し、公共施設から出される継続ごみにリサイクル可能な紙類の排出があれば画像での報告を求めて指導を行う</li> </ul>

2025（令和 7）年度目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>・リサイクルできる紙類を排出する事業者へ適正排出の周知及び指導を行う</li> <li>・事業系一般廃棄物の適正排出の周知に合わせて、産業廃棄物の処理ルートの確認など、事業者責任の意識の向上を図る</li> </ul>

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2021 (令和 3) 年度	2022 (令和 4) 年度	2023 (令和 5) 年度	2024 (令和 6) 年度	2025 (令和 7) 年度
事業系ごみ収集運搬制度の見直し				→ 収集運搬制度の見直し	
「継続ごみ制度（事業系）」の見直し	→ 排出状況等の調査				
				→ 見直し案の検討	
少量排出事業者への対応充実	→ 調査（実態把握）・検討				

<b>基本方針</b>	環境に配慮した安全・安心で安定的な処理体制の構築	<b>主たる所管</b>	クリーンセンター管理課	<b>関係所管</b>	-
<b>基本施策</b>	3-1	効率的かつ適切な収集運搬体制の構築			
<b>主な施策</b>	3	清掃工場直接搬入制度の見直し	-		
<b>目的</b>	事前申込制を導入することにより混雑を緩和させ、搬入者の安全を確保する。また、搬入前検査を強化し、ごみの減量化や適正搬入の徹底及び処理量の平準化を行うことで施設の適正運転を図る。				
<b>施策の概要</b>	現在、直接搬入による排出量が増加傾向にあり、搬入者の安全確保が難しくなっている。また、破碎処理施設への負荷も大きくなっている。このため、搬入前検査の強化によるごみの減量化、処理量の平準化、安全確保及び適正搬入推進の観点から、直接搬入制度の見直しを随時進め、事前申込制の導入を図る。				
<b>期待される効果</b>	事前申込制を導入することで、工場内での渋滞が緩和し、搬入者の待機時間の縮減・安全確保及び委託・許可車両の搬入導線が確保され、安全でスムーズな搬入につながる。あわせて、搬入前検査の強化によるごみの減量化や適正搬入によって、施設の適正運転にもつながる。				
<b>2025 (令和7) 年度目標</b>	・事前申込制を導入し、搬入可能日数等の見直しを随時実施				

当初スケジュール					
取組内容	2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度	2024 (令和6) 年度	2025 (令和7) 年度
事前申込制の導入	システム構築検討	関係部署との協議	市民周知	導入・検証	
搬入可能日数の見直し	随時検討・実施				

2024 (令和6) 年度目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前申込制の導入実施</li> <li>・事前申込制開始に向けた市民周知実施</li> <li>・搬入可能日数の適正化を再検討</li> </ul>

進捗状況及び実績	
2021 (令和 3) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事前申込制の導入</li> <li>○電子申請システム用申請フォーマット（案）の作成</li> <li>○時間当たり搬入可能台数の決定に向けた搬入実績の調査</li> <li>○搬入許可書の電子化の可否にかかる調査</li> </ul>
2022 (令和 4) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事前申込制の導入</li> <li>○事前申込制の導入に向けた庁内調整及び他市事例調査</li> <li>○時間当たり搬入可能台数の決定に向けた搬入実績の調査</li> <li>○搬入許可書の電子化の可否にかかる調査</li> </ul>
2023 (令和 5) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事前申込制の導入</li> <li>○堺市廃棄物の減量化及び適正処理に関する規則の改正案作成</li> <li>○事前申込制の導入に向けた庁内調整及び他市事例調査</li> <li>○時間当たり搬入可能台数の決定に向けた搬入実績の調査</li> </ul>
2024 (令和 6) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事前申込制の導入</li> <li>○家庭系ごみの事前申込制導入（2024（令和 6）年 11 月～）</li> <li>○堺市廃棄物の減量化及び適正処理に関する規則の改正</li> <li>○広報・ホームページ及び制度開始前に自己搬入された方等へのビラ配布による周知</li> <li>○年末（12 月 29 日から 31 日の間）の受け入れを終了</li> </ul>

2025（令和 7）年度目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>・4 月より日曜日の家庭系ごみ受け入れを終了</li> <li>・事業系ごみの搬入可能日数の適正化を検討</li> <li>・家庭系ごみ事前申込制導入による評価及び検証の実施</li> </ul>

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2021 (令和 3) 年度	2022 (令和 4) 年度	2023 (令和 5) 年度	2024 (令和 6) 年度	2025 (令和 7) 年度
事前申込制の導入	システム 構築検討	関係部署 との協議	市民周知	導入・検証	
搬入可能日数の見直し	随時検討・実施				

<b>基本方針</b>	環境に配慮した安全・安心で安定的な処理体制の構築	<b>主たる所管</b>	環境業務課	<b>関係所管</b>	資源循環推進課 クリーンセンター管理課
<b>基本施策</b>	3-2	ごみの適正排出の推進			
<b>主な施策</b>	1	ごみの排出方法の周知や指導の徹底	① 家庭系ごみ排出方法の周知徹底		
<b>目的</b>	家庭ごみ排出方法を周知徹底することにより、分別意識の高揚及び適正排出の確保につながる。				
<b>施策の概要</b>	<p>「資源とごみの出し方便利帳」や広報さかい等を通して家庭ごみの排出方法を周知徹底し、市ホームページの拡充、ごみ分別アプリなど ICT を活用した情報発信により周知を強化していく。</p> <p>また、「資源とごみの出し方便利帳」の改訂を実施し、パンフレット類の内容を必要に応じて見直しを行い、市民により分かりやすい分別・排出方法の周知を強化していく。</p> <p>さらに、生活ごみに資源物が混入する、資源物に対象以外のものが混入するなどの不適正排出については、残置理由を記した啓発シールを貼付して一定期間残置する（ごみを収集しない）ことにより、収集現場において、排出方法の周知徹底を図る。</p>				
<b>期待される効果</b>	ごみの適正排出を促進することによって、ごみの減量化・リサイクルの推進につながる。				
<b>2025（令和7）年度目標</b>	・資源とごみの出し方便利帳の改訂及び ICT を活用した情報発信による分別まちがい率の低下（2019（令和元）年度：24.1%）				

当初スケジュール					
取組内容	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度
ごみ分別や処理に関するパンフレットの改訂	便利帳 <sup>※1</sup> の改訂	便利帳 <sup>※1</sup> の配布			
	その他パンフレットの改訂・配布				
広報さかいやごみ分別アプリ等適正排出における情報発信の充実	継続的に実施				
啓発シールの貼付・残置	継続的に実施				
搬入禁止物の処理先の確保	搬入禁止物の処理先の確保				

※1 資源とごみの分別大辞典

2024（令和6）年度目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報さかいや分別アプリ等を用いて、タイムリーに市民へ分別方法・適正排出についてお知らせ</li> <li>・ごみの問い合わせと申込みが同時にできる「堺市粗大ごみ等受付センター」の設置により、市民の利便性の向上</li> </ul>

進捗状況及び実績	
2021 (令和 3) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ ゴミ分別や処理に関するパンフレットの改訂</li> <li>○ 「資源とごみの出し方便帳」の改訂版「資源とごみの分別大辞典」作成</li> <li>■ 広報さかいやごみ分別アプリ等適正排出における情報発信の充実</li> <li>○ 市ホームページ「家庭から出るごみ」を改修。ごみ分別アプリ等での情報発信 19 件</li> <li>○ 集合住宅に啓発チラシを配布 31 棟</li> <li>■ 啓発シールの貼付・残置</li> <li>○ 生活ごみや資源ごみにおける不適正排出物に啓発シールを貼付・残置を実施</li> <li>■ 搬入禁止物の処理先の確保</li> <li>○ 搬入禁止物の処理先の検討</li> </ul>
2022 (令和 4) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ ゴミ分別や処理に関するパンフレットの改訂</li> <li>○ 改訂版「資源とごみの分別大辞典」の配布</li> <li>■ 広報さかいやごみ分別アプリ等適正排出における情報発信の充実</li> <li>○ 市ホームページやごみ分別アプリ等でのタイムリーな情報発信の継続</li> <li>■ 啓発シールの貼付・残置</li> <li>○ 生活ごみや資源ごみにおける不適正排出物に啓発シールを貼付・残置を継続</li> <li>■ 搬入禁止物の処理先の確保</li> <li>○ 耐火金庫の収集ルールを整備し、収集を開始</li> </ul>
2023 (令和 5) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ ゴミ分別や処理に関するパンフレットの改訂</li> <li>○ 改訂版「資源とごみの分別大辞典」の配布</li> <li>○ 市ホームページで 6 か国語に対応した「資源とごみの分別大辞典」の公開</li> <li>■ 広報さかいやごみ分別アプリ等適正排出における情報発信の充実</li> <li>○ 市ホームページやごみ分別アプリ等でのタイムリーな情報発信の継続</li> <li>■ 啓発シールの貼付・残置</li> <li>○ 規定の袋の使用の推進と段ボール箱を使ったごみの排出の禁止の徹底</li> <li>○ ペットボトルの不適正排出に対して、個別住宅へのチラシ投函と啓発シールを貼付・残置指導、集合住宅への適正排出推進のポスター掲示を実施</li> <li>■ 搬入禁止物の処理先の確保</li> <li>○ 小型充電電池の収集ルールを整備し、収集を開始</li> </ul>
2024 (令和 6) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ ゴミ分別や処理に関するパンフレットの改訂</li> <li>○ 改訂版「資源とごみの分別大辞典」の配布</li> <li>○ 市ホームページで 6 か国語に対応した「資源とごみの分別大辞典」の発信</li> <li>■ 広報さかいやごみ分別アプリ等適正排出における情報発信の充実</li> <li>○ 市ホームページやごみ分別アプリ等でのタイムリーな情報発信の継続及び発信情報の拡充</li> <li>■ 啓発シールの貼付・残置</li> <li>○ 規定の袋の使用の推進と段ボール箱を使ったごみの排出への啓発シールを貼付及び残置を実施</li> <li>○ ペットボトルの不適正排出に対して、個別住宅へのチラシ投函と啓発シールを貼付・残置指導、集合住宅への適正排出推進のポスター掲示を実施</li> </ul>

2025 (令和 7) 年度目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報さかいや分別アプリ等を用いて、タイムリーに市民へ分別方法・適正排出についてお知らせ</li> <li>・ ごみの問い合わせと申込みが同時にできる「堺市家庭ごみ受付センター」の市民利用促進のため継続的な周知を実施</li> <li>・ 資源ごみ等の持ち去り行為を禁止する制度の実効性を高めるため、市民周知及び市内巡回パトロールを実施</li> </ul>

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度
ごみ分別や処理に関する パンフレットの改訂	改訂版 作成	改訂版「資源とごみの分別大辞典」の配布			
		その他パンフレットの改定・配布			
広報さかみやごみ分別アプリ等適正 排出における情報発信の充実	適正排出 情報発信	分別アプリ等による情報発信の強化			
啓発シールの貼付・残置	継続的に実施				
搬入禁止物の処理先の確保	検討実施	搬入禁止物の処理先の確保			

<b>基本方針</b>	環境に配慮した安全・安心で安定的な処理体制の構築	<b>主たる所管</b>	資源循環推進課 クリーンセンター管理課	<b>関係所管</b>	環境業務課
<b>基本施策</b>	3-2	ごみの適正排出の推進			
<b>主な施策</b>	1	ごみの排出方法の周知や指導の徹底	② 事業系ごみ排出方法の周知徹底		
<b>目的</b>	事業系ごみの適正排出の推進により、ごみの減量化・リサイクル及び適正処理を進める。				
<b>施策の概要</b>	事業系ごみの適正分別、減量化・リサイクルに関する資料等の配布、ICT を活用した情報発信に努める。また、清掃工場において、搬入物検査による啓発・指導の徹底を図る。				
<b>期待される効果</b>	ごみの適正排出に関する情報に触れる機会が増えることで、事業者が自らごみの減量化・リサイクルを進めていく意識の向上につながる。				
<b>2025 (令和 7) 年度目標</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1 日当たり事業系ごみ排出量：222 トン</li> <li>・展開検査数：1,340 件</li> <li>・市ホームページや X (旧 Twitter)、情報紙の発行等による排出手法の周知</li> </ul>				

当初スケジュール					
取組内容	2021 (令和 3) 年度	2022 (令和 4) 年度	2023 (令和 5) 年度	2024 (令和 6) 年度	2025 (令和 7) 年度
ごみ排出方法の周知徹底	市ホームページ、X (旧 Twitter)、情報紙の発行等随時実施、許可業者への啓発指導				
搬入物検査の強化	指導強化 (展開検査数の公表、関係部局との連携)				

2024 (令和 6) 年度目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>・1 日当たり事業系ごみ排出量：199 トン</li> <li>・市ホームページや X (旧 Twitter)、情報紙データの活用等による排出手法の周知</li> <li>・搬入物検査の強化を継続 2,300 件</li> </ul>

進捗状況及び実績	
2021 (令和 3) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ごみ排出方法の周知徹底                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○1 日当たり事業系ごみ排出量：217 トン</li> <li>○市ホームページ、ムーやん X (旧 Twitter) (15 件) 掲載</li> <li>○6 月・3 月 事業系ごみ減量情報紙「堺ムーSTYLE」を作成し、市ホームページに掲載。また、同情報紙を堺商工会議所会員 (約 6,000 社) 及び事業用大規模建築物の所有者 (約 1,000 社) に配布。</li> <li>○3 月 「事業系一般廃棄物減量ブック」を作成し、市ホームページに掲載</li> <li>○一般廃棄物収集運搬業の許可更新手続き時に法令順守および適正な収集運搬の指導</li> </ul> </li> <li>■搬入物検査の強化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○展開検査数：2,407 件 【内訳】東工場 600 件、臨海工場 1,807 件</li> </ul> </li> </ul>
2022 (令和 4) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ごみ排出方法の周知徹底                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○1 日当たり事業系ごみ排出量：213 トン</li> <li>○市ホームページ、ムーやん X (旧 Twitter) (14 件) 掲載</li> </ul> </li> </ul>

進捗状況及び実績	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○6月「事業系一般廃棄物減量ブック」の紹介を商工会議所報（約 6,000 社）へ掲載</li> <li>○一般廃棄物収集運搬業の許可更新手続き時に法令順守および適正な収集運搬の指導</li> <li>■搬入物検査の強化</li> <li>○展開検査数：3,065 件【内訳】東工場 458 件、臨海工場 2,607 件</li> </ul>
2023 (令和 5) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ごみ排出方法の周知徹底</li> <li>○1日当たり事業系ごみ排出量：201トン</li> <li>○市ホームページ、ムーやん X（旧 Twitter）掲載（11 件）</li> <li>○6月・8月・10月・3月 事業系ごみ減量情報紙「堺ムーSTYLE」を作成し、市ホームページに掲載 また、同情報紙の紹介を商工会議所報（約 6,000 社）へ掲載及び、堺市産業振興センター「さかい IPC 経営支援メールマガジン」（1,200 社）、「堺伝産応援メルマガ」（350 社）（8 月末に廃止されたため 6 月・8 月号のみ）及び、さかい JOB ステーション「サポーター企業向けメルマガ」（約 1,100 社）で配信</li> <li>■搬入物検査の強化</li> <li>○展開検査数：2,384 件【内訳】東工場 536 件、臨海工場 1,848 件</li> </ul>
2024 (令和 6) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ごみ排出方法の周知徹底</li> <li>○1日当たり事業系ごみ排出量：184トン</li> <li>○ムーやん X（旧 Twitter）掲載（3 件）</li> <li>○6月・9月・12月・3月 事業系ごみ減量情報紙「堺ムーSTYLE」を作成し、市ホームページに掲載 また、同情報紙の紹介を商工会議所報（約 6,000 社）へ掲載及び、堺市産業振興センター「さかい IPC 経営支援メールマガジン」（約 1,200 社）、さかい JOB ステーション「サポーター企業向けメルマガ」（約 1,100 社）で配信</li> <li>○子ども園等の市内事業者 28 者に訪問し、事業系ごみ適正排出について周知</li> <li>■搬入物検査の強化</li> <li>○展開検査数：1,323 件【内訳】東工場 443 件、臨海工場 880 件</li> </ul>

2025（令和 7）年度目標	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・1日当たり事業系ごみ排出量：173トン</li> <li>・市ホームページや X（旧 Twitter）、情報紙データの活用等による排出手法の周知</li> <li>・搬入物検査の強化を継続 1,200 件</li> <li>・搬入物検査及び指導内容の充実による不適正搬入の防止強化</li> </ul>	

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2021 (令和 3) 年度	2022 (令和 4) 年度	2023 (令和 5) 年度	2024 (令和 6) 年度	2025 (令和 7) 年度
ごみ排出方法の周知徹底	実施	市ホームページ、X（旧 Twitter）、情報紙の発行等随時実施、許可業者への啓発指導			
搬入物検査の強化	実施	指導強化(展開検査数の公表、関係部局との連携)			

<b>基本方針</b>	環境に配慮した安全・安心で 安定的な処理体制の構築		<b>主たる所管</b>	環境事業所	<b>関係所管</b>	環境事業管理課 環境業務課 資源循環推進課
<b>基本施策</b>	3-2	ごみの適正排出の推進				
<b>主な施策</b>	2	高齢者等排出困難者への対応		-		
<b>目的</b>	高齢者等の排出困難者への対応のため、ごみ出し支援や分かりやすい情報発信等を行う。					
<b>施策の概要</b>	<p>自ら所定の場所へごみを排出することが困難で、かつ身近な人の協力が難しい高齢者や障害者の方に対し、排出の支援（ふれあいサポート収集）を行っている。</p> <p>また、今後も高齢化が進む中で、関係部局と連携のもと、ごみの排出が困難な高齢者等が分別しやすい排出方法について検討し、分かりやすい情報発信を実施する。</p>					
<b>期待される効果</b>	ごみの排出が困難な高齢者等の適正排出が確保され、また、生活支援にもつながる。					
<b>2025 (令和7) 年度目標</b>	・市民ニーズを踏まえた「ふれあいサポート収集」対象者の要件緩和等による高齢者等排出困難者への取組強化					

当初スケジュール					
取組内容	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度
収集実績等の分析及び、制度対象者要件の緩和等検討・実施	収集実績等分析 要件緩和等検討				
	制度対象者要件緩和等検討・実施				
高齢者等への分別排出方法の検討及び情報発信	分別しやすい排出方法の検討				
	高齢者等への情報発信の実施				

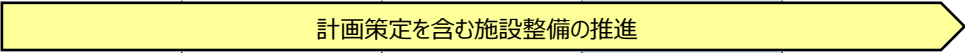
2024 (令和6) 年度目標
・ふれあいサポート収集の申込や認定状況、収集実績等を基に評価・検証を行い、より効果的・効率的な制度構築等に向けて検討を行う。

進捗状況の実績	
2021 (令和 3) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 収集実績等の分析及び、制度対象者要件の緩和等検討・実施</li> <li>○ 「ふれあいサポート収集」の収集実績等（2021（令和 3）年度申込件数 粗大ごみ 230 件 生活ごみ・資源ごみ 70 件）を分析。</li> <li>■ 高齢者等への分別排出方法の検討及び情報発信</li> <li>○ 分別しやすい排出方法について、他市事例調査</li> <li>○ 資源とごみの出し便利帳の改訂版「資源とごみの分別大辞典」の作成</li> </ul>
2022 (令和 4) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 制度対象者要件の緩和を実施</li> <li>○ 粗大ごみ：70 歳以上の単身世帯や老々介護世帯等の排出困難な世帯の方を追加</li> <li>○ 生活ごみ等：70 歳以上の要介護・要支援認定者の方を追加</li> <li>■ 申込件数 332 件</li> </ul>
2023 (令和 5) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 収集実績等の分析及び、制度対象者要件の緩和等検討・実施</li> <li>○ 申し込み方法に新たに電子申請システムを追加導入（粗大ごみ 13 件 生活ごみ等 7 件）</li> <li>○ 「ふれあいサポート収集」の収集実績等（2023（令和 5）年度申込件数 粗大ごみ 423 件 生活ごみ等 74 件）を分析</li> <li>■ 高齢者等への分別排出方法の検討及び情報発信</li> <li>○ 改訂版「資源とごみの分別大辞典」の配布</li> <li>○ 市ホームページで 6 か国語に対応した「資源とごみの分別大辞典」の公開</li> </ul>
2024 (令和 6) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 収集実績等の分析及び、制度対象者要件の緩和等検討・実施</li> <li>○ 「ふれあいサポート収集」の収集実績等（2024（令和 6）年度申込件数 粗大ごみ 441 件 生活ごみ等 91 件）を分析</li> <li>○ 「ふれあいサポート収集」の電子申請システムでの申請数（粗大ごみ 25 件 生活ごみ等 4 件）</li> <li>■ 高齢者等への分別排出方法の検討及び情報発信</li> <li>○ 他部課と連携し、下記冊子にて「ふれあいサポート収集」の制度周知を実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者保健福祉ガイドブック（長寿社会部長寿支援課発行）</li> <li>・2025（令和 7）年度版 障害福祉のしおり（障害福祉部障害施策推進課発行）</li> </ul> </li> </ul>

2025（令和 7）年度目標
・ふれあいサポート収集の申込や認定状況、収集実績等を基に評価・検証を行い、より効果的・効率的な制度構築等に向けて検討し、安定的な制度の維持に努める。

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2021 (令和 3) 年度	2022 (令和 4) 年度	2023 (令和 5) 年度	2024 (令和 6) 年度	2025 (令和 7) 年度
収集実績等の分析及び、制度対象者要件の緩和等検討・実施	分析実施	収集実績等分析	制度対象者要件緩和等検討・実施		
高齢者等への分別排出方法の検討及び情報発信	分別しやすい排出方法の検討				
	高齢者等への情報発信の実施				

<b>基本方針</b>	環境に配慮した安全・安心で安定的な処理体制の構築	<b>主たる所管</b>	環境施設課	<b>関係所管</b>	-
<b>基本施策</b>	3-3	安全・安心で安定的なごみ処理体制の構築			
<b>主な施策</b>	1	中間処理施設整備の推進	① ごみ焼却施設等の更新・整備		
<b>目的</b>	安全・安心で安定的なごみ処理体制の確保				
<b>施策の概要</b>	収集運搬効率や災害時に備えたごみ焼却施設の分散配置を念頭に現在休止中の南工場なども含めて施設整備候補地の選定を行い、現在の体制による高稼働率の解消や災害廃棄物を見据えた処理能力が継続的に確保できる新工場の建設に向けた「施設整備計画」を策定し、施設整備を推進する。				
<b>期待される効果</b>	ごみ処理施設の更新・整備を図ることで、安全・安心で安定的な処理体制の構築につながる。				
<b>2025 (令和7) 年度目標</b>	・一般廃棄物処理施設整備計画の策定				

当初スケジュール					
取組内容	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度
ごみ焼却施設整備の推進					

2024 (令和6) 年度目標
・ごみの減量化やリサイクル施策と整合のとれた施設整備計画の策定 (2025 (令和7) 年度末策定予定)

進捗状況及び実績	
2021 (令和 3) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ごみ焼却施設整備の推進</li> <li>○「施設整備計画」の策定に向け、他市事例について調査を実施</li> </ul>
2022 (令和 4) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ごみ焼却施設整備の推進</li> <li>○「施設整備計画」の策定に向け、他市事例について調査を実施</li> </ul>
2023 (令和 5) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ごみ焼却施設整備の推進</li> <li>○「施設整備計画」の策定に向け、これまでの調査資料を基に、計画概要及び資料作成を実施</li> </ul>
2024 (令和 6) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ごみ焼却施設整備の推進</li> <li>○「施設整備計画」の策定に着手</li> <li>○計画に係る一部事項について審議会へ諮問</li> </ul>

2025 (令和 7) 年度目標
・ごみの減量化やリサイクル施策と整合のとれた施設整備計画の策定 (2025 (令和 7) 年度末策定予定)

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2021 (令和 3) 年度	2022 (令和 4) 年度	2023 (令和 5) 年度	2024 (令和 6) 年度	2025 (令和 7) 年度
ごみ焼却施設整備の推進					

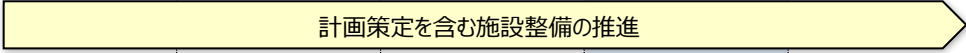
<b>基本方針</b>	環境に配慮した安全・安心で安定的な処理体制の構築	<b>主たる所管</b>	環境施設課	<b>関係所管</b>	-
<b>基本施策</b>	3-3	安全・安心で安定的なごみ処理体制の構築			
<b>主な施策</b>	1	中間処理施設整備の推進	② 資源化施設の更新・整備		
<b>目的</b>	リサイクル施策と整合のとれた資源化施設の整備を図る。				
<b>施策の概要</b>	老朽化が進んでいるリサイクルプラザについて、新清掃工場と併設することも視野に入れながら、リサイクル施策と整合のとれた資源化施設の更新・整備を図る。				
<b>期待される効果</b>	資源化施設の更新・整備を図ることで、安全・安心で安定的な処理体制の構築につながる。				
<b>2025 (令和7) 年度目標</b>	・一般廃棄物処理施設整備計画の策定				

当初スケジュール					
取組内容	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度
資源化施設整備の推進					

2024 (令和6) 年度目標
・リサイクル施策と整合のとれた施設整備計画の策定 (2025 (令和7) 年度末策定予定)

進捗状況及び実績	
2021 (令和 3) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 資源化施設整備の推進</li> <li>○ 「施設整備計画」の策定に向け、他市事例について調査を実施</li> </ul>
2022 (令和 4) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 資源化施設整備の推進</li> <li>○ 「施設整備計画」の策定に向け、他市事例について調査を実施</li> </ul>
2023 (令和 5) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 資源化施設整備の推進</li> <li>○ 「施設整備計画」の策定に向け、これまでの調査資料を基に、計画概要及び資料作成を実施</li> </ul>
2024 (令和 6) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 資源化施設整備の推進</li> <li>○ 「施設整備計画」の策定に着手</li> <li>○ 計画に係る一部事項について審議会へ諮問</li> </ul>

2025 (令和 7) 年度目標
・リサイクル施策と整合のとれた施設整備計画の策定 (2025 (令和 7) 年度末策定予定)

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2021 (令和 3) 年度	2022 (令和 4) 年度	2023 (令和 5) 年度	2024 (令和 6) 年度	2025 (令和 7) 年度
資源化施設整備の推進					

<b>基本方針</b>	環境に配慮した安全・安心で安定的な処理体制の構築	<b>主たる所管</b>	グリーンセンター東工場 環境施設課	<b>関係所管</b>	-
<b>基本施策</b>	3-3	安全・安心で安定的なごみ処理体制の構築			
<b>主な施策</b>	2	廃棄物発電等の熱エネルギーの有効利用	-		
<b>目的</b>	ごみ焼却時に発生する熱エネルギーの有効利用を継続し、低炭素社会の実現に貢献する。				
<b>施策の概要</b>	東工場第二工場では、ごみの焼却時に発生する熱エネルギーの有効利用を図るため、工場の給湯・暖房のほか、外部施設に蒸気を供給している。また、東工場第二工場及び臨海工場では高効率の廃棄物発電を行い、工場で使用する電力を賄い、余剰電力については電気事業者等に売却している。 今後もこれらに継続的に取り組む。				
<b>期待される効果</b>	発電した電力・蒸気の外部供給などにより、化石燃料の消費が抑制され、温室効果ガスの発生抑制につながる。また、電力・蒸気の外部供給は、歳入確保にもつながる。				
<b>2025 (令和7) 年度目標</b>	・廃棄物発電・蒸気供給による熱エネルギーの有効利用の継続実施				

当初スケジュール					
取組内容	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度
廃棄物発電	継続的に実施				
蒸気供給	継続的に実施				

2024 (令和6) 年度目標
・廃棄物発電・蒸気供給による熱エネルギーの有効利用の実施

進捗状況及び実績	
2021 (令和3)年度	<p>■廃棄物発電</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○東工場第二工場、臨海工場で廃棄物発電を実施、余剰電力を電気事業者等に売却</li> <li>・総発電量：東工場第二工場 51,238 MWh      臨海工場 64,897 MWh</li> <li>・売電量：東工場第二工場 32,524 MWh      臨海工場 40,720 MWh</li> <li>・売電額：東工場第二工場 437.15 百万円      臨海工場 543.51 百万円</li> </ul> <p>■蒸気供給</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○東工場で発生する蒸気を工場内の給湯・暖房のほか、外部施設（市立のびやか健康館等）に供給</li> <li>・東工場 20,012 トン</li> </ul>
2022 (令和4)年度	<p>■廃棄物発電</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○東工場第二工場、臨海工場で廃棄物発電を実施、余剰電力を電気事業者等に売却</li> <li>・総発電量：東工場第二工場 50,986 MWh      臨海工場 64,663 MWh</li> <li>・売電量：東工場第二工場 32,899 MWh      臨海工場 40,779 MWh</li> </ul>

進捗状況及び実績	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 売 電 額：東工場第二工場 570.65 百万円      臨海工場 605.14 百万円</li> <li>■ 蒸気供給</li> <li>○ 東工場で発生する蒸気を工場内の給湯・暖房のほか、外部施設（市立のびやか健康館等）に供給</li> <li>・ 東工場 18,825 トン</li> </ul>
2023 (令和 5) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 廃棄物発電</li> <li>○ 東工場第二工場、臨海工場で廃棄物発電を実施、余剰電力を電気事業者等に売却</li> <li>・ 総発電量：東工場第二工場 46,169 MWh      臨海工場 64,150 MWh</li> <li>・ 売 電 量：東工場第二工場 28,886 MWh      臨海工場 40,489 MWh</li> <li>・ 売 電 額：東工場第二工場 550.52 百万円      臨海工場 747.37 百万円</li> <li>■ 蒸気供給</li> <li>○ 東工場で発生する蒸気を工場内の給湯・暖房のほか、外部施設（市立のびやか健康館等）に供給</li> <li>・ 東工場 15,930 トン</li> </ul>
2024 (令和 6) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 廃棄物発電</li> <li>○ 東工場第二工場、臨海工場で廃棄物発電を実施、余剰電力を電気事業者等に売却</li> <li>・ 総発電量：東工場第二工場 40,435 MWh      臨海工場 63,337MWh</li> <li>・ 売 電 量：東工場第二工場 24,803 MWh      臨海工場 42,602MWh</li> <li>・ 売 電 額：東工場第二工場 390.46 百万円      臨海工場 619.24 百万円</li> <li>■ 蒸気供給</li> <li>○ 東工場で発生する蒸気を工場内の給湯・暖房のほか、外部施設（市立のびやか健康館等）に供給</li> <li>・ 東工場 18,017 トン</li> </ul>

2025 (令和 7) 年度目標
・ 廃棄物発電・蒸気供給による熱エネルギーの有効利用の実施

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2021 (令和 3) 年度	2022 (令和 4) 年度	2023 (令和 5) 年度	2024 (令和 6) 年度	2025 (令和 7) 年度
廃棄物発電	継続的に実施				
蒸気供給	継続的に実施				

<b>基本方針</b>	環境に配慮した安全・安心で安定的な処理体制の構築	<b>主たる所管</b>	環境施設課 クリーンセンター管理課 クリーンセンター東工場 浄化ステーション	<b>関係所管</b>	-
<b>基本施策</b>	3-3	安全・安心で安定的なごみ処理体制の構築			
<b>主な施策</b>	3	焼却施設等の適正な維持管理	-		
<b>目的</b>	焼却施設等において適切な定期点検整備や適正な維持管理を実施し、安定した施設運営をすることにより、環境負荷の低減と生活環境の保全に寄与した安全・安心で安定的なごみ処理体制を維持する。				
<b>施策の概要</b>	焼却施設において、適切な定期点検整備等を実施し、排水・排ガス処理設備等も含め適正な維持管理を行い、各種法令等に基づく規制基準を遵守する。 資源化施設において、適切な定期点検整備等を実施し、適正な維持管理を行う。 埋立処分場（南部処理場）において、廃棄物及び浸出水の外部流出を防ぎ、浸出水処理施設の老朽化が進んでいることから、定期点検整備や必要に応じた改修を行うなど適正な維持管理を行う。				
<b>期待される効果</b>	焼却施設等において適切な定期点検整備や適正な維持管理を実施することにより、環境負荷の低減と生活環境の保全につながる。				
<b>2025 (令和7) 年度目標</b>	・環境負荷の低減と生活環境の保全に寄与した安全・安心で安定的なごみ処理体制の維持				

当初スケジュール					
取組内容	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度
焼却施設の適正な維持管理	→ 継続的に実施				
資源化施設の適正な維持管理	→ 継続的に実施				
埋立処分場（南部処理場）の適正な維持管理	→ 継続的に実施				

2024（令和6）年度目標
・焼却施設等の適切な定期点検整備や適正な維持管理を継続し、安定した施設運営を実施

進捗状況及び実績	
2021 (令和3) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 焼却施設の適正な維持管理</li> <li>○ 東工場（第一工場・第二工場）、臨海工場：法定点検や整備計画に基づくメンテナンス工事など適切な定期点検・整備工事を実施</li> <li>■ 資源化施設の適正な維持管理</li> <li>○ 東工場（貯留施設（ストックヤード））：法定点検や整備計画に基づくメンテナンス工事など適切な定期点検・整備工事を実施</li> <li>○ リサイクルプラザ（工場）：法定点検や整備計画に基づくメンテナンス工事など適切な定期点検・整備工事を実施</li> </ul>

進捗状況及び実績	
	<p>■埋立処分場（南部処理場）の適正な維持管理</p> <p>○一般廃棄物最終処分場の維持管理の技術上の基準に基づき、浸出水の適正処理による排水基準の順守、定期的な場内施設点検の実施及び補修を通して、適切な維持管理を実施</p>
2022 （令和 4） 年度	<p>■焼却施設の適正な維持管理</p> <p>○東工場（第一工場・第二工場）、臨海工場：法定点検や整備計画に基づくメンテナンス工事など適切な定期点検・整備工事を実施</p> <p>■資源化施設の適正な維持管理</p> <p>○東工場（貯留施設（ストックヤード））：法定点検や整備計画に基づくメンテナンス工事など適切な定期点検・整備工事を実施</p> <p>○リサイクルプラザ（工場）：法定点検や整備計画に基づくメンテナンス工事など適切な定期点検・整備工事を実施</p> <p>■埋立処分場（南部処理場）の適正な維持管理</p> <p>○一般廃棄物最終処分場の維持管理の技術上の基準に基づき、浸出水の適正処理による排水基準の順守、定期的な場内施設点検の実施及び補修を通して、適正な維持管理を実施</p>
2023 （令和 5） 年度	<p>■焼却施設の適正な維持管理</p> <p>○東工場（第一工場・第二工場）、臨海工場：法定点検や整備計画に基づくメンテナンス工事など適切な定期点検・整備工事を実施</p> <p>■資源化施設の適正な維持管理</p> <p>○東工場（貯留施設（ストックヤード））：法定点検や整備計画に基づくメンテナンス工事など適切な定期点検・整備工事を実施</p> <p>○リサイクルプラザ（工場）：法定点検や整備計画に基づくメンテナンス工事など適切な定期点検・整備工事を実施</p> <p>■埋立処分場（南部処理場）の適正な維持管理</p> <p>○一般廃棄物最終処分場の維持管理の技術上の基準に基づき、浸出水の適正処理による排水基準の順守、定期的な場内施設点検の実施及び補修を通して、適正な維持管理を実施</p>
2024 （令和 6） 年度	<p>■焼却施設の適正な維持管理</p> <p>○東工場（第二工場）、臨海工場：法定点検や整備計画に基づくメンテナンス工事など適切な定期点検・整備工事を実施（東工場第一工場については 10 月末に休止）</p> <p>■資源化施設の適正な維持管理</p> <p>○東工場（貯留施設（ストックヤード））：法定点検や整備計画に基づくメンテナンス工事など適切な定期点検・整備工事を実施</p> <p>○リサイクルプラザ（工場）：法定点検や整備計画に基づくメンテナンス工事など適切な定期点検・整備工事を実施</p> <p>■埋立処分場（南部処理場）の適正な維持管理</p> <p>○一般廃棄物最終処分場の維持管理の技術上の基準に基づき、浸出水の適正処理による排水基準の順守、定期的な場内施設点検の実施及び補修を通して、適正な維持管理を実施</p>

2025（令和 7）年度目標
・焼却施設等の適切な定期点検整備や適正な維持管理を継続し、安定した施設運営を実施

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2021 （令和 3）年度	2022 （令和 4）年度	2023 （令和 5）年度	2024 （令和 6）年度	2025 （令和 7）年度
焼却施設の適正な維持管理	継続的に実施				
資源化施設の適正な維持管理	継続的に実施				
埋立処分場（南部処理場） の適正な維持管理	継続的に実施				

<b>基本方針</b>	環境に配慮した安全・安心で安定的な処理体制の構築	<b>主たる所管</b>	環境事業管理課	<b>関係所管</b>	-
<b>基本施策</b>	3-3	安全・安心で安定的なごみ処理体制の構築			
<b>主な施策</b>	4	災害に強い処理体制の構築		-	
<b>目的</b>	大規模災害発生時の災害廃棄物の迅速かつ適正な収集・処理体制を構築する。				
<b>施策の概要</b>	<p>本市の災害廃棄物処理に係る基本計画と位置づけられる「堺市災害廃棄物処理計画」（以下「計画」という。）に基づき、災害廃棄物処理の核となる人材育成や関係団体等との連携・協力体制の構築を図り、また、国の方針・他市事例等を踏まえ必要に応じて計画を見直す。</p> <p>計画は基本的な流れ等を定めているものであるため、災害廃棄物の撤去等についてより詳細に具体化したマニュアルを作成する。</p>				
<b>期待される効果</b>	災害廃棄物の迅速かつ適正な処理による、大規模災害発生時における市民の健康・環境衛生面での安全・安心の確保や迅速な災害復旧				
<b>2025 (令和7) 年度目標</b>	・必要に応じた計画改定、マニュアル作成、職員の対応能力の向上、関係団体との連携強化				

当初スケジュール					
取組内容	2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度	2024 (令和6) 年度	2025 (令和7) 年度
「堺市災害廃棄物処理計画」の改定	国の方針や他市事例等の確認				
	必要に応じた計画の見直し				
災害発生時を想定した訓練・研修	継続的に実施				
関係団体との連携・協力体制の構築	継続的に実施				
災害廃棄物処理計画に基づくマニュアルの作成	随時作成				

2024 (令和6) 年度目標
・必要に応じた計画改定、マニュアル作成、職員の対応能力の向上、関係団体との連携強化

進捗状況及び実績	
2021 (令和3) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「堺市災害廃棄物処理計画」の改定</li> <li>○3月 「堺市災害廃棄物処理計画」の一部改定</li> <li>■災害発生時を想定した訓練・研修</li> <li>○8～9月 災害廃棄物処理担当者研修（動画視聴）の実施</li> <li>■関係団体との連携・協力体制の構築</li> <li>○3月 協定締結団体との連絡協議会を開催</li> <li>■災害廃棄物処理計画に基づくマニュアルの作成</li> </ul>

進捗状況及び実績	
	○8月 堺市災害廃棄物処理計画に基づくマニュアル作成（1項目）
2022 （令和4） 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■災害発生時を想定した訓練・研修</li> <li>○12月 災害廃棄物処理担当者研修（基礎研修）の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1部 災害廃棄物処理セミナー（環境局、危機管理室、堺市社会福祉協議会職員計30名受講）</li> <li>・第2部 災害廃棄物処理に係るワークショップ（環境局、危機管理室職員計21名受講）</li> </ul> </li> <li>○1月 災害廃棄物処理担当者研修（ステップアップ研修）の実施（環境局、危機管理室職員計18名受講）</li> <li>■関係団体との連携・協力体制の構築</li> <li>○3月 協定締結団体との連絡協議会を開催</li> <li>■災害廃棄物処理計画に基づくマニュアル作成</li> <li>○3月 堺市災害廃棄物処理計画に基づくマニュアル作成（2項目）</li> </ul>
2023 （令和5） 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■災害発生時を想定した訓練・研修</li> <li>○11月 災害廃棄物処理担当者研修（基礎研修（第1回））の実施 クイズ形式による実施（環境局計215名受講）</li> <li>○12月 災害廃棄物処理担当者研修（基礎研修（第2回））の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・座学（環境局、危機管理室、堺市社会福祉協議会職員計26名受講）</li> <li>・災害廃棄物処理に係るワークショップ（環境局計22名受講）</li> </ul> </li> <li>○1月 災害廃棄物処理担当者研修（ステップアップ研修）の実施（環境局計19名受講）</li> <li>■関係団体との連携・協力体制の構築</li> <li>○3月 協定締結団体との連絡協議会を開催</li> <li>■災害廃棄物処理計画に基づくマニュアル作成</li> <li>○1月 堺市災害廃棄物処理計画に基づくマニュアル作成（1項目）</li> </ul>
2024 （令和6） 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■災害発生時を想定した訓練・研修</li> <li>○10月 災害廃棄物処理担当者研修（基礎研修（第1回）クイズ形式）の実施（環境局計224名受講）</li> <li>○11月 災害廃棄物処理担当者研修（基礎研修（第2回）クイズ形式）の実施（環境局計195名受講）</li> <li>○12月 災害廃棄物処理担当者研修（座学・ワークショップ研修）の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・座学（環境局、防災課、堺市社会福祉協議会職員計22名受講）</li> <li>・災害廃棄物処理に係るワークショップ（環境局、防災課、堺市社会福祉協議会職員計22名受講）</li> </ul> </li> <li>■関係団体との連携・協力体制の構築</li> <li>○3月 協定締結団体との連絡協議会を開催</li> <li>■災害廃棄物処理計画に基づくマニュアル作成</li> <li>○3月 堺市災害廃棄物処理計画に基づくマニュアル作成（1項目）</li> </ul>

2025（令和7）年度目標
・必要に応じた計画改定、マニュアル作成、職員の対応能力の向上、関係団体との連携強化

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2021 （令和3）年度	2022 （令和4）年度	2023 （令和5）年度	2024 （令和6）年度	2025 （令和7）年度
「堺市災害廃棄物処理計画」の改定	実施	国の方針や他市事例等の確認			
	必要に応じた計画の見直し				
災害発生時を想定した訓練・研修	継続的に実施				
関係団体との連携・協力体制の構築	継続的に実施				
災害廃棄物処理計画に基づくマニュアルの作成	1項目作成	継続的に実施			

<b>基本方針</b>	環境に配慮した安全・安心で安定的な処理体制の構築	<b>主たる所管</b>	環境事業管理課 環境施設課 クリーンセンター管理課 クリーンセンター東工場	<b>関係所管</b>	-
<b>基本施策</b>	3-3	安全・安心で安定的なごみ処理体制の構築			
<b>主な施策</b>	5	ごみの減量化・リサイクルの推進による最終処分量の削減		-	
<b>目的</b>	最終処分量を可能な限り削減することにより、最終処分場の延命化に寄与する。				
<b>施策の概要</b>	ごみの減量化・リサイクル推進によりごみ処理量を削減し、クリーンセンター臨海工場における溶融処理、クリーンセンター東工場破碎施設における資源回収により処理段階のリサイクルを推進することで最終処分量を削減する。				
<b>期待される効果</b>	最終処分量の削減により、最終処分経費の縮減につながる。あわせて、最終処分場の延命化にも寄与する。				
<b>2025 (令和7) 年度目標</b>	・最終処分量：2.2万トン				

当初スケジュール					
取組内容	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度
クリーンセンター臨海工場における溶融処理	溶融スラグ、メタルのリサイクルを継続的に実施				
クリーンセンター東工場破碎施設における資源の回収・リサイクル	資源の回収・リサイクルを継続的に実施				
最終処分場の延命化	継続的に実施				

2024 (令和6) 年度目標
・最終処分量：18,293トン
・溶融処理や資源回収を継続し、処理段階におけるリサイクルを推進

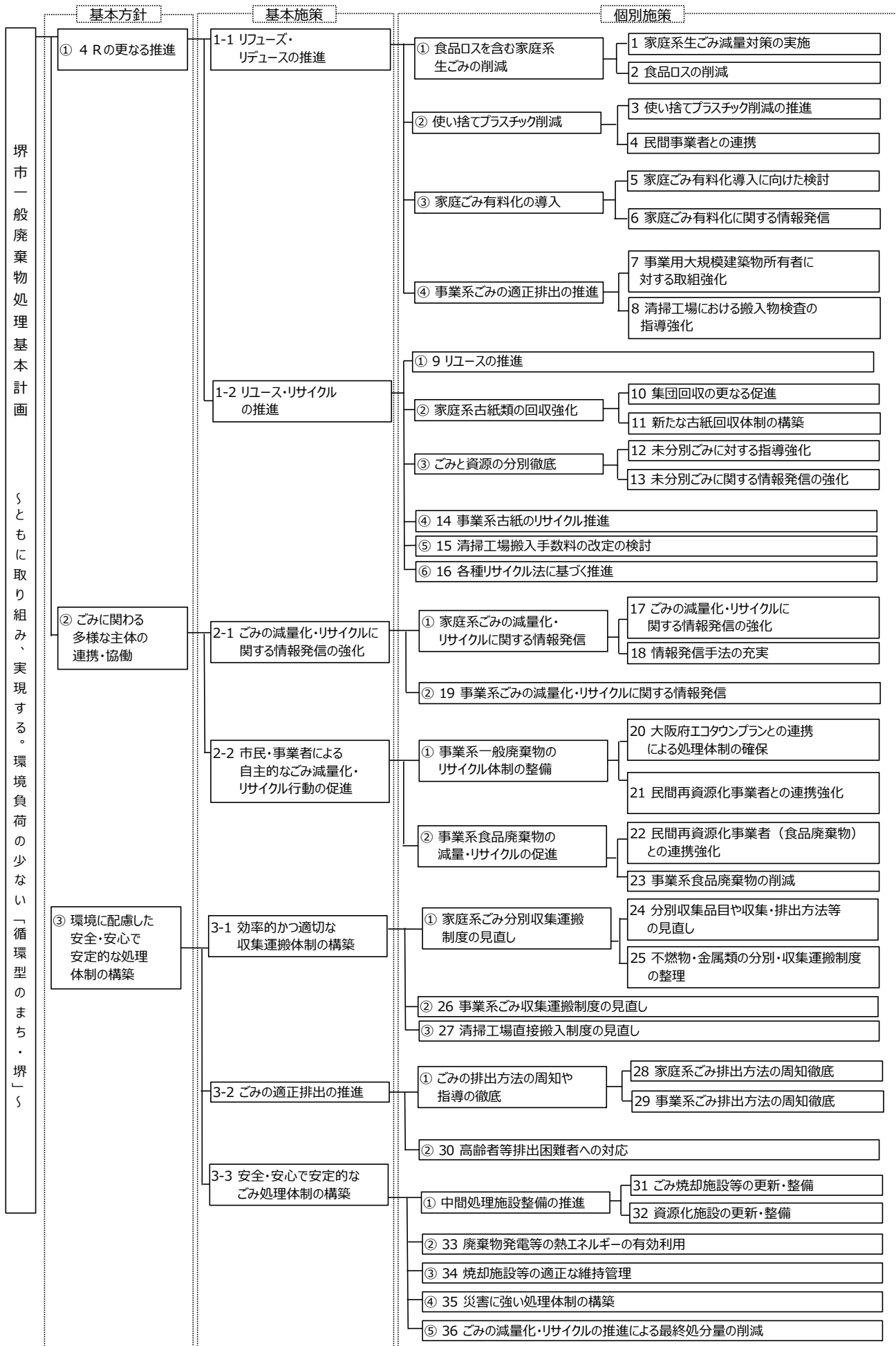
進捗状況及び実績	
2021 (令和3) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■クリーンセンター臨海工場における溶融処理</li> <li>○溶融スラグリサイクル量：10,308トン 溶融メタルリサイクル量：1,816トン</li> <li>■クリーンセンター東工場破碎施設における資源の回収・リサイクル</li> <li>○金属類（破碎鉄）・不要鉄（スプリングマット）売払量：490.24トン 内訳：金属類（破碎鉄）：446.24トン 不要鉄（スプリングマット）：44.0トン</li> <li>■最終処分場の延命化</li> <li>○最終処分量：20,944トン</li> <li>○「食品ロスオンライン説明会」や「その他の古紙回収体験紙袋配布協力モニター事業」等ごみの減量化・リサイクル施策を実施</li> </ul>
2022	<ul style="list-style-type: none"> <li>■クリーンセンター臨海工場における溶融処理</li> </ul>

進捗状況及び実績	
(令和 4) 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>○溶融スラグリサイクル量：11,123 トン 溶融メタルリサイクル量：1,863 トン</li> <li>■クリーンセンター東工場破碎施設における資源の回収・リサイクル</li> <li>○金属類（破碎鉄）・不要鉄（スプリングマット）売払量：579.71 トン 内訳：金属類（破碎鉄・アルミ）：539.26 トン 不要鉄（スプリングマット）：40.45 トン</li> <li>■最終処分場の延命化</li> <li>○最終処分量：19,751 トン</li> <li>○2022（令和 4）年 7 月に市民・事業者・行政都市全体でゴミ減量に集中的に取り組むプロジェクト「堺・ゴミ減量 4R 大作戦」を開始し、ゴミの減量化・リサイクル施策を実施</li> </ul>
2023（令和 5）年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■クリーンセンター臨海工場における溶融処理</li> <li>○溶融スラグリサイクル量：9,915 トン 溶融メタルリサイクル量：1,651 トン</li> <li>■クリーンセンター東工場破碎施設における資源の回収・リサイクル</li> <li>○金属類（破碎鉄）・不要鉄（スプリングマット）売払量：580.76 トン 内訳：金属類（破碎鉄・アルミ）：540.30 トン 不要鉄（スプリングマット）：40.46 トン</li> <li>■最終処分場の延命化</li> <li>○最終処分量：18,359 トン</li> <li>○2022（令和 4）年度に引き続き、市民・事業者・行政が市全体でゴミ減量に集中的に取り組むプロジェクト「堺・ゴミ減量 4R 大作戦」を実施し、ゴミの減量化・リサイクル施策を推進</li> </ul>
2024（令和 6）年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■クリーンセンター臨海工場における溶融処理</li> <li>○溶融スラグリサイクル量：8,618 トン 溶融メタルリサイクル量：1,785 トン</li> <li>■クリーンセンター東工場破碎施設における資源の回収・リサイクル</li> <li>○金属類（破碎鉄）・不要鉄（スプリングマット）売払量：568.14 トン 内訳：金属類（破碎鉄・アルミ）：532.29 トン 不要鉄（スプリングマット）：35.85 トン</li> <li>■最終処分場の延命化</li> <li>○最終処分量：16,829 トン</li> </ul>

2025（令和 7）年度目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>・最終処分量：17,363 トン</li> <li>・溶融処理や資源回収を継続し、処理段階におけるリサイクルを推進</li> </ul>

取組実績と今後のスケジュール					
取組内容	2021 (令和 3) 年度	2022 (令和 4) 年度	2023 (令和 5) 年度	2024 (令和 6) 年度	2025 (令和 7) 年度
クリーンセンター臨海工場における溶融処理	溶融スラグ、メタルのリサイクルを継続的に実施				
クリーンセンター東工場破碎施設における資源の回収・リサイクル	資源の回収・リサイクルを継続的に実施				
最終処分場の延命化	継続的に実施				

<参考：施策体系一覧>



**堺市一般廃棄物処理基本計画  
～2025（令和7）年度進捗状況報告書～**

---

2026（令和8）年1月発行

編集／堺市環境局 環境事業部 環境事業管理課

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

TEL：072-228-7478 FAX：072-229-4454

E-mail：kankan@city.sakai.lg.jp

---

堺市行政資料番号：1-I3-25-0209